

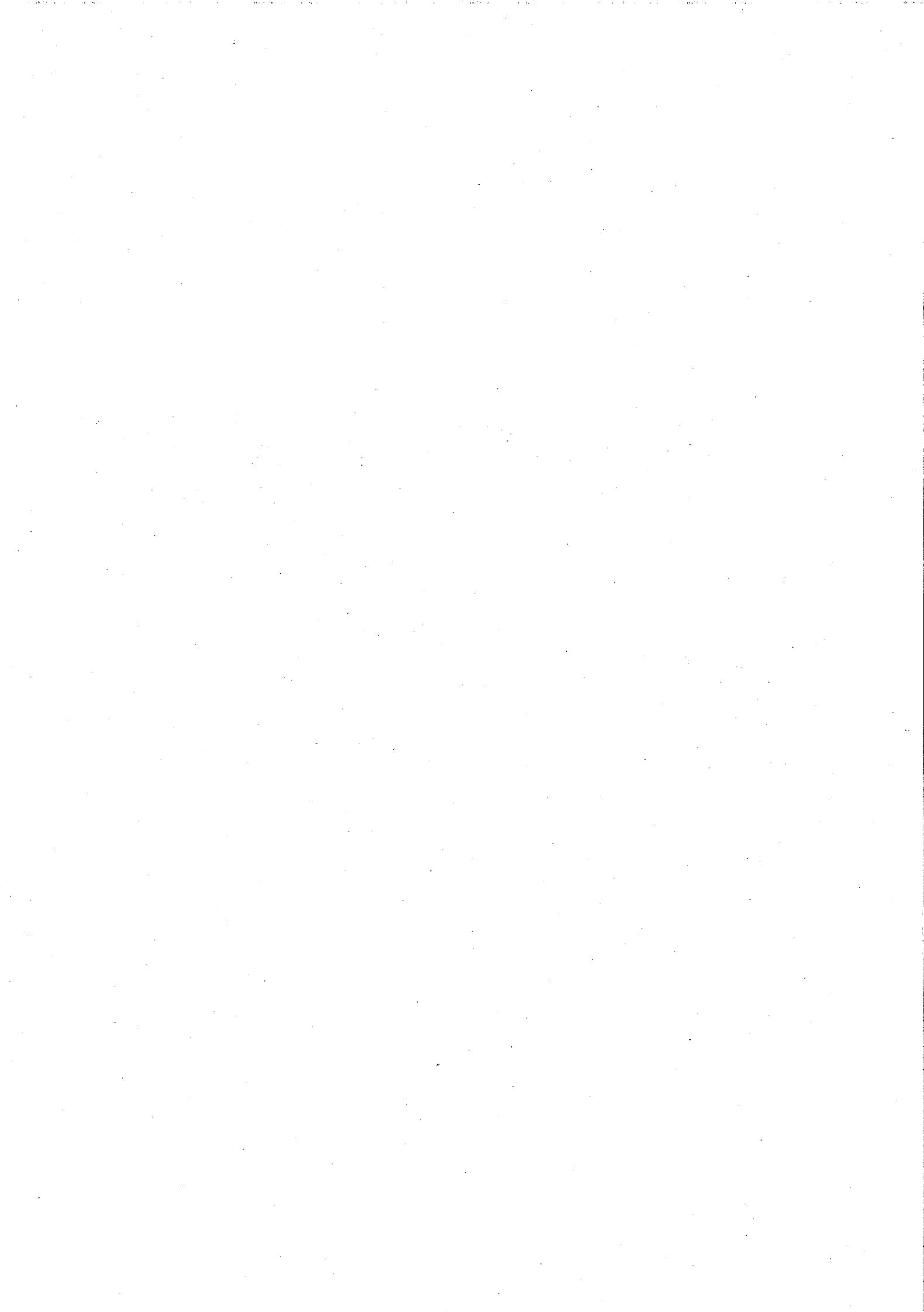
ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成24年度版

# 環境白書

福島県



<b>第1章 はじめに</b>	1
<b>第2章 東日本大震災からの再生・復興に向けて取り組んだ施策及び関連する環境の状況</b>	2
1 環境放射線モニタリングの実施	2
2 除染の推進	2
3 汚染廃棄物及び災害廃棄物の処理の推進	2
4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保	2
資料1 空間線量率の測定	3
資料2 放射性核種分析	5
資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果	6
資料4 汚染状況重点調査地域の指定状況等	8
資料5 市町村除染地域における除染実施状況	9
資料6 市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合	11
資料7 災害廃棄物の処理状況	12
資料8 汚染廃棄物の保管状況	12
資料9 原子力発電所の現地調査等	13
<b>第3章 環境基本計画に基づき講じた施策及び関連する環境の状況</b>	19
<b>第1節 低炭素社会への転換～ふせごう！地球温暖化～</b>	19
1 温室効果ガス排出抑制の取組の推進	19
2 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用	21
3 二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進	21
4 環境・エネルギー関連産業の活性化	22
資料1 温室効果ガスの総排出量と伸び率	23
資料2 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰団体一覧	24
資料3 低公害車の導入の促進	26
<b>第2節 循環型社会の形成～めざそう！ごみゼロ社会～</b>	27
1 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進	27
2 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進	27

## 目次

---

3 廃棄物の適正な処理の推進	28
4 環境と調和した事業活動の展開	29
資料 1 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移	31
資料 2 リサイクル法	32
資料 3 産業廃棄物の処理状況	33
資料 4 産業廃棄物処理施設	34
資料 5 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者	36
資料 6 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分（許可取消し）件数	37
資料 7 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	37
資料 8 都道府県別不法投棄件数・投棄量	38

### 第3節 自然と共生する社会の形成～まもろう！ふくしまの自然～ 39

1 多様な自然環境の保全	39
2 生物多様性の保全と持続可能な利用	41
3 自然との豊かなふれあいの推進	42
4 良好的な景観の保全と創造	43
5 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全	44
6 猪苗代湖等の水環境保全	44
資料 1 自然公園一覧	46
資料 2 自然公園の利用状況	47
資料 3 県立自然公園指定植物一覧	47
資料 4 自然保護指導員等の配置状況	48
資料 5 自然公園等の許可・届出処理状況	48
資料 6 自然公園等施設整備状況	48
資料 7 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	49
資料 8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	50
資料 9 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧	51
資料 10 野生動植物保護地区一覧	52
資料 11 鳥獣の保護	53
資料 12 狩猟者登録件数の推移	54
資料 13 主な鳥獣の有害・個体数調整捕獲数	54
資料 14 風致地区一覧表	55
資料 15 緑地協定締結状況表	56
資料 16 都市公園整備状況表	57
資料 17 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数	59

---

資料 1 8 優良景観形成住民協定一覧	60
---------------------	----

#### 第4節 安全で安心な環境の確保～きずこう！安全なくらし～ 61

1 大気、水、土壤等の保全対策の推進	61
2 化学物質の適正管理等の推進	63
3 公害紛争等の対応	64
4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保	64
資料 1 大気監視測定期一覧	66
資料 2 主な大気汚染物質年平均濃度の推移	68
資料 3 有害大気汚染物質モニタリング測定地点	69
資料 4 有害大気汚染物質モニタリングの結果	70
資料 5 一般環境アスベスト濃度調査の結果	71
資料 6 ばい煙発生施設届出件数等	72
資料 7 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等	74
資料 8 酸性雨モニタリング調査結果	75
資料 9 公共用水域の水質監視	76
資料 1 0 生活環境項目（BOD 又は COD）に係る環境基準達成状況の推移	79
資料 1 1 河川・湖沼・海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	80
資料 1 2 硝素及び燐の排水規制対象湖沼・海域	81
資料 1 3 水系・河川の水質測定結果	82
資料 1 4 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果	86
資料 1 5 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数	92
資料 1 6 処理槽の設置状況	96
資料 1 7 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況	98
資料 1 8 公害苦情	100
資料 1 9 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移	103
資料 2 0 公害防止管理者等選任届出の状況	103
資料 2 1 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り	104
資料 2 2 PRTR データの集計結果	106
資料 2 3 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設	108
資料 2 4 ダイオキシン類調査	110
資料 2 5 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場（放流水等） 調査結果	112
資料 2 6 化学物質排出実態調査	113

---

<b>第5節 環境教育・学習の推進</b>	114
1 多様な場における環境教育・学習の充実	114
2 学校、地域等における指導者の育成	115
3 環境教育・学習基盤の充実	115
<b>第6節 参加と連携・協働に基づく 環境ネットワーク社会の構築</b>	117
1 各主体の自発的な活動の促進と連携	117
2 県域を越えた取組の推進	118
<b>第7節 基盤となる施策の推進</b>	119
1 環境配慮の推進・普及	119
2 環境と調和のとれた土地利用の推進	119
3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	119
4 調査研究、監視体制の整備	120
5 情報の収集と提供	121
<b>第4章 福島県の環境行政組織</b>	122
<b>第1節 本庁機関</b>	122
<b>第2節 出先機関</b>	122
<b>第3節 附属機関</b>	123
1 環境審議会	123
2 公害審査会	123
3 環境影響評価審査会	123
4 景観審議会	123
5 自然環境保全審議会	123
福島県環境行政組織図	125
名簿—1 福島県環境審議会委員	126
名簿—2 福島県公害審査会委員	127
名簿—3 福島県環境影響評価審査会委員	127
名簿—4 福島県環境影響評価審査会専門委員	127
名簿—5 福島県景観審議会委員	128
名簿—6 福島県自然環境保全審議会委員	129

---

参考資料	130
平成23年度福島県環境日誌	131
生活環境部所掌環境関連法令・条例等	132
福島県環境基本条例	136

# 第1章 はじめに

- 県では、平成8年3月に制定した「福島県環境基本条例」に基づき、平成9年3月に「福島県環境基本計画」を策定し、その後、環境を巡る社会情勢の変化等を踏まえて計画の見直しを行いながら（平成14年3月に第2次計画、平成22年3月に第3次計画を策定）、県民、事業者、市町村などの各主体の参加と連携により積極的に環境保全の取組を進めてきました。
- このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した大津波及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害）は、本県に甚大な被害をもたらし、とりわけ、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、大量の放射性物質の放出による県土の環境汚染というこれまで経験したことのない深刻かつ多大な影響をもたらしています。
- 新たな課題である東日本大震災からの再生・復興に向け、環境の回復を推進とともに、これまで取り組んできた施策についても更なる推進を図り、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会を構築できるよう、取組を進めています。

## 第2章 東日本大震災からの再生・復興に向けて取り組んだ施策及び関連する環境の状況

喫緊の課題である東日本大震災からの再生・復興に向けて取り組んだ施策及び関連する環境の状況は以下のとおりです。

### 1 環境放射線モニタリングの実施

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県内全域に放射性物質が拡散したことから、県民の安全・安心の確保のため、空間線量率の測定や大気中のダスト、河川水、海水、土壤等に含まれる放射性核種分析を県内各地できめ細かく実施するとともに、ホームページ上の「福島県放射能測定マップ」に測定結果を掲載するなど、測定結果の分かりやすい公表に努めました。

### 2 除染の推進

除染を推進し、放射線が生活環境に及ぼす影響の早急な低減を図るため、市町村が除染実施計画に基づき実施する除染や、町内会等が実施する線量低減活動に要する費用に対する財政措置を行うとともに、県管理施設の除染を行いました。また、円滑な除染の推進のため、講習会の開催による事業者等の育成や、除染技術の検証・指針作成等による技術的支援の強化、フォーラムの開催等による放射線の健康への影響や除染に関する住民理解の促進など、除染推進体制の整備を進めました。

### 3 汚染廃棄物及び災害廃棄物の処理の推進

#### (1) 汚染廃棄物の処理の推進

放射性物質に汚染された廃棄物の処理を推進するため、県内外の廃棄物処理業者、市町村、地元住民等と調整を行い、汚染廃棄物の処理ルートの確保に努めました。今後は、更なる処理推進のため、処理業者等が行う放射線監視施設の整備等への支援も行っていきます。

#### (2) 災害廃棄物の処理の推進

災害廃棄物の速やかな処理を推進するため、市町村等が行う災害廃棄物の処理に要する経費の支援を行いました。

### 4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

県民の安全・安心の確保のため、現地調査等を通じて、原子力発電所の安全確保に係る国や東京電力の取組を監視したほか、発電所からの放射性物質の放出を監視するため、環境放射能監視テレメーターシステムによる放射線の常時監視を行いました。

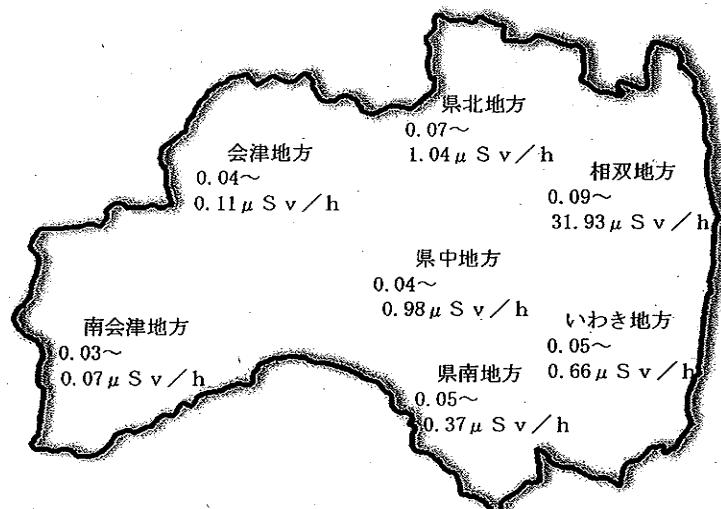
## 資料1 空間線量率の測定

### (1) 定時定点モニタリング

県合同庁舎や市町村役場など県内全域572箇所に文部科学省と県が設置しているモニタリングポストによる空間線量率の測定結果を取りまとめ、公表しています。

#### ○平成24年12月の測定結果の平均値

区分	測定地点数	測定結果 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )		
		最小値地点	~	最大値地点
各地方振興局	7	0.06	~	0.75
		南会津合同庁舎駐車場 (南会津町)		県北保健福祉事務所北側駐車場 (福島市)
県内各地方	75	0.07	~	1.04
		県土湯除雪ステーション (福島市)		山木屋乙八区コミュニティー消防センター (川俣町)
	106	0.04	~	0.98
		二岐駐車場 (天栄村)		福島県農業総合センター (郡山市)
	50	0.05	~	0.37
		矢祭町役場 (役場前広場)		大信老人福祉センターことぶき荘 (白河市)
	48	0.04	~	0.11
		入田付小学校根小屋分校 (喜多方市)、 大塩体育館 (金山町)		会津若松市河東支所、 会津若松市下水浄化工場
南会津地方	19	0.03	~	0.07
		道の駅しもごう (下郷町)、 湯ノ花温泉交流センター (南会津町)、 道の駅たじま (南会津町)、 リゾートイン台鞍 (南会津町)		南会津町館岩 総合支所
相双地方	217	0.09	~	31.93
		ふたば農協川内支店 (川内村)、 大字請戸集会所 (浪江町)		夫沢三区地区集会所 (大熊町)
いわき地方	50	0.05	~	0.66
		いわき市小名浜支所		旧戸渡分校 (いわき市)



## (2) 隨時モニタリング

メッシュ調査（道路上で測定）、学校、児童福祉施設、都市公園、集会所等調査、自動車走行サーベイ、詳細調査（宅地内調査）により、空間線量率の測定を行っており、その主な調査結果は以下のとおりです。

調査区分	調査時期	調査地点数	調査結果（最小値～最大値）
メッシュ調査	H23年4月	1,865	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 44.8 $\mu$ Sv/h
	H23年8月～9月	2,776	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 5.2 $\mu$ Sv/h
	H24年2月～3月	2,675	0.03 $\mu$ Sv/h ～ 3.4 $\mu$ Sv/h
	H24年5月～6月	2,767	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.4 $\mu$ Sv/h
学校等調査	H23年4月	1,772	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 28.7 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	1,729	0.07 $\mu$ Sv/h ～ 3.1 $\mu$ Sv/h
	H23年9月～10月	1,739	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
	H24年3月	1,758	0.02 $\mu$ Sv/h ～ 1.6 $\mu$ Sv/h
児童福祉施設等調査	H23年4月	325	0.08 $\mu$ Sv/h ～ 15.2 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	327	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.6 $\mu$ Sv/h
	H23年11月	314	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.7 $\mu$ Sv/h
都市公園等調査	H23年4月	735	0.10 $\mu$ Sv/h ～ 4.0 $\mu$ Sv/h
	H23年6月	382	0.07 $\mu$ Sv/h ～ 3.3 $\mu$ Sv/h
	H24年4月	1,122	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h
公民館等	H23年6月	417	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.5 $\mu$ Sv/h
	H23年12月	415	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 1.2 $\mu$ Sv/h
観光地等	H23年7月～8月	226	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 3.0 $\mu$ Sv/h
	H23年12月	264	0.06 $\mu$ Sv/h ～ 2.5 $\mu$ Sv/h
	H24年4月～5月	278	0.05 $\mu$ Sv/h ～ 2.0 $\mu$ Sv/h
集会所等	H23年10月～11月	3,971	0.04 $\mu$ Sv/h ～ 2.3 $\mu$ Sv/h

## 資料2 放射性核種分析

大気中ダスト、河川水、海水、土壤等の放射性核種分析を実施しており、その主な調査結果は以下のとおりです。

大気中ダストや河川・海域等の水質については、ほとんどが不検出となってきています。

調査区分		調査開始時期	調査検体数	調査結果（最小値～最大値）
大気中ダスト		H23年3月～	2,684	I-131 不検出～555 Bq/m <sup>3</sup> Cs-134 不検出～120 Bq/m <sup>3</sup> Cs-137 不検出～140 Bq/m <sup>3</sup>
河川、湖沼・ダム貯水池	水質・底質	H23年5月～	533	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12 Bq/L Cs-137 不検出～15 Bq/L 底質 I-131 不検出～65 Bq/kg (H23.6月以降不検出) Cs-134 不検出～110,000 Bq/kg Cs-137 不検出～150,000 Bq/kg
海域	水質・海底土壤	H23年5月～	1,950	水質 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～12.8 Bq/L Cs-137 不検出～20.1 Bq/L 海底土壤 I-131 全て不検出 Cs-134 不検出～4,592 Bq/kg Cs-137 不検出～4,679 Bq/kg
土壤 (県Pr, Sr 調査地点)		H23.7月～10月	55	Pu-238 不検出～2.18 Bq/m <sup>2</sup> Pu239+240 不検出～63.8 Bq/m <sup>2</sup> Sr-90 不検出～3,070 Bq/m <sup>2</sup> (参考) I-131 全て不検出 Cs-134 753～4,580,000 Bq/m <sup>2</sup> Cs-137 897～5,060,000 Bq/m <sup>2</sup>

### 資料3 水浴場の環境放射線モニタリング調査結果（平成24年度）

#### (1) 遊泳期間前における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )			湖水又は海水の放射性核種分析 ( $\text{Bq}/\text{L}$ )			
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム
<b>今夏開設した水浴場</b>										
1	長浜	猪苗代町	湖水浴場	6月27日	0.09	0.09	0.08	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
2	天神浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.07	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
3	志田浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.06	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
4	上戸浜	"	"	6月27日	0.10	0.09	0.09	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
5	崎川浜	会津若松市	"	6月27日	0.07	0.08	0.09	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
6	中田浜	"	"	6月27日	0.08	0.07	0.07	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
7	小石ヶ浜	"	"	6月27日	0.10	0.11	0.11	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
8	浜路浜	郡山市	"	6月27日	0.07	0.06	0.06	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
9	横沢浜	"	"	6月27日	0.06	0.06	0.06	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
10	館浜	"	"	6月27日	0.06	0.06	0.05	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
11	舟津浜	"	"	6月27日	0.07	0.06	0.06	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
12	舟津公園	"	"	6月27日	0.10	0.09	0.08	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
13	青松ヶ浜	"	"	6月27日	0.07	0.07	0.06	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
14	秋山浜	"	"	6月27日	0.04	0.05	0.04	6月27日	表層	不検出
									下層	不検出
15	勿来	いわき市	海水浴場	6月21日	0.07	0.07	0.06	6月25日	表層①	不検出
									下層①	不検出
									表層②	不検出
									下層②	不検出
<b>今夏開設しなかった水浴場</b>										
16	釣師浜	新地町	海水浴場	6月21日	0.04	0.04	0.04	6月21日	波打ち際	不検出
17	原釜・尾浜	相馬市	"	6月21日	0.04	0.04	0.04	6月21日	波打ち際	不検出
18	北泉	南相馬市	"	6月21日	0.05	0.05	0.05	6月21日	波打ち際	不検出
19	久ノ浜・波立	いわき市	"	6月21日	0.08	0.07	0.07	6月21日	波打ち際	不検出
20	四倉	"	"	6月21日	0.07	0.07	0.07	6月21日	波打ち際	不検出
21	新舞子ビーチ	"	"	6月21日	0.13	0.13	0.13	6月21日	波打ち際	不検出 0.955
22	薄磯	"	"	6月21日	0.07	0.07	0.06	6月21日	波打ち際	不検出
23	豊間	"	"	6月21日	0.10	0.10	0.10	6月21日	波打ち際	不検出
24	永崎	"	"	6月21日	0.07	0.06	0.07	6月21日	波打ち際	不検出
25	小浜	"	"	6月21日	0.05	0.05	0.05	6月25日	波打ち際	不検出

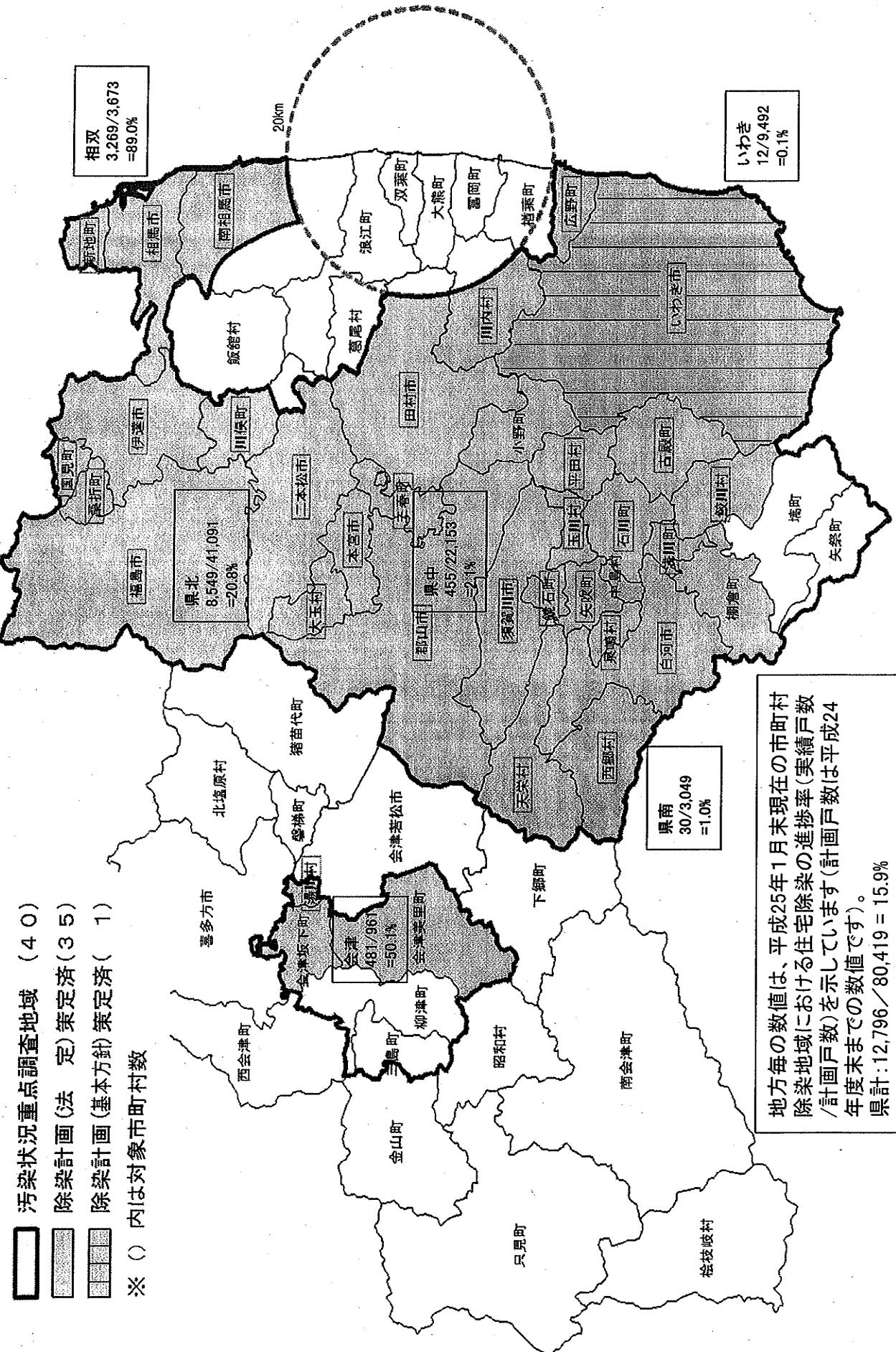
\*本分析における放射性物質濃度の検出限界値(約1Bq/L) 測定条件(使用した測定機器、測定時のバックグラウンド値等)により、測定毎に若干変動する。)を下回る場合は、不検出と記載。

(2) 遊泳期間中における水浴場の環境放射線モニタリング調査結果

No.	水浴場名	市町村名	区分	湖岸又は海岸の空間線量率 ( $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )				湖水又は海水の放射性核種分析 ( $\text{Bq}/\text{L}$ )			
				調査日	地表面 (地上1cm)	地上50cm	地上1m	調査日	採水位置	放射性セシウム	Cs-134
<b>今夏開設した水浴場</b>											
1	長浜	猪苗代町	湖水浴場	7月26日	0.09	0.09	0.08	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.09	0.09	0.09	8月6日	下層	不検出	不検出
2	天神浜	〃	〃	7月26日	0.07	0.07	0.06	7月30日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.07	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
3	志田浜	〃	〃	7月26日	0.06	0.06	0.07	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.06	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
4	上戸浜	〃	〃	7月26日	0.09	0.09	0.09	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.09	0.09	0.09	8月6日	下層	不検出	不検出
5	崎川浜	会津若松市	〃	7月26日	0.06	0.06	0.05	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.05	0.05	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
6	中田浜	〃	〃	7月26日	0.06	0.07	0.06	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.06	0.06	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
7	小石ヶ浜	〃	〃	7月26日	0.08	0.08	0.08	7月26日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.08	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
8	浜路浜	郡山市	〃	7月18日	0.08	0.07	0.07	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.07	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
9	横沢浜	〃	〃	7月18日	0.06	0.05	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.06	0.06	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
10	館浜	〃	〃	7月18日	0.07	0.06	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.06	0.06	8月6日	下層	不検出	不検出
11	舟津浜	〃	〃	7月18日	0.08	0.07	0.06	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.07	0.07	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
12	舟津公園	〃	〃	7月18日	0.10	0.09	0.08	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.10	0.09	0.08	8月6日	下層	不検出	不検出
13	青松ヶ浜	〃	〃	7月18日	0.07	0.07	0.07	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.08	0.07	0.07	8月6日	下層	不検出	不検出
14	秋山浜	〃	〃	7月18日	0.05	0.04	0.05	7月18日	表層	不検出	不検出
				8月6日	0.05	0.05	0.05	8月6日	下層	不検出	不検出
15	勿来	いわき市	海水浴場	7月23日	0.07	0.06	0.07	7月23日	表層	不検出	不検出
				8月8日	0.06	0.06	0.07	8月8日	下層①	不検出	不検出
									表層②	不検出	不検出
									下層②	不検出	不検出
<b>今夏開設しなかった水浴場</b>											
16	釣師浜	新地町	海水浴場	7月23日	0.03	0.03	0.03	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.04	0.04	0.04	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
17	原釜・尾浜	相馬市	〃	7月23日	0.04	0.04	0.04	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.04	0.04	0.04	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
18	北泉	南相馬市	〃	7月23日	0.05	0.05	0.05	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月7日	0.05	0.05	0.05	8月7日	波打ち際	不検出	不検出
19	久ノ浜・波立	いわき市	〃	7月23日	0.08	0.09	0.09	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.08	0.08	0.09	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
20	四倉	〃	〃	7月23日	0.08	0.08	0.07	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.08	0.08	0.08	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
21	新舞子ビーチ	〃	〃	7月23日	0.15	0.14	0.14	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.14	0.13	0.14	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
22	薄磯	〃	〃	7月23日	0.07	0.07	0.07	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.07	0.08	0.08	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
23	豊間	〃	〃	7月23日	0.07	0.06	0.06	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.07	0.06	0.06	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
24	永崎	〃	〃	7月23日	0.06	0.06	0.06	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.05	0.05	0.05	8月8日	波打ち際	不検出	不検出
25	小浜	〃	〃	7月23日	0.05	0.05	0.05	7月23日	波打ち際	不検出	不検出
				8月8日	0.05	0.04	0.05	8月8日	波打ち際	不検出	不検出

※本分析における放射性物質濃度の検出限界値(約 1 Bq/L)、測定条件(使用した測定機器、測定時のバックグラウンド値等)により、測定毎に若干変動する。)を下回る場合は、不検出と記載。

## 資料4 汚染状況重点調査地域の指定状況等（平成25年1月末現在）



## 資料5 市町村除染地域における除染実施状況（平成25年1月末現在）

市町村名			汚染状況 重点調査 地域指定	除染計画 策定	※計画は24年度末までのもの。空欄の場合は未定も含む。												
					住宅：戸			公共施設等：施設			道路：km			水田：ha			
					計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	
県北	1	福島市	○	◎(H24.5.21)	20,806	20,806	3,901	693	687	576	77.0	77.0	71.0	2,397	2,339	2,339	
	2	二本松市	○	◎(H24.10.1)	5,002	4,358	1,755	82	84	76	114.0	233.2	116.9	2,731	2,731	1,237	
	3	伊達市	○	◎(H24.8.10)	6,228	2,877	1,497	380	266	204	364.2	210.6	19.0	1,336	1,336	1,256	
	4	本宮市	○	◎(H24.11.2)	1,100	669	192	180	117	112	172.0			1,049	20	18	
	5	桑折町	○	◎(H24.5.29)	1,800	500		61	55	16	177.0	55.0		552	552	552	
	6	国見町	○	◎(H24.10.19)	167			29	17	10	10.0			450	450	450	
	7	川俣町	○	◎(H24.9.20)	5,105	1,432	770	19	19	13	1,073.0	1,073.0	19.5	632	295	295	
	8	大玉村	○	◎(H24.9.8)	883	883	434	53	51	48	35.0	5.5	5.5	98	98	97	
県中	9	郡山市	○	◎(H25.1.7)	19,166	14,220	347	911	846	693	368.3	2.6	2.6	566	566	6	
	10	須賀川市	○	◎(H24.8.10)	716	288	97	148	136	129	26.2	7.0	3.0	157	130	130	
	11	田村市	○	◎(H24.7.3)	2,000	2,000		146	146	48				950	950	5	
	12	鏡石町	○	◎(H24.7.3)	100	3	3	9	7	7				50	50		
	13	天栄村	○	◎(H24.5.21)	161	60	8	10	5	5	33.0	2.3	0.1				
	14	石川町	○	◎(H24.11.22)	5	5		15	15	15	2.4						
	15	玉川村	○	◎(H24.7.13)	5			9	8	8							
	16	平田村	○	◎(H24.5.24)													
	17	浅川町	○	◎(H24.7.13)				3	3	3							
	18	古殿町	○	◎(H24.7.17)				5	5	5							
	19	三春町	○	◎(H24.12.12)		28			68	62		115.0	111.0				
	20	小野町	○	◎(H24.10.1)					9	9							
県南	21	白河市	○	◎(H24.11.28)	1,100	382	29	223	223	193	92.0	42.0	11.6	4	4	4	
	22	西郷村	○	◎(H24.7.13)	500	4		20	28	9	25.0	25.0	25.0	23	23	23	
	23	泉崎村	○	◎(H24.5.21)	1,000	519	1	7	7	7	55.2	55.2	1.0				
	24	中島村	○	◎(H24.7.13)	257	257		4	4	1							
	25	矢吹町	○	◎(H24.7.13)	150	2		22	8	1	13.0			132	132	132	
	26	棚倉町	○	◎(H24.7.3)	19	19		11	11								
	27	矢祭町	○														
	28	塙町	○					8	8	8							
	29	鮫川村	○	◎(H24.8.3)	23			5	5	5				20	20	20	
会津	30	会津坂下町	○	◎(H24.10.5)				14	14								
	31	湯川村	○	◎(H24.7.13)	481	481	481	41	41	41	42.8	42.8	42.8				
	32	柳津町	○														
	33	三島町	○					6	6	6							
相双	34	会津美里町	○	◎(H24.6.11)	480	465		20	9		4.0	2.4					
	35	新地町	○	◎(H24.6.11)				9	9	6							
	36	相馬市	○	◎(H24.9.21)	270	267	169	39	39	30	29.0	29.0	29.0	調整中	73	32	
	37	南相馬市	○	◎(H24.1.29)	369	369	239	170	132	132	67.0	67.0	56.0	調整中	13	13	
	38	広野町	○	◎(H24.6.12)	2,000	1,908	1,833	56	56	53	73.9	73.9	73.9	630	330	149	
いわき	39	川内村	○	◎(H24.10.10)	1,034	1,034	1,028	13	13	12	41.0	41.0		454	454	452	
	40	いわき市	○	○	9,492	9,492	12	318	318	254				1,080	206		
合 計					80,419	63,328	12,796	3,739	3,475	2,797	2,895.0	2,159.4	587.9	13,312	10,772	7,211	
左：発注率(発注/計画) 右：実績率(実績/計画)				—	78.7%	15.9%	—	92.9%	74.8%	—	74.6%	20.3%	—	80.9%	54.2%		
市町村数		40	36	29	27	18	35	37	34	22	19	16	19	21	19		

※ 本調査は除染の進捗を実数で捉えるものです。一施設を複数回の発注に分けた場合も「1」として計上しており、各市町村の発注数等とは一致しない場合があります。

※ 「除染計画策定」欄について、◎は法定計画策定済（35市町村）、○は緊急実施基本方針に基づく計画策定済で法定計画移行協議中（1市）です。

※計画は24年度末までのもの。空欄の場合は未定も含む。												備 考	
畑地 : ha			樹園地 : ha			牧草地 : ha			森林（生活圈） : ha				
計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績	計画	発注	実績		
1,189	1,189	676	2,358	2,106	2,106	171	65		7	7	4		
1,000			69	69	69	536	536	70	88	88	78		
1	1	1	1,665	1,665	1,550	20	20	14	10	0	0		
2	2		12	12	12	84	84						
			380	380	364				6	6			
			390	365	365	14			45	18	9		
805	276	276	5	5	5								
100	16		9	9	9	230	228	228					
1	1	1	67	65	60	180	180	180	5	5			
			135	135	135	19	19		1	1	1		
990	990					650	650		170	170			
			76	76	36								
			35	35	35				2				
						130	130						
100	67	34	22	15	15	畠地に含む	62	58				畠地の計画面積は、畠地に含めている。	
340			32	32		40	40	40	35	19			
40	40	40				250	104	104					
									1				
						50	50	48	30	15	15		
			調整中	35	35							住宅及び道路は住民協力により実施	
調整中	19		調整中	44	44	調整中							
調整中	0.2	0.2	調整中	18	18	調整中	0.35	0.35					
83	73	33											
158	158	92				95	95	30	245	住宅に含む	145	森林（生活圈）の発注は、住宅に含めて行っている。	
水田に含む	11		水田に含む			水田に含む			3,444	409	0	畠地、樹園地、牧草地の計画面積は、水田に含めている。	
4,809	2,843	1,153	5,255	5,065	4,857	2,469	2,263	772	4,090	739	253		
—	59.1%	24.0%	—	96.4%	92.4%	—	91.7%	31.3%	—	18.1%	6.2%		
13	14	9	14	17	16	14	15	10	15	12	9		

住宅、公共施設等、道路：除染対策課調べ

水田、畠地、樹園地、牧草地、森林（生活圈）：農林地再生対策室調べ

資料6 市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量が1mSv以下となる地点の割合（平成24年9月現在）

地方名	市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所数 (A)	(A)のうち、年間追加被ばく線量が1mSv以下となる箇所数 (B)	割合 (B)÷(A)×100
県北	73	17	23.3%
県中	103	66	64.1%
県南	51	39	76.5%
会津	49	49	100%
南会津	20	20	100%
相双	56	27	48.2%
いわき	51	47	92.2%
計	403	265	65.8%

※根拠資料：環境放射能測定結果（福島県災害対策本部）

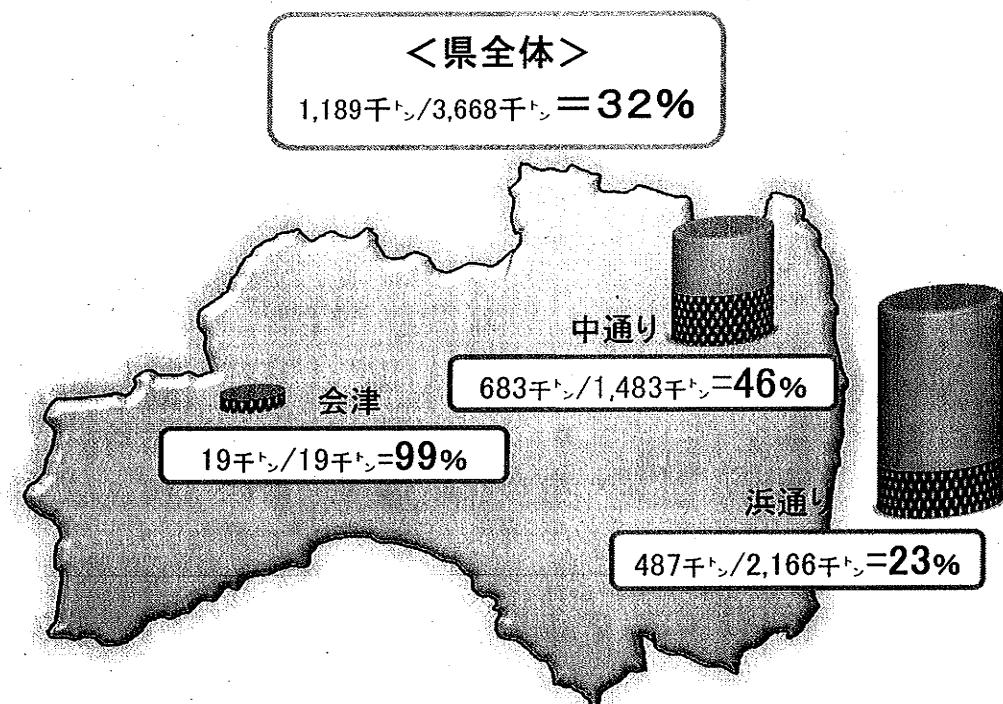
※(B)欄は、「年間追加被ばく線量が1mSv以下」＝「空間線量率が毎時0.23μSv以下」として、平成24年9月の平均値により計上しています。

## 資料7 災害廃棄物の処理状況(平成25年1月末現在)

方部	発生見込量	仮置場搬入済量	処理・処分量	中間処理					最終処分	未解体家屋分
				焼却	木質チップ化	金属くず	コンクリート殻	その他リサイクル		
中通り	1,483	856	683	98	47	2	372	92	72	522
会津	19	19	19	1.5	3	0	8	0.4	6	1
浜通り うち対策地域内	2,166	1,339	487	5	82	27	294	40	39	357
	474		0	0	0	0	0	0	0	-
合計	3,668	2,214	1,189	105	132	29	674	132	117	880

※「対策地域内」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

### ○災害廃棄物の処理・処分率



## 資料8 汚染廃棄物の保管状況

※汚染廃棄物：放射性物質により汚染された廃棄物

	保管量(トン)	時 点	備 考
下水道汚泥等	61,990	平成24年12月21日	・県内下水道処理場分(県・市町村管理) ・震災以降、汚泥の搬出ができず場内の保管量が増加しており、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
焼却灰(一般廃棄物)	86,302	平成25年1月末	・焼却施設に一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下のものを含む。

## 資料9 原子力発電所の現地調査等

		平成23年度			
		第1四半期	第2四半期		第3四半期
現地調査 福島第一 原子力 発電所	回数	第1回	第2回	第3回	第4回
	調査日	H23. 6. 18	H23. 8. 1	H23. 9. 22	H23. 10. 12
現地調査 福島第二 原子力 発電所	目的		<p>○「事故の収束に向けた道筋」ステップ1（2カ月目）の進捗状況（処理水一時貯蔵タンク等）を確認した。</p> <p>○今後の課題として、汚染水の浄化汚泥の処理、雨水流入による汚染水の低減対策、高線量瓦礫の撤去と処理について、早急な対策実施を求めた。</p>	<p>○ステップ1の達成状況、ステップ2の進捗状況（4号機燃料プール循環冷却装置等）を確認した。</p> <p>○地下水の流入により建屋内滞留水が増加しており、対策の着実な実施を求めた。</p>	<p>○ステップ2の進捗状況（1号機建屋カバー、ガレキ撤去状況等）を確認した。</p> <p>○ガレキや廃棄物の保管場所は発電所敷地も限られることから、中長期な課題としての検討を求めた。</p> <p>○炉注水設備損壊を想定した復旧訓練の状況を確認した。要員移動のルート確保、夜間における操作習熟等の課題への対応を求めた。</p>
国、 東京電力に に対する申 入れ	発生 事象			台風通過による 災害予防	説明不足が県民に不安を 与えた
会議開催	実施日			H23. 9. 21	H23. 11. 2
	内容			○台風15号の本県通過に 関し、福島第一原子力発 電所の台風対策の徹底に ついて、国と東京電力へ 申し入れ。	○福島第一・2号機からキ セノンが検出され、「臨 界」報道されていること に関し、速やかな情報の 開示、県民の不安解消の ための情報提供につい て、国と東京電力へ申し 入れ。
	会議名			原子力発電所労働者安全 衛生対策連絡会議	
	開催日			H23. 9. 14	
	目的		<p>○緊急作業の従事者の被ばく管理等について、東京電力から報告を受け、国（福島労働局、富岡労基署、保安院）、立地町等との情報交換を実施した。</p> <p>○作業者の被ばく管理、労働安全衛生の確保に万全を期すよう、国と東京電力へ要請した。</p>		

## 平成23年度

第3四半期		第4四半期	
		第5回 H24. 2. 14	第6回 H24. 3. 1
		<p>○凍結や接合部の緩みにより、放射性物質を含む水の漏えいが多数生じたことから、再発防止対策の実施状況を（保温材による凍結防止等）確認した。</p> <p>○2号機原子炉底部温度が故障により上昇したことから、温度監視の現状を確認した。</p>	<p>○4号機原子炉建屋上部のがれき撤去が進んだことから、損傷した建屋の健全性確認の取組状況、4号機使用済燃料プール及び共用プールの状況を確認した。</p>
		第2回 H24. 2. 8	
		<p>○復旧計画（1月31日）の進捗状況と1号機の高経年化対策の取組状況を確認した。</p> <p>○緊急安全対策（南側海岸の防潮堤等）の完了状況を確認した。</p>	
情報提供の遅れ	放射性物質を含む水の海域への流出	配管の凍結による漏えい	原子炉底部の温度上昇（温度計故障）
H23. 11. 4	H23. 12. 8	H24. 1. 31	H24. 2. 12
○キセノン検出に関し、県に情報提供した前日には既に事実を把握していたことが明らかとなつたことから、速やかな情報の開示、県民への分かりやすい情報提供について、東京電力へ厳重抗議した。	○設備トラブルによる汚水処理水の海域流出に関し、周辺環境への影響評価、再発防止対策等について、東京電力へ申し入れ。	○福島第一の配管の凍結が主たる原因とみられる漏えいに関して、類似箇所の点検の強化、抜本的な凍結による漏えい防止対策の早期実施について、東京電力へ申し入れ。	○福島第一・2号機の原子炉底部の温度上昇（温度計故障）に関し、速やかな対策の実施、今後のリスクを含めた県民への情報提供について、東京電力へ申し入れ。
原子力事故対応関係市町村会議			
H23. 11. 29			
○避難等の指示対象となつた13市町村との情報共有を目的として、ステップ2の進捗状況や今後の安全確保対策について、保安院と東電から説明を受け、質疑等を実施した。			

		平成24年度		
		第1四半期		第2四半期
現地調査 福島第一原子力発電所	回数	第7回	第8回	第9回
	調査日	H24. 5. 21	H24. 6. 14	H24. 7. 18
	目的	○4号機使用済燃料プール冷却設備の停止など、仮設設備でのトラブルが繰り返されたことから、4月13日に安全管理の徹底を申し入れ、5月18日に改善対策報告書が提出されたことから、その取組状況を確認した。(窒素ガス分離装置、4号機使用済燃料プール循環冷却システム等)	○東京電力が5月に実施した4号機原子炉建屋の健全性確認状況を確認した。 ○屋外に晒されるコンクリート鉄筋等の腐食劣化への対策と、使用済燃料プールの冷却機能喪失事故を想定した外部影響について検討するよう求めた。	○4号機使用済燃料プールからの未照射燃料の取り出し状況を確認した。 ○取り出した燃料の詳細点検の結果を、今後計画されている本格搬出作業の安全に確実に反映させるよう求めた。
現地調査 福島第二原子力発電所	回数			
	調査日			
	目的			
国、東京電力に対する申し入れ	発生事象	仮設設備での類似トラブル多発		
	実施日	H24. 4. 13		
	内容	○仮設設備における類似トラブルの頻発に関し、①詳細点検と安全評価の実施、②早期発見と復旧対応等の安全管理の強化、③速やかな情報開示・分かりやすい情報提供について、東京電力へ申し入れ。併せて事業者指導の強化を国へ依頼。 ※5月18日に改善報告書を受理		
会議開催	会議名		県・立地町合同の専門家を交えた説明聴取会	県・立地町合同の説明聴取会
	開催日		H24. 6. 28	H24. 8. 8
	目的		○「使用済燃料を仮保管する乾式キャスク仮保管設備」及び「4号機原子炉建屋の外壁の局所的な膨らみを考慮した耐震安全性」について、県と立地町の合同で専門家を交えて、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。	○「瓦礫等の保管場所の増設」、「多核種除去装置(ALPS)の設備概要及び現地工事」及び「雑個体廃棄物焼却設備の設置」について、県と立地町の合同で、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。
通報連絡担当者会議	会議名		第1回通報連絡担当者会議	
	開催日		H24. 7. 10	
	目的		○通報連絡事項の見直し及び通報連絡の周辺9市町村への拡大について、立地4町及び周辺9市町村の担当者と意見交換を行った。	
県地域防災計画(原子力災害対策編)見直しの経過	出来事	SPEEDIの取扱い状況の確認結果		
	実施日	H24. 4. 20		
	概要	○平成23年3月に電子メールで受信したSPEEDI試算結果の取扱い状況について、県と国の見解が異なることから、災害対策本部内に保管されていた資料、サーバーの記録等の精査や、関係職員からの聞き取り調査等、事実関係の整理を行った。		

## 平成24年度

第2四半期		第3四半期
第10回 H24. 8. 9	第11回 H24. 8. 28	
○中長期ロードマップの進捗状況と、仮設設備の信頼性向上対策の進捗状況、共用プールでの燃料の保管状況を確認した。 ○作業の進捗状況については、以前の状況と写真で対比するなどにより、県民の目に見える形として、より積極的に情報提供することを求めた。	○4号機使用済燃料プールから取出した未照射燃料の健全性確認作業の状況（目視による外観の腐食調査（1体目））を確認した。	
第3回 H24. 8. 9		第4回 H24. 10. 17
○復旧計画の進捗状況（4号機での冷温停止の安定維持に必要な本設設備への復旧作業の完了）を確認した。 ○4号機で9月に予定されている原子炉開放、燃料移動、炉内点検の計画について確認した。		○復旧計画の進捗状況（3号機での冷温停止の安定維持に必要な本設設備への復旧作業の完了）を確認した。 ○4号機で実施していた原子炉から使用済燃料プールへの燃料取り出し作業の実施状況等を確認した。
1～3号機原子炉注水量低下 H24. 8. 31		
○福島第一・1～3号機の原子炉注水量の低下事象に關し、パラメータ監視の強化と速やかな報告、早急な原因究明と冷温停止状態の安定的維持について、東京電力へ申し入れ。		
原子力発電所労働者 安全衛生対策連絡会議 H24. 9. 7	福島第一廃止措置等の 安全確認に係る有識者懇談会 H24. 9. 18	県・立地町合同の説明聴取会 H24. 10. 5
○作業員の被ばく管理状況や災害発生状況、APDの不正使用に対する再発防止対策等の取組について、県と立地町、国（福島労働局、富岡労基署、保安院、エネ庁）、東京電力との情報交換を実施した。 ○作業者の安全管理の徹底、人材の安定的な確保について、国と東京電力へ要請した。	○廃止措置等に向けた中長期ロードマップに基づく国と東京電力の取組に關して、立地自治体における今後の安全確保の取組のあり方について、幅広い視野から検討を深めるため、事故前と事故後を通じて原子力発電所に關わってこられた有識者から意見を伺い、県と有識者を交えた懇談会を開催した。	○「雑個体廃棄物焼却設備の設置」及び「敷地南側エリアの至近のタンク計画」について、県と立地町の合同で、東京電力から安全性に関する取り組みについて説明を聴取した。
第2回通報連絡担当者会議 H24. 9. 3	第3回通報連絡担当者会議 (福島第二原子力発電所視察) H24. 9. 19	第4回通報連絡担当者会議 H24. 10. 5
○原子力発電所に関する通報連絡の見直し（7月25日）後の運用状況、見直しにより追加または変更となつた新たな連絡事項について、東京電力から説明を受け、意見交換を行つた。	○通報連絡協定を新たに締結した市町村を交えて、県と13市町村は、福島第二原子力発電所を視察し、復旧状況と復旧計画の概要について説明を受けた。	○新たな連絡事項及びJヴィレッジに一時保管中の使用済み保護衣等の福島第一原子力発電所への運搬について、東京電力より説明を受け、意見交換を行つた。
	第1回原子力防災会議 原子力防災部会 H24. 9. 5	地域防災計画原子力災害対策編の 修正素案に対するパブコメ H24. 10. 5～H24. 11. 5
	○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の当面の見直しの進め方及び見直しの概要について、県及び関係13市町村長、福島県市長会、福島県町村会、双葉地方消防本部、福島県消防長、有識者により、審議を行つた。	○第1回原子力防災会議原子力防災部会における検討結果を踏まえてとりまとめた修正素案（初動対応を中心とした見直し）に関して、パブリックコメントを実施した。

		平成24年度		
		第3四半期		
現地調査 福島第一原子力発電所	回数 調査日	目的	第12回 H24. 11. 6	
			○乾式キャスター時保管施設及び多核種除去設備（ALPS）におけるホット試験前における安全対策実施状況を確認した。 ○1号機原子炉格納容器内調査状況及び2号機原子炉圧力容器の代替温度計設置状況について確認するため、5号機の類似箇所を確認した。	
現地調査 福島第二原子力発電所	回数 調査日	目的		
国、東京電力に対する申し入れ	発生事象 実施日	内容	作業従事者登録数の記載に係る厳重抗議 H24. 11. 6	
			○廃止措置等に向けた中長期ロードマップにおける「作業従事者登録数」の記載について、事実と異なる記載がなされたことに関して、資源エネルギー庁と東京電力に厳重抗議を行い、事実関係を調査し速やかに回答するよう求めた。 ※11月16日に記載に関する調査結果報告書を受理	
会議開催	会議名 開催日	原子力事故対応関係市町村会議 H24. 10. 29	原子力事故対応関係市町村会議 H24. 11. 30	原子力発電所労働者安全衛生対策連絡会議 H24. 12. 4
	目的	○原子力規制委員会が示した「措置すべき事項（案）」について、及び、中長期ロードマップにおける国の役割分担、使用済燃料プールを含めた原子炉建屋の健全性について、規制庁及びエネ府、東京電力から説明を受け、質疑を行った。	○本県における原子力発電所の廃炉に関する新たな安全監視組織「廃炉安全監視協議会」の設置について、県と立地町、国（福島労働局、原子力規制庁）、東京電力との協議を行った。また、県民による安全監視組織のあり方について意見交換を行った。	○福島第一原発の就労実態、作業者の被ばく管理状況、災害発生状況について、県と立地町、国（福島労働局、原子力規制庁）、東京電力との情報交換を実施した。 ○作業安全確保、就労実態把握、就労環境改善、就労実態の透明性確保、わかりやすい情報開示を、東京電力へ要請した。
通報連絡担当者会議	会議名 開催日		第5回通報連絡担当者会議 H24. 11. 6	第6回通報連絡担当者会議（福島第一原子力発電所視察） H24. 12. 5
	目的		○新たな連絡事項及び放射性廃棄物の放出及び保管状況並びに線量管理状況等の報告について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。	○県と関係13市町村は、福島第一原子力発電所を視察し、マスコミ公表資料の情報提供方法及び新たな連絡事項について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。
県地域防災計画（原子力災害対策編）見直しの経過	出来事 実施日	東日本大震災に関する福島県の初動対応の検証 H24. 10. 9	第2回原子力防災会議 原子力防災部会 H24. 11. 21	福島県防災会議 H24. 11. 29
	概要	○発災直後から平成23年3月末までの初動対応について、防災関係機関等からのアンケート及びヒアリング結果並びに事故調査報告書における指摘事項や提言に基づき検証を行い、その結果明らかになった課題を取りまとめた。	○福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しのステップ1（初動を中心とした見直し）について、第1回部会での審議結果及びパブリックコメント等を踏まえた修正案について審議した。	○福島県地域防災計画（震災対策編、一般災害対策編、事故対策編）及び福島県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について審議を行い、原案どおり了承され、災害対策基本法第40条第4項の規定により、内閣総理大臣へ報告することとされた。

## 平成24年度

第3四半期	第4四半期 ※平成25年2月まで	
平成24年度第1回 廃炉安全監視協議会		平成24年度第2回廃炉安全監視 協議会(福島第一現地調査)
H24. 12. 26		H25. 2. 5
○平成24年12月7日に設置した廃炉安全監視協議会の初会合を開催した。 ○協議会の当面の進め方について協議を行い、確認した後に、中長期ロードマップの進捗状況についてエネ庁から、滞留水処理及び実施計画等の個別取組について東京電力から説明を受け、質疑・意見交換を行った。		○東京電力の廃炉工程における個別の安全確保に関する取組について、設備等の運用状況や管理体制にかかる現場を、直接確認することを目的として、福島第一原子力発電所の現地調査を実施した。 ○現地調査後、福島第二原子力発電所において質疑等を行った。
	第7回通報連絡担当者会議	第8回通報連絡担当者会議
	H25. 1. 11	H25. 2. 7
	○新たな通報事項及び個別プレス等マスコミ公表資料の情報提供方法について並びに原子力防災業務計画の見直しについて、東京電力より説明を受け、意見交換及び質疑を行った。	○福島第一原子力発電所 乾式貯蔵キャスクの海上輸送に関する連絡及び発電所周の大規模火災に備えた防火帯の確保並びに新たな連絡事項について、東京電力より説明を受け、意見交換を行った。
	福島県原子力防災部会 ワーキンググループ	第2回原子力防災会議 原子力防災部会
	H24. 1. 10	H25. 2. 4
	○震災後に見直された防災基本計画原子力災害対策編、原子力災害対策指針等を踏まえ、福島県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し(ステップ2)にあたり、有識者から専門的事項について意見を伺った。	○福島県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しのステップ2について、原子力災害対策指針等を踏まえ、福島第一、第二原子力発電所から5km範囲を即時避難を準備する区域として暫定的に設定するなどとした修正案について審議した。

# 第3章 環境基本計画に基づき講じた施策及び関連する環境の状況

平成23年度における環境基本計画（平成22年3月改定）に基づき講じた施策の実績（環境指標、具体的施策の実績）及び関連する環境の状況は以下のとおりです（環境基本計画の7つの施策体系（第1節～第7節）に沿って示します）。

## 第1節 低炭素社会への転換～ふせごう！地球温暖化～

### 1 温室効果ガス排出抑制の取組の推進

#### ◆施策の方向◆

- あらゆる主体があらゆる局面において、温室効果ガスの発生を最小化する省資源・省エネルギー等の取組を推進します。
- 温室効果ガスの排出状況などの現状を把握し、情勢の変化に対応しながら効果的な取組を推進します。
- 本県の自然環境や社会資源を効果的に活用した温室効果ガス排出抑制等の取組を推進します。

#### ◆環境指標◆

※は平成25年2月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□温室効果ガス排出量(H2年度比)	生活環境部 環境共生課	H19 121.5%	目標値			92%				
			実績値	87.6%	85.4%	85.3%	※			
□「福島議定書」事業参加団体数	生活環境部 環境共生課	H20 学校693 事業所1,763	目標値							増加を目指す
			実績値	学693事1,763	学774事1,922	学813事2,153	学604事1,635			
□うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数	生活環境部 環境共生課	H20 668	目標値							850
			実績値	668	704	784	544			
□県有建築物の環境性能診断件数	土木部 営繕課	H20 46	目標値							136
			実績値	46	70	80	85			
□クリーンエネルギー自動車の普及台数	生活環境部 環境共生課	H20 9,247台	目標値							20,000台
			実績値	9,247台	16,574台	23,715台	34,740台			
□営業用貨物自動車輸送トン数比率	企画調整部 企画調整課	H19 58.3%	目標値							63%
			実績値	58.5%	58.1%	66.0%	※			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北：省エネセミナー 会津：エコドライブ講習会 南会津：節電を呼びかける街頭啓発
地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ：県民会議構成員に周知 クールアースデー：構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 節電：構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン(8～12月)
地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策の推進に関する法律第24条に位置付けられた地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図る団体であり、県と連携し各種施策を展開する。	エコポイント事業の原資管理 福島議定書事業の共催

うつくしま地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、地球温暖化防止に向けた地域での草の根運動を推進する。	活動回数 544回
地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	CO2削減量 20,128t 表彰53団体(学校38 事業所15) 環境家計簿 取組件数1,554件
ふくしまエコチャレンジ事業	「福島議定書」などによる省エネ活動や、環境保全に結び付く活動に対して環境価値に見合ったポイントを付与し、集めたポイント相応の景品と交換する。	・学校版 203校へ約290万ポイント付与 CO2削減量 約581トン ・環境保全活動団体版 27団体へ約13万5千ポイント付与 CO2削減量 約27トン ・企業等より約117万円(8件)の原資提供
地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業	本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を立ち上げ、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。	検討開催 2回 (検討会委員構成:学識経験者3名、業界関係者6名)
環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るために、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	新規認定者2名
省エネルギー推進事業	エコドライブの推進に賛同する事業所や団体等にポスター・ステッカーを配布し啓発を行うとともに、エコドライブ講習を希望する事業所等に講師を派遣する。	エコドライブ講習会 6箇所 エコドライブ推進キャンペーンポスター・ステッカーの配布
地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るため、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	補助実績 27件 (補助金額 120,105千円)
公共施設省エネ改修等補助事業	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	2市(白河市、伊達市) 補助額 39,724千円
低炭素な住まいづくり推進事業	県内に所在する既築住宅において、高効率給湯器と併せて省エネ改修等を複合的に導入する場合に、高効率給湯器本体価格の一部を助成する。	補助実績5件 (補助金額 1,000千円)
環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	融資件数 8件 (うち、新規融資0件)
カーボン・オフセット普及促進事業	カーボン・オフセットの普及啓発を図るため、説明会を実施すると共に、制度活用に向けた支援・情報提供を行う。	説明会 1回
ふくしま県産材利用推進方針	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第八条に基づき、県産材の公共建築物等への利用推進に関して定めた方針。本県森林林業の再生と低炭素社会の実現、さらには震災からの復興に資するため、県内における公共建築物の整備等において、県産材の利用推進を図る。	6施設で木造化を実施 その他8施設においては木質化を実施
県有建築物の環境性能診断	県有建築物の新築、改修にあたっては、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図るため、福島県環境共生建築計画・設計指針に基づき整備を行う。既存建築物については、環境性能診断を実施し、環境に配慮した施設整備を促進していく。	5施設で環境性能診断を実施
交通安全施設等整備事業	自転車歩行者道、歩道、交差点改良、自転車レーン等の整備を行うことで、安心で安全な道路交通環境の確保を図るとともに、渋滞緩和による自動車排出ガスの削減に寄与する。	国道399号(福島市東湯野地内)外 115箇所で事業実施

## 2 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

### ◆施策の方向◆

- ・ 環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 生産したエネルギーが効率的に活用される仕組みづくりを促進します。
- ・ 森林資源を再生可能エネルギーとして有効活用する仕組みを推進します。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□県有施設への新エネルギー率先導入数(累計)	企画調整部 エネルギー課	H20 20か所	目標値		20か所					
			実績値	20か所	20か所	20か所	22か所			
□新エネルギーの導入量(原油換算)	企画調整部 エネルギー課	H20 190,343kl	目標値		184,002kl					
			実績値	190,343kl	268,457kl	—	312,902kl			

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
再生可能エネルギー導入推進総合支援事業	再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、産学民官による戦略的な導入方策の検討を行うとともに、市町村や地域の民間団体等が取り組む再生可能エネルギー導入に向けた調査・研究、検討、設備導入に対して支援を行う。	福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催(4回) 再生可能エネルギー普及推進市町村等支援事業 ・再生可能エネルギー導入推進市町村支援事業(住宅用太陽光発電等設置補助) 補助件数 30市町村 626件 ・民間団体等への支援 補助件数 11件
もっともっと木づかい推進事業	公共的施設の木質化等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	間伐材製品(ベンチ等)導入 8施設 ペレットストーブ及び薪ストーブ導入補助 35台

## 3 二酸化炭素吸收源としての森林整備の推進

### ◆施策の方向◆

- ・ 二酸化炭素吸收源としての働きを十分に發揮させるため、植林や間伐の実施など健全な森林整備を推進します。
- ・ 森林資源が健全に保たれるよう、多様な主体が森林と関わりを持てる仕組みを推進します。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□森林整備面積	農林水産部 森林整備課	H20 11,641ha	目標値							61,000ha (H22~26累計)
			実績値	11,641ha	12,658ha	12,185ha	7,387ha			
□森林づくり意識醸成活動の参加者数	農林水産部 森林保全課	H20 146,000人	目標値							155,000人
			実績値	146,000人	151,497人	153,223人	107,189人			
□新規林業就業者数	農林水産部 林業振興課	H20 155人	目標値							250人
			実績値	155人	207人	242人	218人			

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、ボランティア団体及び企業が行う森林づくり活動を支援する。	森林ボランティア団体 7団体に対して支援を行った。
緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	1団体に対して助成を行った。

森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐883haを実施。
--------	--	-------------

#### 4 環境・エネルギー関連産業の活性化

##### ◆施策の方向◆

- ・環境・エネルギー関連産業のネットワークづくりを推進します。
- ・環境保全と経済活動が良好に循環する社会システムを推進します。
- ・環境関連企業の創出・育成を図ります。

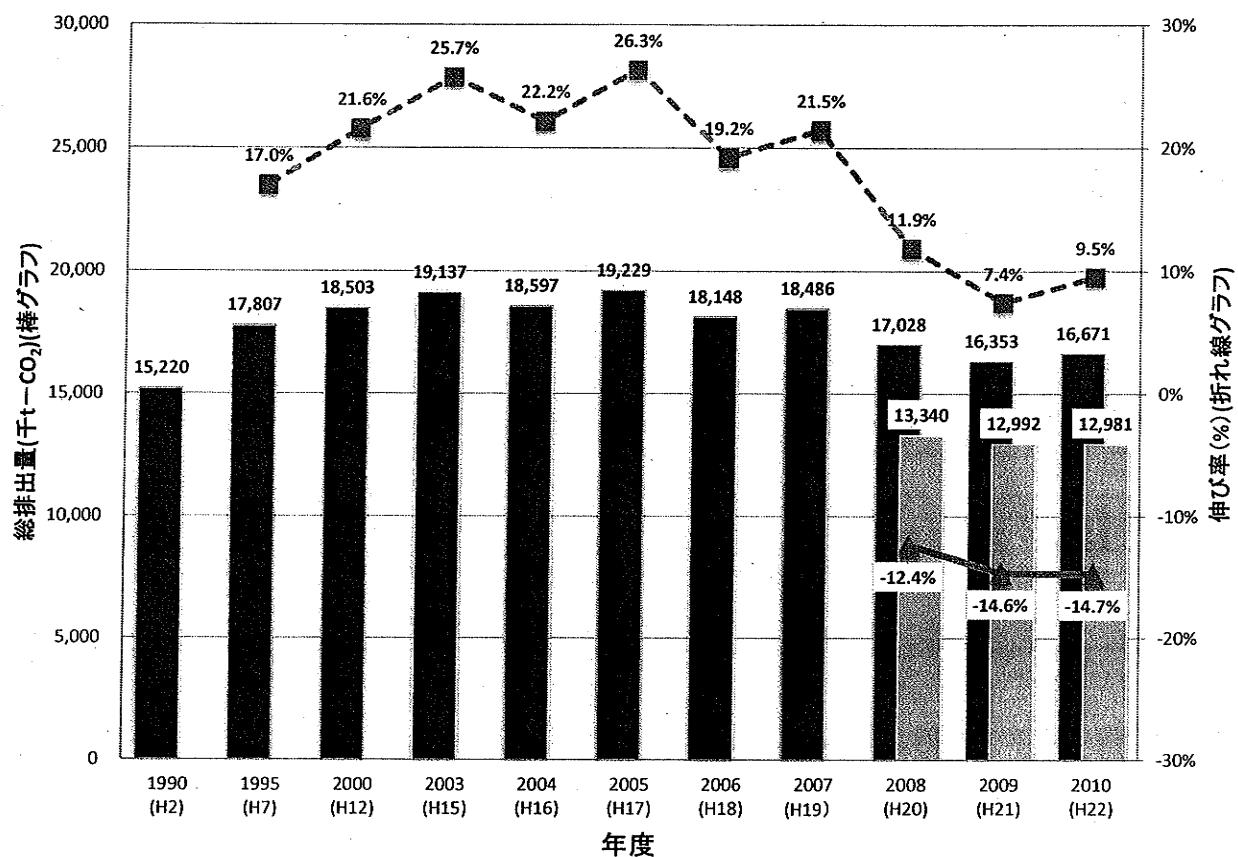
##### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□環境・新エネルギー関連産業の工場立地件数	商工労働部 企業立地課	H20 4件	目標値							40件 (H22~26年累計)
			実績値	4件	5件	8件	4件			
□県の機関又は県の支援による環境関連技術の研究開発件数	商工労働部 産業創出課	H20 39件	目標値							70件 (H26年度末累計)
			実績値	39件	50件	53件	56件			

##### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	環境・新エネルギー関連産業について、県内産業資源を把握するとともにネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、環境・新エネルギー関連産業の集積・育成を図る。	バイオマスガス発電装置の試作開発を実施

## 資料1 温室効果ガスの総排出量と伸び率



※濃い棒グラフは実排出量、薄い棒グラフは調整後排出量を示している。

### 温室効果ガス排出量の内訳

年度		1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2010年度の結果 (1990年度比)
二酸化炭素	千t-CO <sub>2</sub>	13,336	15,941	16,859	17,671	17,184	17,840	16,716	17,027	15,556	14,978	15,261	14.4%
	構成比%	87.6%	89.5%	91.1%	92.3%	92.4%	92.8%	92.1%	92.1%	91.4%	91.6%	91.5%	
メタン	千t-CO <sub>2</sub>	572	570	489	481	481	475	469	474	466	459	450	-21.4%
	構成比%	3.8%	3.2%	2.6%	2.5%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%	2.7%	2.8%	2.7%	
一酸化 二窒素	千t-CO <sub>2</sub>	387	371	329	313	307	302	299	302	294	292	288	-25.6%
	構成比%	2.5%	2.1%	1.8%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.8%	1.7%	
HFCs	千t-CO <sub>2</sub>	339	339	355	262	203	198	220	247	272	297	322	-5.1%
	構成比%	2.2%	1.9%	1.9%	1.4%	1.1%	1.0%	1.2%	1.3%	1.6%	1.8%	1.9%	
PFCs	千t-CO <sub>2</sub>	302	302	335	310	324	330	352	354	373	294	317	5.1%
	構成比%	2.0%	1.7%	1.8%	1.6%	1.7%	1.7%	1.9%	1.9%	2.2%	1.8%	1.9%	
SF <sub>6</sub>	千t-CO <sub>2</sub>	284	284	136	100	98	84	92	82	67	33	33	-88.4%
	構成比%	1.9%	1.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.2%	0.2%	
小計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	17,028	16,353	16,671	9.5%
森林吸収	千t-CO <sub>2</sub>									1,852	1,339	2,119	—
京都メカニズム	千t-CO <sub>2</sub>									1,836	2,022	1,571	—
合計	千t-CO <sub>2</sub>	15,220	17,807	18,503	19,137	18,597	19,229	18,148	18,486	13,340	12,992	12,981	-14.7%

※代替フロン等3ガスは1995年度を基準年度としている。

※森林吸収量は林野庁算定データ

## 資料2 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰団体一覧(平成23年度)

### ■学校版 合計38団体

賞(表彰数)	部門(表彰数)	学校名		市町村
最優秀賞	6	幼稚園	1	福島大学附属幼稚園
		小学校	1	いわき市立郷ヶ丘小学校
		中学校	1	郡山市立三穂田中学校
		高等学校	1	郡山女子大学附属高等学校
		特別支援学校	1	福島県立盲学校
		専修・各種学校	1	郡山情報ビジネス専門学校
優秀賞	6	幼稚園	1	棚倉町立高野幼稚園
		小学校	3	郡山市立多田野小学校
				喜多方市立熊倉小学校
				いわき市立植田小学校
		中学校	1	いわき市立三阪中学校
		特別支援学校	1	福島県立須賀川養護学校郡山分校
もったいない活動賞	3	小学校	1	南会津町立檜沢小学校
		中学校	1	南会津町立伊南中学校
		高等学校	1	福島県立只見高等学校
入賞	23	幼稚園	3	田村市立船引南幼稚園
				田村市
				相馬市立飯豊幼稚園
				いわき市立磐崎幼稚園
		小学校	16	福島市立青木小学校
				郡山市立小泉小学校
				郡山市立東芳小学校
				郡山市立大田小学校
				須賀川市立西袋第二小学校
				天栄村立湯本小学校
				田村市立関本小学校
				白河市立みさか小学校
				西郷村立米小学校
				相馬市立八幡小学校
				いわき市立中央台東小学校
				いわき市立小川小学校
				いわき市立小白井小学校
				いわき市立御厩小学校
				いわき市立三阪小学校
				いわき市立湯本第二小学校

		中学校	3	福島市立渡利中学校	福島市
				いわき市立中央台北中学校	いわき市
		高等学校	1	いわき市立小白井中学校	いわき市
				福島県立南会津高等学校	南会津町

■事業所版 合計15団体

賞(表彰数)		部門(表彰数)		事業所名	市町村	
最優秀賞	3	オフィス・店舗	1	アルパイン技研株式会社	いわき市	
		製造業	1	会津オリンパス株式会社	会津若松市	
		運輸・設備業	1	磐城通運株式会社	いわき市	
優秀賞	3	オフィス・店舗	1	富士ゼロックス福島株式会社	郡山市	
		製造業	1	京セラ株式会社 福島棚倉工場	棚倉町	
		運輸・設備業	1	山木工業株式会社	いわき市	
団体部門賞			1	株式会社ダイユーエイト	福島市	
ゼロエミッション部門賞			1	陸奥測量設計株式会社	郡山市	
職場交通マネジメント部門賞			1	泉電設株式会社	いわき市	
入賞	6	オフィス・店舗	2	東日本三菱自動車販売株式会社	福島市	
				株式会社リオン・ドールコーポレーション	会津若松市	
		製造業	2	三菱伸銅株式会社 若松製作所	会津若松市	
				ケラリオンマニュファクチャリングアンドサービス株式会社	郡山市	
		運輸・設備業	2	株式会社福島総合エンジニア	福島市	
				株式会社 共立土建	会津若松市	

### 資料3 低公害車の導入の促進

県では、ふくしまエコオフィス実践計画に基づき、率先して低公害車の導入を進めています。

また、福島県環境創造資金融資において低公害車を融資対象とし、中小企業者等による低公害車導入を支援しています。

福島県における低公害車登録台数 (単位:台、% ( ) 内は全国値)

	天然ガス自動車	電気自動車	ハイブリッド自動車	メタノール自動車	低燃費かつ低排出ガス認定車	合計	普及率
H20年度末	19 (22,356)	5 (274)	9,223 (535,964)	0 (16)	302,358 (17,649,597)	311,605 (18,209,207)	34.4 (38.4)
H21年度末	24 (23,131)	5 (173)	16,545 (983,402)	0 (12)	340,523 (19,522,602)	357,097 (20,529,320)	40.0 (43.8)
H22年度末	24 (22,490)	66 (4,675)	23,625 (1,417,996)	0 (11)	373,100 (22,517,630)	396,815 (21,072,458)	43.6 (47.0)
H23年度末	26 (21,573)	263 (13,327)	34,451 (2,028,653)	0 (11)	401,818 (22,332,998)	436,712 (24,396,562)	49.3 (52.6)

※特種(殊)車、被けん引車、二輪車、軽自動車は含みません。 国土交通省 東北運輸局調べ

## 第2節 循環型社会の形成～めざそう！ごみゼロ社会～

### 1 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進

#### ◆施策の方向◆

- 「もったいない」の心が生かされ、心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルへの転換を推進します。
- あらゆる主体があらゆる局面において、資源循環や省資源・省エネルギー等の取組を推進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□ストップ・ザ・レジ袋実施店	生活環境部 環境共生課	H20 0店	目標値							3,000店
			実績値	0店	181店	448店	448店			
□マイバッグ等持参率	生活環境部 環境共生課	H21 85.1%	目標値							上昇を目指す
			実績値	—	85.1%	84.7%	83.5%			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールを行う。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況：149校、2,056作品 最優秀賞1作品、優秀賞11作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(8,000部)
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	県北：省エネセミナー 会津：エコドライブ講習会 南会津：節電を呼びかける街頭啓発
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ：県民会議構成員に周知 クールアースデー：構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 節電：構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン(8~12月)

### 2 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進

#### ◆施策の方向◆

- あらゆる分野で廃棄物の減量化を推進し、“ごみゼロ社会”を目指します。
- 一人ひとりが省資源、廃棄物の減量化、リサイクルに取り組み、環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの実現を目指します。

#### ◆環境指標◆

※は平成25年2月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	生活環境部 一般廃棄物課	H19 1,071g	目標値			930g				
			実績値	1,036g	1,005g	985g	※			
□産業廃棄物の排出量	生活環境部 産業廃棄物課	H19 8,469千トン	目標値			8,514千トン				
			実績値	8,344千トン	8,218千トン	7,994千トン	※			
□一般廃棄物のリサイクル率	生活環境部 一般廃棄物課	H19 16.3%	目標値			26%				
			実績値	15.5%	14.9%	14.2%	※			
□産業廃棄物減量化・再生利用率	生活環境部 産業廃棄物課	H19 92%	目標値			93%				
			実績値	90%	91%	91%	※			

□ごみ処理有料化実施市町村数	生活環境部一般廃棄物課	H21	27市町村	目標値				40市町村
				実績値	27市町村	27市町村	27市町村	27市町村
□建設副産物リサイクル率(アスファルト塊・コンクリート塊)	土木部技術管理課	H20	100%	目標値				100%
				実績値	100%	100%	100%	100%
□下水汚泥リサイクル率	土木部下水道課	H20	83.8%	目標値				85%
				実績値	83.8%	93.2%	89.6% ※双葉郡除く 参考値	※

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールを行う。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:149校、2,056作品 最優秀賞1作品、優秀賞11作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(8,000部)
リサイクル関連推進事業	自動車、容器包装、家電及び建設リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。	自動車リサイクル法、建設リサイクル法に基づく関連事業者等に対し、立入検査を実施した。
エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H23認定件数 21件(新規14件、更新7件) 品質確認調査 24製品
産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。また、産業廃棄物処理業者が実施する高度な処理技術の導入等を目的とした調査・研究に対して支援する。	4事業者に支援を行い、汚泥69t/年、廃油480t/年、廃プラスチック類50t/年の産業廃棄物の削減効果を得られた。

### 3 廃棄物の適正な処理の推進

#### ◆施策の方向◆

- ・ 廃棄物の適正処理を進めるとともに、不法投棄を防止します。
- ・ 一般廃棄物の効率的処理のために、ごみ処理の広域化を推進します。

#### ◆環境指標◆

※は平成25年2月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□一般廃棄物最終処理場埋立量	生活環境部一般廃棄物課	H19 109千トン	目標値		82千トン					
			実績値	98千トン	93千トン	92千トン	※			
□産業廃棄物最終処分量	生活環境部産業廃棄物課	H19 696千トン	目標値		596千トン					
			実績値	800千トン	718千トン	726千トン	※			
□農業用使用済プラスチック適正処理率	農林水産部環境保全農業課	H20 73.1%	目標値					100%		
			実績値	73.1%	71.8%	59.5%	51.0%			
□産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	生活環境部産業廃棄物課	H19 3件 123トン	目標値					減少を目指す		
			実績値	4件44,018トン	9件3,957トン	2件812トン	3件1,398トン			

#### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	産業廃棄物処理業者の許可情報の更新と保守管理を行った。
廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行った。
一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るために、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	一般廃棄物処理施設の立入検査等を行った。
一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	一般廃棄物処理の状況を調査した。

産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	産業廃棄物処理施設等立入検査件数 620件(対象3,462施設)
処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。	許可申請に伴う欠格要件照会878件 弁護士相談件数16件
PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 3回 PCB廃棄物処理基金への拠出 25,500千円
産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握するとともに、県内で処理できずに県外に搬出される産業廃棄物について、搬出目的等を把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進していく。	処理業者、多量排出事業者からの報告に基づき産業廃棄物の処理の流れを把握した。(調査対象 3,536事業所)
産業廃棄物処理業務研修会開催事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知見を広めるための研修会を開催する。	研修会を3回開催 参加者合計345名
産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	産業廃棄物排出事業者へ管理票報告義務の周知を行うとともに、排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う。	4,191件の報告受付を実施した。
原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	原状回復事業を実施するいわき市に 対して補助を行った。
代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事案、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	定期的な納付を履行させるとともに生活状態等の調査を行った。
不適正保管事案調査事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出するおそれがある場合には流出防止対策を図る。	不法投棄現場の浸出水等の採水調査を行い、下流への影響調査を実施した。
不法投棄等残存事案支障状況等調査事業	許可取消された産業廃棄物収集運搬業者の積替保管場所に廃油が野積みで放置されており、周辺環境への支障の有無を確認するとともに、廃油の撤去指導等に資するため、周辺水環境の調査を行う。	廃油等が野積み放置されている現場周辺の採水調査を実施した。
不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。	不法投棄監視員やカメラを活用した監視活動や、不法投棄の調査、指導、啓発活動を行った。

## 4 環境と調和した事業活動の展開

### ◆施策の方向◆

- ・ あらゆる産業において環境と調和した事業活動を促進します。
- ・ 環境関連産業の創出・育成を図ります。
- ・ 環境と共生する持続性の高い農林水産業を振興します。

### ◆環境指標◆

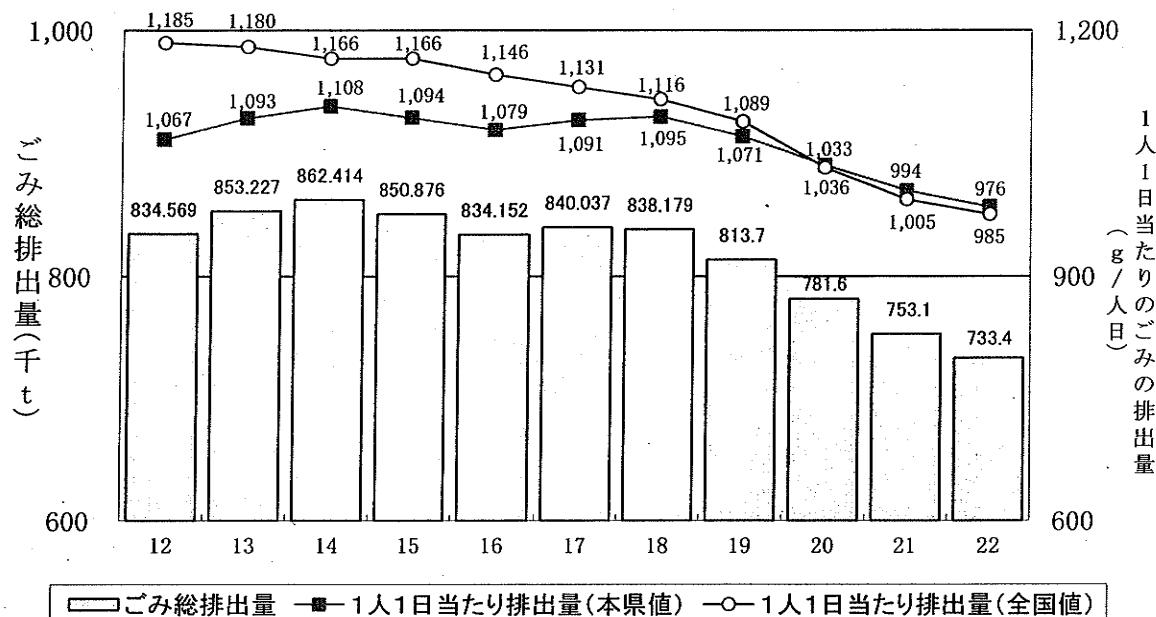
※は平成25年2月時点未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□化学肥料使用量	農林水産部 環境保全 農業課	H20 55.4kg/ha	目標値							72.2kg/ha
			実績値	55.4kg/ha	62.7kg/ha	68.4kg/ha	54.3kg/ha			
□化学農薬使用量	農林水産部 環境保全 農業課	H19 8.5kg/ha	目標値							8.5kg/ha
			実績値	7.9kg/ha	7.6kg/ha	6.8kg/ha	※			
□エコファーマー数	農林水産部 環境保全 農業課	H20 16,881人	目標値							20,000人
			実績値	16,881人	16,978人	18,671人	18,057人			
□有機農産物の作付面積	農林水産部 環境保全 農業課	H20 234ha	目標値							370ha
			実績値	234ha	263ha	282ha	265ha			
□県機関におけるグリーン購入割合	生活環境部 環境共生課	H20 88.2%	目標値							100%
			実績値	88.2%	90.5%	90.1%	96.6%			

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを行う。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:149校、2,056作品 最優秀賞1作品、優秀賞11作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(8,000部)
(再掲) 地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るために、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	補助実績 27件 (補助金額 120,105千円)
(再掲) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るために、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行う。	H23認定件数 21件(新規14件、更新7件) 品質確認調査 24製品
環境と共生する農業レベルアップ事業	組織的にエコファーマーとして生産に取り組んでいるJA部会・生産組織等を対象に、構成員全員のエコファーマー認定を誘導し、エコ農産物の産地化を図るとともに、直売所等でのエコファーマーコーナーの設置誘導等を図りながらPRを進める。 また、エコファーマーから特別栽培等へのレベルアップにより、特別栽培の産地化を進める。	認定委員会の開催等
環境保全型農業直接支援対策	エコファーマー等が、慣行基準に対して化学肥料、化学合成農薬の5割削減を行った上で、カバーフロップ等地球温暖化防止に効果の高い取組若しくは冬期湛水管理等生物多様性保全に効果の高い取組、又は有機農業に取り組む場合に、国・県・市町村が一体的に交付金を交付する。	・環境保全型農業直接支払交付金 取組市町村数:20市町村 取組面積:445ha ・先進的営農活動交付金 取組面積:703ha
有機農業活用！6次産業化サポート事業	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	実証拠点設置 22か所
水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみで有機栽培、特別栽培による高付加価値型農業に取り組むことにより、所得向上と地域の活性化を図る。	拠点設置 3か所
作物保護適正管理推進事業	農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。 また、農作物鳥獣被害防止のための被害実態調査や被害防止対策の検証、情報の発信等を行う。	農薬管理指導士・農薬適正使用アドバイザーの認定。
資源の循環利用、環境負荷軽減と多面的機能を發揮させるための技術確立	資源循環型農業技術、環境負荷低減と多面的機能を発揮させるための技術を開発する。	有機農業や有機資源の循環に関する技術、鳥獣害対策、生物多様性の評価手法開発等に取り組んだ。
産地生産力強化総合支援事業	有機・特栽に必要な施設等の導入に対して支援する。	補助実績 ・園芸産地パワーアップ支援対策 8市町村 ・多彩な園芸産地育成支援対策 18市町村 ・水田フル活用自給力向上支援対策 11市町村
(再掲) 環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあつせんする。	融資件数 8件 (うち、新規融資0件)

## 資料1 ごみ総排出量及び県民一人一日当たりのごみ総排出量の推移



県内のごみ焼却施設は、平成22年度末現在24施設3,006 t / 日の処理能力を有し、その内訳は全連続焼却炉10基 (2,200 t / 日) 、准連続焼却炉8基 (660 t / 日) 、機械化バッチ炉5基 (138 t / 日) 、固定バッチ炉1基 (8 t / 日) です。

その他、粗大ごみ処理施設が14施設 (476 t / 日) 、粗大ごみ処理施設以外の資源化等施設が29施設 (356.4 t / 日) 、資源化等を行わない他の施設が1施設 (5 t / 日) あり、これらの施設でごみ破碎等の中間処理がなされています。

また、埋立中の最終処分場は22か所で、平成22年度末における残存容量は1,418千m<sup>3</sup>となっており、焼却灰や不燃ごみなどが埋立処分されています。

平成22年度の福島県のごみの総排出量は、733,364 tと減少傾向にあり、1人1日当たりに換算すると、985gとなっています。これを、生活系・事業系に分けると、生活系ごみが、535,969 t (73.1%) 、事業系ごみが197,395 t (26.9%) となっています。

また、処分量合計は、716,037 tで、1日当たり1,962 tのごみが、焼却や埋立処理されています。

ごみ処理経費は、18,581,156千円で平成21年度と比較すると、562,379千円減少していますが、これは、処理及び施設維持管理経費が減少したことによるもので、処理及び施設維持管理経費は、1人当たりにすると8,412円となっています。

## 資料2 リサイクル法

### (1) 容器包装リサイクル法分別収集状況

リサイクル関係法としては、一般廃棄物のうち容積比で約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクルを推進するため、容器包装リサイクル法が平成12年4月から10品目を対象として本格施行され、市町村では「市町村分別収集計画」に基づき分別収集に取り組んでおり、また、県においては平成22年度に策定した「福島県分別収集促進計画」（第6期）に基づき、市町村を支援しています。

品目	平成22年度				平成23年度			
	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率	市町村数	収集計画量(t)	収集量(t)	計画達成率
無色ガラスびん	59	4,784	4,564	95%	59	4,633	4,493	97%
茶色ガラスびん	59	7,702	6,825	89%	59	7,183	6,635	92%
その他ガラスびん	59	3,670	2,315	63%	59	2,419	2,167	90%
ペットボトル	59	4,490	4,477	100%	59	4,262	5,438	128%
その他紙製容器包装	59	2,387	1,547	65%	59	2,111	1,497	71%
その他プラスチック	59	12,018	8,712	72%	59	9,644	9,084	94%
スチール缶	59	5,008	3,979	79%	59	4,190	4,160	99%
アルミ缶	59	2,797	2,717	97%	59	2,873	2,897	101%
紙パック	59	372	276	74%	59	323	265	82%
段ボール	59	12,870	9,258	72%	59	10,170	11,642	114%
合 計		56,098	44,670	80%		47,808	48,278	101%

### (2) 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成24年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	平成23年度中の新規申請、廃業等件数		
			新規	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	793	8	7	0
	郡山市	217	2	3	0
	いわき市	129	2	2	0
	計	1,139	12	12	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	280	1	4	0
	郡山市	81	1	0	0
	いわき市	67	1	1	0
	計	428	3	5	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	97	2	1	0
	郡山市	24	0	0	0
	いわき市	30	1	1	0
	計	151	3	2	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	12	0	0	0
	郡山市	3	0	0	0
	いわき市	4	0	0	0
	計	19	0	0	0

### 資料3 産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量の推移は、表のとおりです。

平成22年度における処理量は、中間処理業者にあっては2,066千t、最終処分業者にあっては543千tとなっています。

産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の処理量（単位：千t）

	中間処理業	最終処分業		中間処理業	最終処分業
			12年度	1,542	186
2年度	681	670	13年度	1,760	274
3年度	813	614	14年度	1,717	301
4年度	1,315	523	15年度	1,695	294
5年度	1,452	542	16年度	1,611	250
6年度	1,454	489	17年度	1,704	268
7年度	1,442	427	18年度	1,680	223
8年度	1,450	422	19年度	1,634	339
9年度	1,470	387	20年度	2,201	563
10年度	1,113	203	21年度	2,434	478
11年度	1,674	165	22年度	2,066	543

注1 平成8~19年度は、郡山市許可業者の処分量を除く。

注2 平成10~19年度は、いわき市許可業者の処分量を除く。

注3 平成20年度以降は、郡山市許可業者、いわき市許可業者の処分量を含む。

## 資料4 産業廃棄物処理施設

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条第1項に規定する産業廃棄物処理施設には、産業廃棄物の減量化・無害化を行う中間処理施設と、埋立を行う最終処分場があります。

### (1) 中間処理施設数等(焼却施設を除く:平成23年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公 共	計
汚泥の脱水施設	施設数	39	15	8	62
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	4,015	797	1,957	6,768
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数	1	0	0	1
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	30	0	0	30
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数	0	0	1	1
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0	0	1,273	1,273
廃油の油水分離施設	施設数	0	4	0	4
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0	72	0	72
廃酸・廃アルカリの 中和施設	施設数	2	3	0	5
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	260	267	0	527
廃プラスチック類の 破碎施設	施設数	1	27	0	28
	処理能力(t/日)	9	1,997	0	2,006
木くず又はがれき類の 破碎施設	施設数	8	154	0	162
	処理能力(t/日)	2,186	55,183	0	57,369
コンクリート固型化施設	施設数	1	1	0	2
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	16.0	24.0	0.0	40.0
水銀を含む汚泥の ばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
シアン化合物の分解施設	施設数	3	4	0	7
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	39.0	508.0	0.0	547.0
廃石綿等又は石綿含有廃棄物の 溶融施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	0.0	0.0	0.0	0.0
施設数の計		55	208	9	272

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令(平成12年政令第493号)附則第2条第2項の規定により、許可を受けたみなされる施設を含む。

注2 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

(2) 中間処理施設数等 (焼却施設:平成23年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
	汚泥の焼却施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	9 7,597.3	15 823.5	0 0
廃油の焼却施設	施設数 処理能力(m <sup>3</sup> /日)	6 133.6	22 955.9	0 0	28 1,089.5
	施設数 処理能力(t/日)	7 3,136.9	22 1,477.0	0 0	29 4,613.9
廃プラスチック類の焼却施設	施設数 処理能力(t/日)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	施設数 処理能力(t/日)	11 1,831.8	31 1,917.1	0 0	42 3,748.9
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラ、PCBを除く)	焼却施設数の計	33	90	0	123

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1として計上している。

注2 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注3 処理能力：処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm<sup>3</sup>の換算比を1として、m<sup>3</sup>/日に換算して計上している。

(3) 最終処分場数等(平成23年4月1日現在)

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
	遮断型埋立処分場(A)	施設数 埋立容量(m <sup>3</sup> )	2 2,026	0 0	0 2,026
安定型埋立処分場(B)	施設数 埋立容量(m <sup>3</sup> )	10 806,524	18 6,293,325	0 0	28 7,099,849
	施設数 埋立容量(m <sup>3</sup> )	16 11,377,257	22 18,619,792	2 1,876,666	40 31,873,715
内海面埋立処分場	施設数 埋立容量(m <sup>3</sup> )	0 0	0 0	0 0	0 0
	計 (A)+(B)+(C)	施設数 埋立容量(m <sup>3</sup> )	28 12,185,807	40 24,913,117	2 1,876,666

注1 施設数：22年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数。

注2 埋立容量：処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値。一廃と産廃を処分できる施設においては産廃のみの容量。

## 資料5 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者

平成12年度以降の許可処理業者数の推移は、表のとおりです。

これを平成23年3月末日現在で見ると、産業廃棄物処理業にあっては全許可業者5,141件のうち、収集運搬が4,918件(96%)を占め、特別管理産業廃棄物処理業にあっては全許可業者数730件のうち、収集運搬が704件(96%)を占めています。

産業廃棄物処理業許可件数の推移

区分 年度	収集・運搬業	中間処理業	最終処分業	中間処理及び最終処分業	計
平成13年3月末日現在	2,162 (313)	122 (12)	11 (0)	12 (3)	2,307 (328)
平成14年3月末日現在	2,231 (314)	114 (10)	11 (0)	11 (3)	2,377 (327)
平成15年3月末日現在	2,268 (297)	125 (11)	10 (0)	11 (3)	2,414 (311)
平成16年3月末日現在	2,225 (306)	124 (13)	10 (0)	8 (3)	2,367 (322)
平成17年3月末日現在	2,291 (337)	120 (11)	10 (0)	8 (3)	2,429 (351)
平成18年3月末日現在	2,342 (335)	114 (10)	10 (0)	8 (3)	2,474 (348)
平成19年3月末日現在	2,294 (344)	119 (9)	9 (0)	8 (3)	2,430 (356)
平成20年3月末日現在	2,343 (360)	119 (9)	10 (0)	8 (3)	2,480 (372)
平成21年3月末日現在	4,902 (819)	196 (21)	14 (0)	11 (2)	5,123 (842)
平成22年3月末日現在	4,980 (851)	198 (23)	13 (0)	10 (1)	5,201 (875)
平成23年3月末日現在	4,918 (704)	200 (25)	13 (0)	10 (1)	5,141 (730)

注1 ( ) は特別管理産業廃棄物処理業者の内数。

注2 平成21年3月末日現在からは、郡山市及びいわき市の許可件数を含む。

## 資料6 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数

許可の種類	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運	産業廃棄物処分業	特別管理産業廃棄物処分業	産業廃棄物処理施設	合計
平成17年度	4	1	1	1	1	8
平成18年度	11	4	0	0	0	15
平成19年度	7	0	0	0	0	7
平成20年度	4	0	0	0	2	6
平成21年度	6	3	3	1	3	16
平成22年度	7	1	0	0	0	8
平成23年度	6	0	1	0	1	8
合計	45	9	5	2	7	68

注1 平成21年度からは郡山市及びいわき市を含む。

## 資料7 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況(平成23年度)

番号	事業主体 (市町村)	補助対象事業の概要
1	西郷村保健委員会 (西郷村)	・啓発活動(看板設置、チラシ作製) ・監視パトロール活動(1月に1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)
2	中川地区環境美化委員会 (伊達市霊山町)	・啓発活動(チラシ作製) ・監視パトロール活動(1月に1回程度) ・地域環境整備活動(看板設置、不法投棄物の撤去作業等)
3	伊達地域農地環境美化推進協議会 (伊達市)	・啓発活動(看板設置、ポスター・チラシ作製) ・監視パトロール活動(週に1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業等)

## 資料8 都道府県別不法投棄件数・投棄量

都道府県名	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)												
北海道	25	28,961	19	2,363	17	1,341	23	14,344	25	10,590	20	7,739	10	1,850	6	263	6	1,030	5	5,935
青森県	40	7,618	42	5,564	30	3,921	16	2,957	17	9,295	24	1,971	7	829	5	2,521	3	102	1	86
岩手県	5	1,724	10	11,701	27	4,837	17	8,155	13	3,479	11	2,116	15	5,285	11	3,229	3	4,333	9	291
宮城県	9	11,316	16	58,134	9	3,002	5	1,358	2	181	2	58	5	454	6	2,712	0	0	0	0
秋田県	4	323	3	388	2	45	0	0	0	0	0	1	45	1	110	0	0	0	0	0
山形県	4	261	5	320	1	150	2	134	0	0	2	27,706	0	0	3	176	0	0	1	55
福島県	17	3,612	33	2,441	25	1,390	15	796	24	3,796	3	123	4	44,018	9	3,957	2	812	3	1,398
茨城県	159	21,568	126	11,218	123	72,022	101	15,564	59	10,924	39	15,260	59	35,873	36	5,848	28	3,486	34	8,310
栃木県	53	6,159	27	7,545	40	17,567	25	6,794	39	4,393	21	7,967	13	4,678	7	653	12	5,289	4	8,098
群馬県	40	4,277	45	6,850	26	13,766	37	1,108	20	491	4	201	1	87	5	550	8	565	8	449
埼玉県	13	1,040	1	13	1	800	1	27	1	66	0	0	0	0	0	0	1	20	0	0
千葉県	150	36,007	191	11,712	92	9,275	73	26,294	79	23,861	40	13,853	18	2,288	39	3,220	35	5,830	34	8,380
東京都	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	2	120	1	10	0	0	5	418	2	4,791	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	26	1,434	26	3,613	17	3,526	5	1,341	18	4,191	8	825	7	854	14	726	4	676	3	665
富山県	1	150	3	130	0	0	4	160	0	0	1	11	2	40	0	0	0	0	0	0
石川県	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924	11	2,152	2	64	5	773	4	88	3	89	5	113
福井県	5	1,098	8	225	9	414	3	218	3	2,184	4	473	7	361	8	357	3	126	2	917
山梨県	2	192	6	3,098	4	778	2	20	2	140	0	0	2	315	5	234	5	163	2	44
長野県	8	3,111	1	41	1	25	1	20	2	85	0	0	0	0	1	9,220	0	0	1	119
岐阜県	2	752	10	567,272	2	70	3	33,500	1	238	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	12	1,651	10	389	4	204,533	6	1,961	10	1,989	13	796	18	5,649	8	540	5	399	4	84
愛知県	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60	4	7,770	5	476	5	998	5	540	1	150	0	0
三重県	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808	6	130	14	507	8	68,005	5	393	4	311	3	390
滋賀県	4	174	12	455	7	4,722	8	282	11	600	10	1,860	4	250	2	125	2	26,000	2	4,300
京都府	22	8,895	21	5,367	5	2,201	5	1,261	3	354	2	3,055	5	2,495	7	2,248	2	827	0	0
大阪府	7	3,169	0	0	3	45	1	700	1	1,000	0	0	0	0	0	0	2	190	0	0
兵庫県	14	9,953	11	3,677	7	443	12	14,607	18	5,073	11	5,995	3	3,591	7	2,716	5	1,358	6	322
奈良県	3	40	9	1,183	24	10,333	10	1,160	14	5,845	7	1,270	15	3,765	10	10,781	12	600	2	160
和歌山県	14	7,202	2	36	8	853	10	418	5	846	1	88	5	2,859	0	0	1	573	1	1,065
鳥取県	2	194	8	258	3	57	2	23	7	956	7	1,225	0	0	10	355	0	0	1	182
島根県	11	4,236	5	647	1	0	2	87	4	100	2	122	2	67	2	372	1	20	0	0
岡山県	20	3,830	21	972	21	992	10	625	12	1,069	1	20	2	55	3	60	3	103	0	0
広島県	5	584	8	1,839	1	12	8	1,598	5	959	6	506	4	705	8	1,350	8	233	9	1,957
山口県	4	21,641	6	309	1	13	1	2,140	0	0	1	18	2	161	0	0	1	1,000	0	0
徳島県	6	1,123	3	43	2	147	5	580	2	200	4	80	2	20	0	0	2	118	0	0
香川県	4	123	10	886	8	505	6	207	1	211	0	0	4	5,241	2	602	1	47	0	0
愛媛県	10	1,064	5	1,137	5	30,865	10	17,844	14	991	10	434	7	342	7	233	0	0	2	237
高知県	17	507	19	1,102	13	252	5	167	5	513	0	0	1	2,500	0	0	2	150	2	325
福岡県	15	1,646	8	826	4	412	5	887	4	265	5	103	3	2,182	1	62	1	18	0	0
佐賀県	6	496	0	0	2	54	2	1,037	3	760	1	70	2	704	4	235	9	3,903	5	1,228
長崎県	37	2,358	30	2,931	29	1,713	22	1,244	16	634	43	1,731	14	515	4	279	10	376	11	409
熊本県	29	25,511	44	7,332	17	1,755	9	1,500	18	2,035	9	530	0	0	0	0	1	30	2	108
大分県	33	4,184	3	122	4	139	5	1,434	3	50	7	807	0	0	0	0	1	30	1	15
宮崎県	11	446	7	117	28	1,886	38	2,652	43	16,616	27	3,072	23	2,329	10	1,226	8	135	14	969
鹿児島県	29	1,153	27	3,314	22	1,627	11	1,019	21	1,011	14	549	17	2,078	15	551	15	1,438	12	1,565
沖縄県	15	61,283	8	4,759	1	24	5	2,745	6	401	0	0	3	358	9	743	6	1,451	3	5,136
合計	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179	554	131,233	382	101,718	305	202,620	279	57,274	216	61,981	192	53,311

環境省調べ

## 第3節 自然と共生する社会の形成～まもろう！ふくしまの自然～

### 1 多様な自然環境の保全

#### ◆施策の方向◆

- ・ 豊かな森や清らかな川などの本県の優れた自然環境を保全します。
- ・ 里地里山や水辺地などの身近な自然環境を保全します。
- ・ 森林や農地の持つ多面的な機能の確保を図ります。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□自然公園の指定面積	生活環境部 自然保護課	H20 179,123.8ha	目標値							179,123.8ha
			実績値	179,123.8ha	179,123.8ha	179,123.8ha	179,109ha			
□自然環境保全地域面積	生活環境部 自然保護課	H20 4,867.4ha	目標値							4,867.4ha
			実績値	4,867.4ha	4,867.4ha	4,867.4ha	4,867.4ha			
□水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計)	土木部 河川整備課	H20 67か所	目標値							73か所
			実績値	67か所	68か所	71か所	73か所			
□中山間地域等における地域維持活動を行なう面積	農林水産部 農村振興課	H20 16,321ha	目標値							17,600ha
			実績値	16,321ha	16,316 ha	15,874ha	15,625ha			
□上下流連携による流域保全活動事例数	企画調整部 土地・水調整課	H20 60件	目標値							60件
			実績値	60件	41件	38件	16件			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	延べ2,269人が自然公園内の美化清掃を実施し、200.202トンのごみを排出
自然公園管理事業	自然公園法及び福島県立自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行う。	公園標識の更新(3箇所) 自然公園の点検業務を実施(9箇所)
自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡回指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	県内の自然公園、自然環境保全地域等に自然保護指導員119名配置
尾瀬歩道整備事業	尾瀬国立公園において歩道を整備し、自然環境の保全と利用者の安全性の向上を図る。	尾瀬ヶ原三条の滝線歩道整備
自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持、管理。
国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	東北自然歩道線整備、安達太良登山道整備、八方台園地整備
自然公園等施設整備事業補助金	自然公園等における優れた自然の保護及び適正な利用を図るために、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。	檜枝岐村(台倉高山登山道整備)
自然公園等事業費	国直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	雄国沼園地整備、赤法華鳩待峠線歩道整備、尾瀬沼燧ヶ岳線歩道整備、会津駒ヶ岳登山線歩道整備、馬坂峠園地整備、見晴園地整備、猿倉台倉山線歩道整備
うつくしま、ふくしま。“ふなっこ”ふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したワンドの保全や復元、一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	環境や生態系に配慮し、魚が遡上するための魚道を、2箇所設置した。

中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	実施市町村:43市町村 協定数:1,252協定 交付対象面積:15,625ha 交付金交付額:1,885,891千円
遊休農地対策総合支援事業	遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、認定農業者や集落営農組織はもとより、新規就農者や企業、NPO法人、ボランティア組織など、多様な主体の参画による遊休農地再生利用の取組を支援し、県民総ぐるみによる解消を推進する。	・ふくしま農地再生支援事業 福島市など3地区、4.9ha解消、補助額3,816千円
中山間ふるさと水と土保全基金事業	中山間地域の有する多面的機能を将来にわたり良好に發揮させるため、基金運用益により、多面的機能を維持保全する地域住民活動を活性化するための調査研究事業、指導者等の人材育成のための研修事業及び地域住民活動を啓発普及するための推進事業を実施する。	指導員支援事業4地区 研修事業、啓発普及事業 事業費:2,434千円
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、地域の共同活動を基本とした資源及び農村環境のきめ細やかな保全管理並びに施設の長寿命化対策に対し支援を行う。 また、東日本大震災により被災した水路等の小規模な復旧活動に対し、支援を行う。	【共同活動支援】 実施市町村:40市町村 活動組織数:569組織 交付対象面積:32,614ha 共同活動支援交付金:1,075,133千円  【向上活動支援】 実施市町村:11市町村 活動組織数:31組織 交付対象面積:1,350ha 向上活動支援交付金:55,314千円  【復旧活動支援】 実施市町村:6市町村 活動組織数:12組織 交付対象面積:586ha 復旧活動支援交付金:19,990千円
森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るために構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	森林GISの運用を行い、業務の効率化や地図上で森林情報を確認できるウェブサイト「ふくしま森まっぷ」を活用した県民への情報発信を推進した。
森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めため、市町村が独自性を發揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	県内54市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。 また、地域提案重点枠として28市町村に対して55件の交付金を交付し、県産材等の利活用を推進した。
(再掲) 森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、ボランティア団体及び企業が行う森林づくり活動を支援する。	森林ボランティア団体 7団体に対して支援を行った。
(再掲) 緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	1団体に対して助成を行った。
県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林、県行造林、部分林、水源林)を管理している。	保育間伐等延べ199haの整備を実施。(震災により、H22年度から繰り越した事業分も含む)
森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るため、被害木の伐倒駆除、薬剤による予防措置などを実施する。	松くい虫対策 薬剤散布 505ha 伐倒駆除 3,950m <sup>3</sup> 樹幹注入 0本 カシノナガキクイムシ対策 伐倒駆除 578m <sup>3</sup> 樹幹注入 40本
一般造林事業	植栽、下刈り等の造林事業を計画的、適切に行うことで健全な森林の整備を図るとともに、安全で快適な森林空間の整備を行うことにより、県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図る。	植栽、下刈り、間伐等2,588haの森林整備を実施。(震災により、H22年度から繰り越した事業分を含む)
福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、造林・育林等森林の整備事業を推進する。	保育間伐等延べ1,000haの整備を実施。
(再掲) 森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される水源区域や公益的機能が高い森林について、間伐等の森林整備を実施する。	間伐883haを実施。

治山事業	保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	166地区で保安施設事業等を実施
森林保全管理事業	公益的機能の発揮が特に必要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	保安林面積 112,605ha(H24.3.31現在) 林地開発許可 34件(新規:4件、変更:30件) 連絡調整 3件

## 2 生物多様性の保全と持続可能な利用

### ◆施策の方向◆

- 希少種を含む野生動植物の保護対策を進め、本県の豊かな生態系を守ります。
- あつれきを生じている野生動物や外来生物について適切な対策を進めます。
- 県民が、将来にわたって享受できる恵み豊かな生物多様性を育みます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口野生動植物保護サポート登録者数	生活環境部 自然保護課	H20 93人	目標値							140人

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。	福島県鳥獣保護センター管理委託 (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 傷病救護件数238件(鳥類168種類70)
鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休獵区、特定獵具使用禁止区域等の設定、管理を行う。	鳥獣保護区の整備3箇所 特定獵具使用禁止区域の整備15箇所
野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う 鳥獣保護員の設置等を行う。	鳥獣保護員数 定員90名(警戒区域等を除き82名設置)
きじやまどり放鳥事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリの保護増殖を図るため、鳥獣保護区等の生息適地に計画的に放鳥する。加えて、捕獲技術の向上等に資するため、研修会に使用するキジを提供する。	放鳥(使用)数 きじ1,520羽やまとり48羽
狩猟行政事務事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟者登録事務及び狩猟免許試験等を行う。	狩猟免許試験、登録等 (受験申し込み129件登録3,328件)
狩猟運営事業	狩猟事故及び狩猟違反の防止を図るために、社団法人福島県獵友会が行う研修会や広報活動等の事業について補助を行う。	補助金額 1,180千円 (狩猟事故防止等、狩猟者研修事業)
野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	ニホンザル生息状況等調査 ツキノワグマ生息状況等調査 カワウ生息状況調査
野生鳥獣感染症対応事業	高病原性鳥インフルエンザの野生鳥獣間での感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図ることを目的に、野鳥に関する調査を行う。	死亡野鳥等調査 糞便採取調査
内水面漁業被害防止対策事業	内水面漁業及び養殖業の健全化を図るために、漁業者が実施するカワウ・外来魚による被害防止対策事業を支援する。 また、湖沼・河川の環境・魚類相調査を実施するとともに、魚道の機能評価調査を実施する。	カワウ 繁殖抑制、被害防止、捕獲物の買い取りの補助 外来魚 駆除の補助 魚類相調査 猪苗代湖、羽鳥湖 魚道の機能評価調査 3河川、3カ所

### 3 自然との豊かなふれあいの推進

#### ◆施策の方向◆

- ・自然に学び、ふれあう場の整備や機会の充実を図ります。
- ・河川等と一体となった親水性に富んだ水辺空間の整備を進めます。
- ・都市公園の整備など、都市部の緑化を進めます。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口一人当たりの都市公園面積	土木部 まちづくり推進課	H20 11.85m <sup>2</sup> /人	目標値							12.50m <sup>2</sup> /人
			実績値	11.85m <sup>2</sup> /人	12.43m <sup>2</sup> /人	—	12.55m <sup>2</sup> /人 ※一部地域は 21年度末の数 値を使用			
口もりの案内人認定者数(累計)	農林水産部 森林保全課	H20 368人	目標値		425人					
			実績値	368人	403人	445人	445人			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業	北塩原村にある県設裏磐梯野鳥の森の管理を地元北塩原村に委託して行う。	県設裏磐梯野鳥の森野鳥観察ステーション及び観察路の維持管理
(再掲) 尾瀬歩道整備事業	尾瀬国立公園において歩道を整備し、自然環境の保全と利用者の安全性の向上を図る。	尾瀬ヶ原三条の滝線歩道整備
(再掲) 自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	自然公園内にある県有施設の維持管理。
(再掲) 国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	東北自然歩道線整備、安達太良登山道整備、八方台園地整備
(再掲) 自然公園等施設整備事業補助金	自然公園等における優れた自然の保護及び適正な利用を図るために、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。	檜枝岐村(台倉高山登山道整備)
(再掲) 自然公園等事業費	国直轄事業の施行委任を受けて、国立公園内の施設整備を行い、自然環境の保全と利用促進を図る。	雄国沼園地整備、赤法華鳩待峠線歩道整備、尾瀬沼燧ヶ岳線歩道整備、会津駒ヶ岳登山線歩道整備、馬坂峠園地整備、見晴園地整備、猿倉台倉山線歩道整備
ふくしま県民の森管理事業	県民に森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供し、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「県民の森」(平成10年オープンしたオートキャンプ場を含む)を管理運営する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)ふくしまオレスト・エコ・ライフ財団
昭和の森施設管理事業	「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50年を記念して、全国植樹祭地(猪苗代町天鏡台)に、県民が親しめるレクリエーションの場として整備され、施設の管理・運営を実施する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)猪苗代町振興公社
都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備・老朽化施設の更新を行う。	園路等公園施設の整備(東ヶ丘公園) 老朽化した運動施設やトイレ、遊具等を更新(あづま総合運動公園、逢瀬公園、会津レクリエーション公園、いわき公園、福島空港公園)
ふくしま海洋科学館運営事業	「海を通じて『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館の機能を中心として海をさまざまな視点から紹介し、海に関する文化・学習機会を提供する施設の維持・管理・運営を行う。	ふくしま海洋科学館(アカアマリンふくしま)の維持・管理・運営 指定管理者:(財)ふくしま海洋科学館(23年度入場者数:258,244人)
温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	2回開催 掘削4件、動力装置11件について許可適当
うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸付を行う。	新規貸付実績0件

地域用水環境整備事業	ダム、ため池等の農業水利施設を対象に、保全管理等と一体的に水辺空間を活用し、快適な生活環境の整備を行う。	渡川堀地区 事業費:50,000千円
「緑の輪」推進事業	緑の少年団の育成支援を行い、緑化思想の普及を図る。	(社)福島県緑化推進委員会に対して750千円の補助を行った。
(再掲) 緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	1団体に対して助成を行った。
せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	福島市(23.10.8)と会津若松市(23.11.13)の2会場で「水環境教育指導者総合講座」を開催し、水生生物に関する講義や研修を行い、42名が参加した。
もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	認定者0名 認定累計445名(平成9~平成23年度)

## 4 良好的な景観の保全と創造

### ◆施策の方向◆

- 美しい自然景観の保全、継承を進めます。
- 歴史と伝統が息づく景観の伝承を進めます。
- 都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出に努めます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□市町村景観計画策定期団体数	生活環境部 自然保護課	H20 0団体	目標値							16団体
			実績値	0団体	0団体	1団体	2団体			
□無電柱化された道路の延長	土木部 道路整備課	H20 79.5km	目標値							100km
			実績値	79.5km	82.7km	87.3km	92.3km			

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
景観形成推進事業	景観法及び福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	景観条例改正(H24.3.21施行)
景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や意識啓発を行うとともに、技術的な支援を行う。	景観アドバイザー派遣2件
工業立地適正化調査事業	工場の適正かつ計画的な立地の推進、工場緑化の推進、啓蒙を図る。	計画どおり実施
電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類の地中化整備を実施する。	(主)小名浜平線(いわき市平作町工区)外15箇所で事業実施

## 5 尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全

### ◆施策の方向◆

- ・ ラムサール条約登録湿地である尾瀬地区の貴重な自然環境を保全します。
- ・ 裏磐梯地区的優れた自然環境を保全するとともに、自然との豊かなふれあいを推進します。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	生活環境部 自然保護課	H20 43.2%	目標値							43.8%
			実績値	43.2%	44.1%	51.2%	57.1%			
口裏磐梯における自然ふれあい・インター プリテーション活動参加数	生活環境部 自然保護課	H20 720人	目標値							600人
			実績値	720人	635人	644人	1,043人			

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
尾瀬地域保護適正化事業	本州最大の高層湿原である尾瀬の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査を実施
(財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(財)尾瀬保護財団(群馬県庁内)へ本県職員1名を派遣
ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬でおこなう環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	16校へ補助を実施し、767名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。
裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、観光客等に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であることから、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	年間入館者数:52,528人 裏磐梯の自然に関する企画展等の開催 機関誌(隔月)やウェブサイトによる情報発信 屋内外での自然解説活動の実施

## 6 猪苗代湖等の水環境保全

### ◆施策の方向◆

- ・ 水環境悪化を未然に防止し、紺碧の猪苗代湖を将来の世代にわたって継承します。
- ・ 水環境悪化を未然に防止し、裏磐梯の清らかな青い湖沼群を守ります。

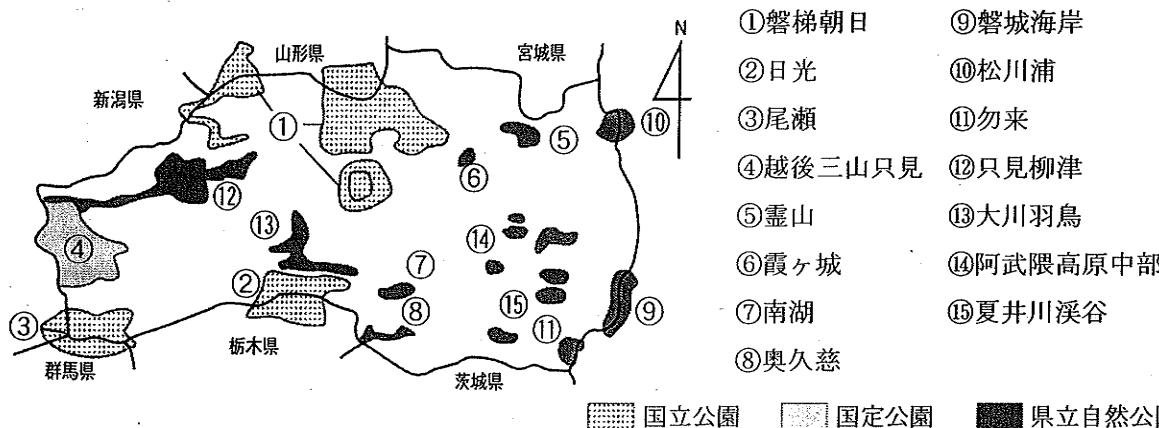
### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
口猪苗代湖のCOD値	生活環境部 水・大気環境課	H20 0.7mg/l	目標値							0.5mg/l
			実績値	0.7mg/l	1.0mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l			
口裏磐梯湖沼群のCOD値										
・桧原湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 2.2mg/l	目標値							2.0mg/l
実績値	2.2mg/l	2.7mg/l	2.7mg/l	2.4mg/l						
・小野川湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 2.9mg/l	目標値							2.0mg/l
実績値	2.9mg/l	2.4mg/l	2.9mg/l	2.7mg/l						
・秋元湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 3.0mg/l	目標値							2.0mg/l
実績値	3.0mg/l	3.4mg/l	3.5mg/l	3.1mg/l						
・曾原湖	生活環境部 水・大気環境課	H20 3.0mg/l	目標値							2.0mg/l
実績値	3.0mg/l	3.0mg/l	3.0mg/l	2.9mg/l						
・毘沙門沼	生活環境部 水・大気環境課	H20 1.2mg/l	目標値							1.0mg/l
実績値	1.2mg/l	1.6mg/l	1.9mg/l	1.8mg/l						

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	紺碧の猪苗代湖を復活させ未来に継承していくため、県民や事業者、行政などの猪苗代湖に関わるあらゆる主体が一丸となり、猪苗代湖の環境保全活動の推進を図る。	・「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」設立準備会議の開催 H23.8.5 ・「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」事前企画会議の開催 H24.3.22
猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査、猪苗代湖の水温及び電気伝導率の連続測定調査、及び水生植物による水質への影響確認調査を実施した。
高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域において、窒素・りん除去型浄化槽を設置する場合に県費補助を行い、水環境の保全を図る。	猪苗代湖の水環境を保全するため、窒素りん除去型浄化槽を設置する場合は県費補助を行った。
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、地域住民団体、関係団体、市町村、国、県からなる当協議会の事業運営。	水環境保全推進員による湖岸巡回やボランティア清掃を実施するなど水環境保全活動を行った。

## 資料1 自然公園一覧（平成24年3月31日現在）



公 園 別	面 積 (ha)	特別保護地区	特別地域	普通地域
国立公園	90,107.8	6,083.4	73,406.1	10,618.3
①磐梯朝日	65,538.8	3,280.4	53,683.1	8,575.3
②日光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
③尾瀬	17,240.0	2,803.0	14,437.0	0.0
④国定公園(越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県立自然公園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,603.4	42,732.6 (2,892.2)
⑤霧島	2,271.0	—	661.0	1,610.0
⑥霞ヶ城	170.4	—	23.9	146.5
⑦南湖	777.0	—	112.3	664.7
⑧奥久慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
⑨磐城海岸	710.2(1,594.4)	—	328.7	381.5(1,594.4)
⑩松川浦	979.0(738.0)	—	842.0	137.0(738.0)
⑪勿来	1,395.6(559.8)	—	314.8	1,080.8(559.8)
⑫只見柳津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
⑬大川羽鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
⑭阿武隈高原中部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
⑮夏井川渓谷	4,331.0	—	1,662.7	2,668.4
合 計	179,108.8 (2,892.2)	16,706.4	109,051.5	53,350.9 (2,892.2)
全 国	5,433,504	344,859	3,152,946	1,935,699

注1 県立自然公園には、特別保護地区的制度がありません。

注2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

注3 面積は陸域の部分であり、( ) 内に海域の部分を示しました。

## 資料2 自然公園の利用状況

公園別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
国立公園	7,238	6,947	6,847	6,751	6,806	6,365	5,686
磐梯朝日	6,887	6,574	6,455	6,379	6,430	6,001	5,402
日光	351	373	263	262	270	253	211
尾瀬			129	110	106	111	73
国定公園 (越後三山只見)	62	56	80	65	42	38	4
県立自然公園	9,276	9,301	9,237	9,238	9,189	8,888	3,081
霧山	179	184	174	176	173	159	42
霞ヶ城	680	645	561	609	653	618	319
南湖	539	524	511	489	480	473	259
奥久慈	608	614	574	522	514	498	316
磐城海岸	1,346	1,386	1,363	1,471	1,199	1,373	236
松川浦	1,111	1,088	1,090	1,045	1,080	1,140	170
勿来	423	419	502	586	325	293	42
只見柳津	1,155	1,154	1,173	1,165	1,589	1,397	894
大川羽鳥	1,501	1,508	1,540	1,592	1,571	1,437	581
阿武隈高原中部	801	846	904	799	841	766	131
夏井川渓谷	933	933	845	784	764	734	91
計	16,576	16,304	16,164	16,054	16,037	15,291	8,771

単位:千人

## 資料3 県立自然公園指定植物一覧

県立自然公園名	指定種数	指定種名
霧山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチッパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメナワラビ、オオタカネバラ、アイヅヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アツマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川渓谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

#### 資料4 自然保護指導員等の配置状況(平成24年3月31日現在)

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	119	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護員	82	各市町村(定員90名、警戒区域等を除き、82名設置)
計	201	

#### 資料5 自然公園等の許可・届出処理状況(平成23年度)

区分 公園等	許可	届出	公園(保全)事業		合計
			國費	県費	
國立公園	275	5		35	315
国定公園	8	3		0	11
県立自然公園	53	32		3	88
自然環境保全地域等	0	0		0	0
計	336	40		38	414

単位:件

#### 資料6 自然公園等施設整備状況(平成23年度)

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				國費	県費	市町村費	
磐梯朝日国立公園	県	東北自然歩道整備 (木橋補修、標識工)	4,001	1,782	2,219		国庫補助
	県	安達太良登山道整備 (排水工、木柵工、標識工)	4,431	1,980	2,451		国庫補助
	県	八方台園地整備 (便器取替)	3,193	1,413	1,780		国庫補助
	檜枝岐村	台倉高山登山道整備 (木道工、階段工、待避所)	2,887		1,000	1,887	県費補助
	環境省	雄国沼園地整備 (木道工 L=847m、他)	46,280	46,280			国直轄
尾瀬国立公園	県	尾瀬歩道整備 (木道工 L=780m)	50,000	45,000	5,000		国庫補助
	環境省	赤法華鳩待峠歩道整備 (木道工 L=314m)	39,800	39,800			国直轄
	環境省	尾瀬沼燧ヶ岳線歩道整備 (木道工 L=99m)	25,800	25,800			国直轄
	環境省	会津駒ヶ岳登山線歩道整備 (木道工 L=152m)	47,000	47,000			国直轄
	環境省	馬坂峠園地整備 (公衆便所 N=1棟)	17,700	17,700			国直轄
	環境省	見晴園地整備 (公衆便所 N=1棟)	1,500	1,500			国直轄
	環境省	猿倉台倉山線歩道整備 (公衆便所 N=1棟)	52,450	52,450			国直轄

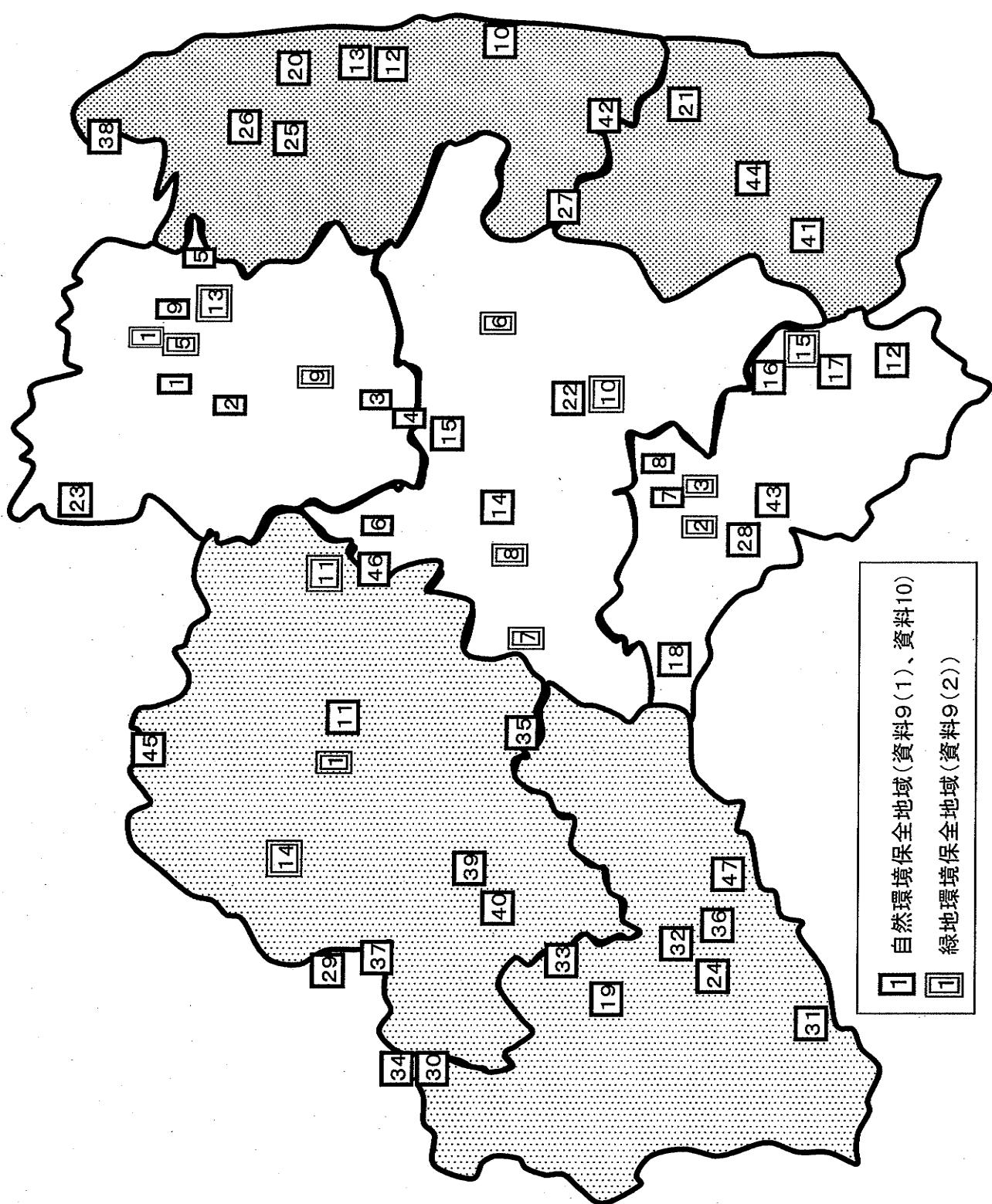
単位:千円

資料7 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

月\年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4	4,106	4,146	2,616	1,270
5	10,560	11,993	10,181	4,627
6	6,141	6,612	5,993	4,007
7	11,720	11,514	12,234	5,552
8	25,770	24,974	25,534	12,584
9	9,427	12,475	10,485	5,748
10	15,858	14,595	13,990	9,822
11	6,970	5,574	6,844	4,667
12	1,014	925	839	648
1	1,180	1,100	951	1,060
2	1,417	1,370	1,284	1,212
3	2,054	1,846	517	1,331
計	96,217	97,124	91,468	52,528

単位:人

#### 資料8 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



## 資料9 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域一覧(平成24年3月31日現在)

### (1) 自然環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	"	"	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	"	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	"	"	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	"	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	"	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	"	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	"	7.80 (-)	アカマツの一斎林
9	茶臼山	伊達市	"	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	"	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	"	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	"	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	"	"	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	"	"	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	"	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	"	"	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷瀧	西白河郡西郷村	"	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	"	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	"	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	"	99.20 (-)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	"	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	"	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	"	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	嬉原	"	"	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	"	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	関山	白河市	"	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	"	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	"	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	"	"	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	"	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	"	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	"	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	"	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	"	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	"	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式変成岩
42	木戸川	双葉郡楳葉町	"	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	"	1.40 (0.46)	ビヤツコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	"	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	"	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4867.41 (1,693.42)	

注1 番号は資料8と一致

(2) 緑地環境保全地域一覧

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	"	"	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	"	"	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	50.2.28	"	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	"	"	"	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	50.6.6	"	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	52.10.28	"	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	"	"	"	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	"	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	"	"	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	"	第2種	2.75	五幸山觀世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	58.6.3	"	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

注1 番号は資料8と一致

資料10 野生動植物保護地区一覧(平成24年3月31日現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッショウトシボ	43	金山	0.46	希産植物のビヤッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

注1 番号は資料8と一致

## 資料 1.1 鳥獣の保護

### (1) 鳥獣保護区等の指定（平成 24 年 3 月 31 日現在）

平成 23 年度は、鳥獣保護区 3 か所（期間更新）、特定猟具使用禁止区域 15 か所（新規指定 1、再指定 13、区域拡大 1）の指定等を行いました。

鳥獣保護区		特別保護地区		特定猟具使用禁止区域		指定猟法禁止区域	
箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積	箇所数	面 積
144	150,818ha	20	12,933ha	220	55,843ha	4	308ha

(注) 特別保護地区は鳥獣保護区に含まれます。

### (2) 傷病鳥獣の保護

傷病鳥獣の治療とその野生復帰を行うなど、県内唯一の野生動物救護専門施設である福島県鳥獣保護センターが安達郡大玉村の「県民の森」内に設置されています。昭和 57 年に開設されて以来、約 30% の高い野性復帰率を維持していますが、開設から 30 年が経過して、自然環境や野生動物に対する県民意識が変化していることや、一部の野生動物の生息域が拡大し、農林水産業や生活環境への被害の増加がみられること等もあり、今後は人との共生や生物多様性の保全に向けた取組を充実します。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
救護数	251	311	397	321	336	321	274	262	270	238
野生復帰率	35.5	30.2	30.2	35.5	30.1	31.5	33.6	27.1	30.7	32.3

(単位：頭・羽、%)

### (3) ER ドクターによる救護件数

野生動物の救急救命体制の充実を図るため、民間の獣医師が野生動物の初期治療を行う福島県野生動物救命救急ドクター（ER ドクター）制度が平成 15 年 9 月に発足しました。平成 24 年 3 月末現在、58 施設、64 名が ER ドクターとして登録しており、傷病鳥獣の救命率の向上に貢献しています。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
救護件数	42	53	65	95	95	75	47

(単位：頭・羽)

**資料12 狩猟者登録件数の推移**

居住地別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
県内居住者	5,091	4,848	4,665	4,593	4,440	4,290	4,086	2,906
県外居住者	1,033	964	889	856	811	774	693	422
合計	6,124	5,812	5,554	5,449	5,251	5,064	4,779	3,328

単位:件

**資料13 主な鳥獣の有害・個体数調整捕獲数(平成23年度)**

鳥獣名	スズメ類	カラス類	カモ類	ヒヨドリ	ムクドリ	カワウ	イノシシ (イノブタ を含む)	ツキノワグマ	ニホンザル	ハクビシン	合計
捕獲数	926	2,291	720	231	311	268	1,027	55	564	160	6,553

資料14 風致地区一覧表(平成24年3月31日現在)

都 市 計 画 区 域 名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳(約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北	福島市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡山市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白河市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
		計	256.3	162.0	77.3	17.0
船 引	田 村 市	片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三春町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川	石川町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,175.6	756.1	265.5	1,154.0

まちづくり推進課調べ

資料15 緑地協定締結状況表(平成24年3月31日現在)

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティ一森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬〔IIZAKA〕分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
いわき市	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
矢吹町	一本木地区緑地協定	0.64ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		○

※東日本大震災により調査を行っていないため、H22.3.31現在の状況と同値。 まちづくり推進課調べ

資料16 都市公園整備状況表(平成24年3月31日現在)

都市 計画 区域名	市町村名	都市計画区域内 人口1人当たり公園 面積 (m <sup>2</sup> /人)	住区基幹公園						都市基幹公園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
	合 計	12.55	725	179.99	86	161.30	21	96.28	28	537.73	14	227.76	5	299.19
県 北	福島市	10.78	109	22.75	18	21.24	6	23.84	2	51.71			1	98.20
	桑折町	1.51	6	0.30	1	1.00								
	伊達市	2.10	4	0.95					1	10.80				
	国見町	0.00												
県 中	郡山市	11.12	181	37.38	12	22.91	2	9.50	7	122.00				
	須賀川市	20.59	27	6.97	6	9.30	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	37.44
	鏡石町	16.11	5	1.23					1	18.10				
いわき	いわき市	14.74	200	60.00	17	33.34	3	15.20	1	60.55	1	29.00	1	71.30
会 津	会津若松市	18.92	41	9.71	2	2.83	1	2.80	1	37.30	1	22.60	1	42.60
	会津美里町	19.90	3	0.68	1	1.41								
県 南	白河市	19.88	7	2.28	1	3.81			1	9.50	5	62.71		
	西郷村	2.47	5	1.70	2	2.99								
	泉崎村	21.00							1	12.60				
	中島村	26.90							1	13.45				
	矢吹町	11.25	5	0.85					1	19.40				
原 町	鹿島南相馬市	11.95	25	5.79	7	16.16			1	14.18	1	8.72	1	35.00
喜多方	喜多方市	7.25	18	5.34	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相 馬	相馬市	6.85	11	3.54	1	1.98	1	4.91	1	14.70				
	新地町	19.75							1	15.80				
二本松	二本松市	14.34	21	4.64	8	20.19			1	35.15				
岩 代														
	川俣町	5.54	1	0.04	1	0.40			1	5.65				
本 宮	本宮市	22.56	9	4.54	2	4.54	2	10.36			2	43.17		
	大玉村	0.00												
田 島	南会津町	40.49												
塩 川	湯川村	0.00												
西会津	西会津町	19.42							1	9.71				
猪苗代	猪苗代町	11.35	2	0.36					1	17.00				
	磐梯町	0.00												
会津坂下	会津坂下町	14.04	14	3.23			2	11.57						
棚 倉	棚倉町	5.59	12	1.73	1	4.87								
塙 塙	塙町	0.29	1	0.12										
石 川	石川町	8.39							1	13.42				
	浅川町	0.00												
	玉川村	29.30										0	14.65	
	平田村	0.00												
三 春	三春町	5.09	7	1.52	1	4.92								
田村東部	小野町	18.29									1	16.46		
田村東部 常	田村市	22.40	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.73	1	15.40		
広野楓葉	広野町	0.00												
	楓葉町	0.00												
富 岡	富岡町	6.39	3	1.18	1	2.40								
	大熊町	0.00												
双 葉	双葉町	13.47	2	0.79					1	8.64				
浪 江	浪江町	2.40	1	0.80			1	4.00						

特殊公園						緩衝緑地		都市緑地		緑道		都市公園合計	
風致公園		歴史公園		墓園									
箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
31	400.08	2	2.37	10	131.76	1	0.38	171	170.35	21	11.34	1,115	2,218.53
8	33.15			2	5.16			38	43.24	3	1.46	187	300.75
						1	0.38	1	0.28			9	1.96
												5	11.75
												0	0.00
11	44.35			1	71.00			91	41.61	5	2.76	310	351.51
				1	14.75							38	119.40
												6	19.33
5	171.60			2	17.50			7	4.60	9	5.78	246	468.87
2	82.49	1	0.13	1	8.44			19	23.10	1	0.74	71	232.74
								4	25.77			8	27.86
1	44.40			1	6.50							16	129.20
												7	4.69
												1	12.60
												1	13.45
												6	20.25
		1	2.23	1	1.57							37	83.65
				1	6.83			1	2.30			23	31.18
								2	0.20			16	25.33
												1	15.80
								1	0.24			31	60.22
												3	6.09
										1	0.55	16	63.16
1	9.14							1	19.20			2	28.34
												0	0.00
												1	9.71
								1	0.16			4	17.52
												0	0.00
								1	9.06			17	23.86
								3	0.04	2	0.05	18	6.69
												1	0.12
												1	13.42
												0	0.00
												0	14.65
												0	0.00
1	1.16							1	0.55			10	8.15
												1	16.46
1	7.80											12	55.99
												0	0.00
												0	0.00
1	6.00											5	9.58
												0	0.00
												3	9.43
												2	4.80

※東日本大震災の影響により一部地域は平成21年度末の数値を使用。

## 資料17 景観法及び福島県景観条例に基づく行為の届出受理件数(平成24年3月31日現在)

### (1) 景観形成重点地域における行為の届出受理件数

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	竹木の伐採	合計
12年度	30	126	10	0	2	10	178
13年度	11	100	1	0	2	0	114
14年度	26	207	6	0	2	0	241
15年度	22	100	3	0	0	3	128
16年度	11	116	3	0	3	2	135
17年度	11	89	1	0	1	0	102
18年度	18	149	4	0	0	2	173
19年度	12	159	2	0	1	3	177
20年度	6	132	1	0	0	1	140
21年度	12	68	2	0	0	5	87
22年度	19	74	3	0	0	2	98
23年度	22	36	0	0	0	1	59

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があり、景観法に基づく届出は平成21年10月1日から。

建築物： 床面積の合計が10m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ1.5mを超える塔類、高さ5mを超える電線路等の支持物、高さ5m又は表示面積5m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ5m又は築造面積10m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積300m<sup>2</sup>かつ法面の高さ1.5mを超える法面を生ずる鉱物・土石の掘採

物品： 高さ1.5mかつ面積100m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

木竹の伐採： 高さ10mかつ面積300m<sup>2</sup>を超える材木の伐採

### (2) 行為の届出受理件数(重点地域を除く)

(単位：件)

年度	建築物	工作物	土地	鉱物	物品	合計
11年度	229	730	53	50	20	1,082
12年度	211	747	73	46	26	1,103
13年度	118	413	55	52	24	662
14年度	92	297	37	58	38	522
15年度	109	370	29	38	33	579
16年度	111	515	35	35	36	732
17年度	82	617	30	32	22	783
18年度	75	767	40	26	22	930
19年度	72	393	19	28	19	531
20年度	65	337	33	26	15	476
21年度	36	296	28	19	6	385
22年度	43	396	37	14	3	493
23年度	41	224	25	14	1	305

注1 平成21年度は年度中途で制度変更があったため、「旧条例に基づく大規模行為+景観法に基づく届出(重点地域以外)」数を記載している  
(景観法に基づく届出は平成21年10月1日から)

建築物： 高さ13m又は建築面積1,000m<sup>2</sup>を超える建築物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

工作物： 高さ5mを超える塔類、高さ20mを超える電線路等の支持物、高さ13m又は表示面積15m<sup>2</sup>を超える広告塔類、高さ13m又は築造面積1,000m<sup>2</sup>を超えるその他の工作物の新築、改築、増築、移転、外観の模様替え又は色彩の変更

土地： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える土地の造成又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる土地の造成(都市計画法に基づく開発行為を含む)

鉱物： 面積3,000m<sup>2</sup>を超える鉱物・土石の掘採又は高さ5m及び長さ10mを超える法面を生ずる鉱物・土石の採掘

物品： 高さ3m又は面積500m<sup>2</sup>を超える屋外での物品の集積・貯蔵

資料18 優良景観形成住民協定一覧(平成24年3月31日現在)

番号	協定名称	市町村	認定年月日
1	景観に美しい曾原・狐鷹森地域づくり協定	北塩原村	H13. 6. 28
2	ほんとの空とお城山が美しく見える景観づくり協定	二本松市	H14. 2. 15
3	喜多方駅前通りまちづくり協定	喜多方市	H14. 3. 15
4	あだたら高原・岳温泉うつくしい景観づくり協定	二本松市	H15. 3. 7
5	さわやかな風と美土里おりなすまちづくり協定	浪江町	H15. 12. 17
6	猪苗代湖と磐梯山が美しく見える志田浜づくり協定	猪苗代町	H15. 12. 17
7	四季の磐梯山が美しく見えるスキー場景観づくり協定	磐梯町他	H15. 12. 17
8	梁川町川北地区「蔵の風情を取り入れた和風のまちなみづくり」協定	伊達市	H17. 1. 20
9	磐梯町七ツ森地区「磐梯の麓、自然環境との共生を体感できるまちづくり」協定	磐梯町	H17. 3. 28
10	猪苗代町不動地区「不動ヴィレッジ美しい景観づくり」協定	猪苗代町	H17. 3. 28
11	裏磐梯川上温泉美しいまちづくり協定	猪苗代町	H17. 8. 10
12	喜多方仲町商店街景観協定	喜多方市	H19. 2. 20
13	羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定	天栄村	H19. 2. 20
14	須賀川市南部地区軒の栗通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
15	須賀川市南部地区本町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
16	須賀川市南部地区大町通りまちづくり協定	須賀川市	H20. 6. 20
17	喜多方市小田付蔵のまち景観づくり協定	喜多方市	H22. 8. 27

## 第4節 安全で安心な環境の確保～きずこう！安全なくらし～

### 1 大気、水、土壤等の保全対策の推進

#### ◆施策の方向◆

- ・きれいな空気のなかで健康な生活を営むための環境を守ります。
- ・豊かな水環境を守るとともに、清らかで安全な水を確保します。
- ・安心して快適に暮らせる環境を守ります。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□大気環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H20 73.0%	目標値							100%
			実績値	73.0%	73.2%	72.4%	73.5%			
□大気環境基準達成率(有害大気汚染物質)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%	100%			
□水質環境基準達成率(健康項目)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%	100%			
□水質環境基準達成率(下記3指標の総合)	生活環境部 水・大気環境課	H20 94.3%	目標値							100%
			実績値	94.3%	90.9%	95.5%	92.8%			
・水質環境基準達成率(河川のBOD)	生活環境部 水・大気環境課	H20 98.3%	目標値							100%
			実績値	98.3%	100%	100%	98.2%			
・水質環境基準達成率(湖沼のCOD)	生活環境部 水・大気環境課	H20 73.3%	目標値							100%
			実績値	73.3%	66.7%	73.3%	73.3%			
・水質環境基準達成率(海域のCOD)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	76.9%	100%	92.3%			
□水質環境基準達成率(湖沼の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H20 71.4%	目標値							100%
			実績値	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%			
□水質環境基準達成率(海域の全窒素、全りん)	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	50.0%	50.0%	100%			
□汚水処理人口普及率	土木部 下水道課	H20 71.2%	目標値							80%
			実績値	71.2%	73.1%	—	75.3% ※避難地域等 を除く参考値			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定局、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	気象計、空調機等の修繕を行った。
大気発生源監視事業	ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。	煙道排ガス測定を行うなど大気発生源の監視、指導を実施した。
大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定局整備計画に基づき、測定機器等を整備した。
有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点、沿道1地点の測定調査を実施し公表した。
騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	福島県高速交通公害対策会議(県と関係市町村で構成)が、騒音等の調査を基に関係事業者への要望活動を行った。

アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を毎月測定し公表した。
アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業周辺におけるアスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに事業者への指導を徹底して健康被害の防止を図る。	県内14ヶ所の解体工事等周辺のアスベスト濃度調査を実施した。
大気汚染物質発生源管理システム整備事業	法及び条例に基づく届出情報や立入検査結果を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。	整備した大気汚染物質発生源管理システムによりばい煙発生施設の届出情報等の更新などを実施した。
浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進支援事業	合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業による県費補助を行うとともに、指導監督を行う。	・浄化槽設置整備事業 41市町村 162,660千円 ・浄化槽市町村整備推進支援事業 6市町 17,063千円
浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	新規登録 11件 更新登録 53件
高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域における窒素・りん除去型浄化槽の設置を促進するため、市町村に対し、高度処理型浄化槽整備事業による県費補助を行い、猪苗代湖の水環境の保全を図る。	1市 1,736千円
公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川119地点、湖沼31地点、及び海域30地点で測定し、常時監視した。
産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。また、水質事故における原因調査、環境への影響調査を行う。	延べ310事業場の排水の立入検査を行った。 水質事故の現地調査を実施し、環境への影響調査、原因者への指導を行った。
生活排水対策事業	市町村が水質汚濁防止法に基づき設置する「生活排水対策推進指導員」を対象とした講習会を開催し、指導員の資質の向上を図り、市町村による生活排水対策の推進を図る。	講師を招き、「生活排水対策指導員等講習会」を会津若松で実施した。
地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	概況調査(ローリング方式25地点、定点方式29地点)54地点、継続監視調査164地点、汚染井戸周辺地区調査76地点、及びその他の調査5地点で測定した。
水生生物保全水質環境基準類型指定事業	水生生物の保全を図るために、県内の主要な河川等について各種調査を実施し、順次、水生生物の保全に係る環境基準の水域類型の指定を行う。	8湖沼について水生生物類型指定を実施した。
水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の処置を講ずるとともに、結果を公表する。	14水浴場について、遊泳の期間前及び期間中の水質を判定し、公表した。全ての水浴場で遊泳に適した水質であった。
産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	届出に基づく事業場情報のほか、立入調査結果の情報を管理し、廃棄物の適正処理及び公共用水域の水質保全に資するシステムを運用する。	関係事業場の立入検査結果及び届出情報等をシステムに集約し、データベースとして活用した。
農業集落排水事業	農村社会の混住化等、農村をとりまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	団体営14地区 補助額244,644千円
やさしい道づくり推進事業	公共施設・駅など、人の多く集まる場所周辺を中心に、透水性舗装等を実施することで、高齢者や身障者を含むすべての人が安全で歩きやすい歩道を整備するとともに、地下水のかん養を図る。	(主)福島飯坂線(福島市飯坂地内)外16箇所で事業実施。
うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「うつくしま『水との共生』プラン」の推進に向け、「水との共生」出前講座等を実施するとともに、夏井川流域におけるモデル的な取り組みの成果の他流域への普及、推進を図る。	全県的に県内外の水環境活動団体との交流会を実施した。また、「夏井川流域の会」では、「川ばた会議」や「水との旅」等の各種イベントを実施した。
市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	県内24市町村に財政支援を行った。
流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	3処理区(県北、県中、二本松)において、事業実施。
流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市環境の向上を図るため、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	4処理区(県北、県中、二本松、田村)において、事業実施。

産業廃棄物排出事業場等土壤汚染対策推進事業	土壤汚染対策法が改正され、土壤汚染状況の把握のための制度の充実、規制対象区分ごとに講すべき措置の内容の明確化及び搬出土壤の適正処理の確保のための規定が設けられたことから、当該制度の周知を図り、土壤汚染情報の収集・整理・提供の体制を整え、適正処理の確保に係る事業を展開する。	土壤汚染に係る情報を提供するとともに、汚染土壤の適正処理の指導を行った。
騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内8の評価区間の騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。
酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握を行う。	継続的に県内4地点の降水(通年)を測定し、酸性雨の実態を把握した。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	現場の立入検査を実施し、抗廃水処理施設が適切に処理させていることを確認。
岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	県内の各事業場の立入検査を実施し、岩石採取現場の確認を実施したとともに災害の未然防止について指導。

## 2 化学物質の適正管理等の推進

### ◆施策の方向◆

- ダイオキシン類等の化学物質の監視・測定を行います。
- ダイオキシン類の発生抑制対策により、環境基準の遵守を確認・指導します。
- 工場・事業場の化学物質の適正管理を促進し、環境汚染を未然に防止します。
- 化学物質に関する安全・安心を確保するため、リスクコミュニケーションを推進します。

### ◆環境指標◆

※は平成25年2月時点で未確定

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□ダイオキシン類環境基準達成率	生活環境部 水・大気環境課	H20 100%	目標値							100%
			実績値	100%	100%	100%	100%			
□工場・事業所等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	生活環境部 水・大気環境課	H20 67件	目標値							130件
			実績値	67件	47件	44件	81件			
□県内工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量	生活環境部 水・大気環境課	H19 104.9kg	目標値							70kg
			実績値	99.7kg	113.8kg	99.5kg	※			

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
一般廃棄物最終処分場環境ホルモン調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水に含まれる環境ホルモンの濃度を経年的に調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	6施設の対象施設のうち、3施設の排出実態を把握した。
産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業	環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源として産業廃棄物最終処分場における排出実態等を把握し、排出抑制対策を推進する。	1施設4検体の調査を実施し、排出実態を把握した。
ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行つとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び最終処分場の放流水中に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	・放流水 19施設19検体 ・燃え殻等 8施設8検体 ・中間処理物 3施設3検体 基準超過なし。
ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	一般大気、発生源大気、公共用水域、地下水及び一般土壤のダイオキシン類濃度の調査を実施した。
ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排出水及び周辺土壤、大気のダイオキシン類濃度等を総合的に調査し、ダイオキシン類に係る排出基準の遵守、環境基準等の適合状況を把握する。	焼却施設等の煙道排ガス、事業場からの放流水及び発生源土壤のダイオキシン類濃度の調査を行った。
化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染対策防止対策の基礎資料とする。	経年的に県内の公共用水域3地点の有害化学物質の濃度の測定等をした(平成23年度は環境省が実施)。

化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	事業場周辺の大気、一般大気、事業場の放流水、公共用水域の化学物質濃度の調査をし公表した。
化学物質安全・安心社会づくり促進事業	産業廃棄物処理業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
(再掲) PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。 微量のPOCBに汚染されているおそれのある電気機器等を保有する事業者及び微量PCB廃棄物の処理を行なう産業廃棄物処理業者を支援することにより、微量PCB汚染廃電気機器等の適正な処理を推進する。	PCB廃棄物広域処理協議会への出席 3回 PCB廃棄物処理基金への拠出 25,500千円

### 3 公害紛争等の対応

#### ◆施策の方向◆

- ・ 環境汚染に関する紛争等に適切に対応します。
- ・ 公害等の苦情について、関係行政機関と連携を図り、適切に対応します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□公害苦情件数	生活環境部 水・大気環境課	H20 613件	目標値							適切に対応する

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
公害審査会の運営事業	公害審査会等を開催し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	公害紛争処理に関する関係者へのアドバイス等を行った。
公害苦情調査事業	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	適切な公害苦情処理に関する、各市町村へのアドバイス等を継続的に行つた。
フロン対策事業	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	各種関係団体へ指導を通して、フロン類の適正回収に関する普及啓発を推進した。
石綿健康被害救済基金への拠出	石綿健康被害の迅速な救済を図るために、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく基金に対して拠出する。	同法第32条第2項に基づき基金に拠出

### 4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

#### ◆施策の方向◆

- ・ 原子力発電所への立入調査や適切な措置要求等を行い、地域住民の安全を確保します。
- ・ 環境放射能の監視・測定を行うとともに、広く情報を県民に提供します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□原子力発電所からの通報件数	生活環境部 原子力安全 対策課	H20 42件	目標値							適切に対応する

◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
原子力安全対策事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、「安全確保協定」に基づき、原子力発電所への立入調査、状況確認、通報連絡担当者会議等を行う。	・現地調査実施 福島第一原子力発電所6回 福島第二原子力発電所2回
環境放射能水準調査事業	諸外国の核実験等による環境放射能を調査し、原子力発電所周辺の放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。	・空間線量率の測定 モニタリングポストによる通年測定(1地点)、サーベイメータによる測定 ・放射性核種分析 環境試料 約20試料
環境放射能等測定事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、原子力発電所周辺環境放射能等の監視・測定を行う。	・空間線量率の測定 127地点で定点測定、延べ28,000地点で随時測定 ・放射性核種分析 約42,000検体

## 資料1 大気監視測定局一覧(平成23年度)

### (1) 一般環境大気測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用	二	浮	微	窒	光	一	炭	風	温	日	紫	放	テ	設
				途	酸	遊	小	素	化	化	水	・	度	射	外	射	メ	置
			域	地	化	粒	子	素	才	化	水	・	度	量	線	タ	機	
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	県
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	県
	3	古川	市立福島第三中学校	住		○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	県
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	13	県
郡山市	5	芳賀	芳賀地域公民館	住	○		○	○		化	水	・	度	射	外	射	53	郡山市
	6	朝日	郡山市環境保全センター3階	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	53	郡山市
	7	堤下	市立橘小学校	住	○		○	○		化	水	・	度	射	外	射	53	郡山市
	8	日和田	市立日和田小学校	住	○		○	○		化	水	・	度	射	外	射	53	郡山市
	9	富久山	市立行健小学校	住	○		○	○		化	水	・	度	射	外	射	55	郡山市
	10	安積	桧ノ下公園	住	○		○	○		化	水	・	度	射	外	射	55	郡山市
須賀川市	11	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	54	県
矢吹町	12	矢吹	矢吹町役場	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	13	県
白河市	13	白河	県立白河旭高等学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	54	県
棚倉町	14	棚倉	棚倉森林管理署	未		○		○		化	水	・	度	射	外	射	22	県
会津若松市	15	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	3	県
喜多方市	16	喜多方	県立喜多方高等学校	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	23	県
南会津町	17	南会津	県職員天道沢公舎	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	23	県
新地町	18	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	4	県
相馬市	19	相馬	高池前公園	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	4	県
南相馬市	20	原町	仲町児童センター	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	5	県
	21	小高	東町児童公園	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	5	県
双葉町	22	双葉	町立双葉南小学校	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	55	県
富岡町	23	富岡	町立富岡第二中学校	住		○		○		化	水	・	度	射	外	射	55	県
楓葉町	24	楓葉	町立楓葉南小学校	未	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	県
広野町	25	広野	町立広野小学校	未	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	県
いわき市	26	大高	勿来町大高字坂ノ上 私有地	未	○					化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	27	上中田	勿来授産所	準工	○		○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	28	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○	○				化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	29	金山	金山公園	未	○					化	水	・	度	射	外	射	48	いわき市
	30	田部	渡辺公民館	未	○					化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	31	下川	下川公民館	準工	○					化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	32	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	33	愛宕下	市立小名浜第二小学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	34	大原	いわき市環境監視センター	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	35	南富岡	いわき市中部浄化センター	工專	○					化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	36	鹿島	市立鹿島小学校	住	○		○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	47	いわき市
	37	中原	小名浜字中原 私有地	工	○					化	水	・	度	射	外	射	49	いわき市
	38	西郷	磐崎公民館	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	63	いわき市
	39	揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	51	いわき市
	40	高坂	市営桜井団地	住	○		○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	52	いわき市
	41	下神谷	県農業試験場いわき支場	未	○		○	○	○	化	水	・	度	射	外	射	55	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	室素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫線	放射支	テレメータ化	設置機関
					化	化	化	化	化	化	化	度	・	度	量	線	外	收支
福島市	1	杉妻町	福島県庁東分庁舎	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			23	福島市
郡山市	2	台新台	新公園	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			3	いわき市

(注) 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

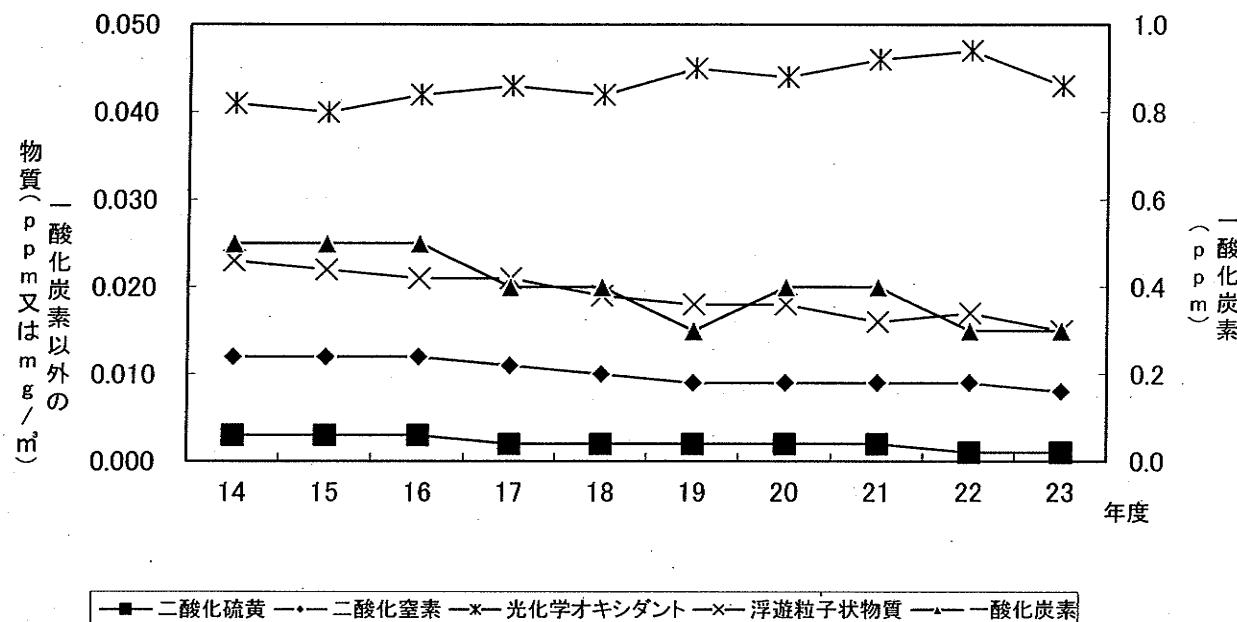
(3) 環境大気測定車

所管	名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	室素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	ベンゼン・トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	水銀	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視	デ	テ	リ	タ	の	監
環境センター	環境大気測定車	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 資料2 主な大気汚染物質年平均濃度の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
二酸化硫黄 (ppm)	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
二酸化窒素 (ppm)	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008
光化学オキシダント (ppm)	0.041	0.040	0.042	0.043	0.042	0.045	0.044	0.046	0.047	0.043
一酸化炭素 (ppm)	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.023	0.022	0.021	0.021	0.019	0.018	0.018	0.016	0.017	0.015

(注) 光化学オキシダントは、昼間(5~20時)の日最高1時間値の年平均値を示す。



資料3 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成23年度)

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (6)	福島市	信夫ヶ丘運動場	第一種住居地域	福島県
	会津若松市	大気測定局(会津若松局)	第二種住居地域	福島県
	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(揚土局)	第二種住居地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(上中田局)	準工業地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(田部局)	指定なし	いわき市
発生源周辺 (3)	郡山市	大気測定局(芳賀局)	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	大気測定局(滝尻局)	第一種住居地域	いわき市
	いわき市	大気測定局(中原局)	工業地域	いわき市
沿道 (2)	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	大気測定局(平局)	商業地域	いわき市

#### 資料4 有害大気汚染物質モニタリングの結果(平成23年度)

物質名 (単位)	地域分類	測定値(年平均値) <sup>※1</sup>					全国の状況 <sup>※2</sup>		環境基準 (指針値) <sup>※3</sup>	
		地点数			平均	測定値の範囲	年平均値	測定値の 最大		
		福島県	郡山市	いわき市						
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	0.92	0.80~1.1	1.0	2.1	
	発生源周辺		1	1	2	1.1	1.0~1.1	1.2	2.8	
	沿道	1		1	2	1.3	1.0~1.5	1.4	2.5	
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	0.19	0.049~0.31	0.41	3.7	
	発生源周辺		1	1	2	0.26	0.17~0.35	0.54	10	
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	1	4	0.097	0.026~0.22	0.16	0.92	
	発生源周辺		1	1	2	0.064	0.013~0.12	0.18	1.4	
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2	1	2	5	2.2	0.51~7.9	1.5	11	
	発生源周辺		1	1	2	3.7	0.91~6.4	1.9	16	
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	2	3	0.25	0.0061~0.72	0.053	0.52	
	発生源周辺		1	1	2	0.022	0.0065~0.037	0.14	1.3	
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			2	2	0.50	0.036~0.97	0.031	0.78	
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	1	2	0.14	0.12~0.15	0.17	1.5	
	発生源周辺		1		1	0.16	0.16	0.24	1.0	
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2		1	3	0.24	0.074~0.41	0.14	0.71	
水銀及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2	1	1	4	2.3	1.5~4.6	2.0	4.0	
	発生源周辺		1	1	2	3.3	1.4~5.3	2.0	3.3	
ニッケル化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2		1	3	1.4	0.85~2.5	3.4	18	
	発生源周辺			1	1	5.4	5.4	5.3	16	
ヒ素及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境			3	3	4.7	3.2~6.9	1.2	8.4	
	発生源周辺			2	2	25	16~34	2.0	38	
	沿道			1	1	8.2	8.2	1.3	6.3	
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境		1	1	2	0.080	0.064~0.096	0.11	0.72	
	発生源周辺		1		1	0.12	0.12	0.16	1.6	
	沿道	1		1	2	0.13	0.11~0.16	0.20	0.61	
アセトアルデヒド	一般環境	2			2	1.8	1.7~1.8	1.9	4.5	
	沿道	1		1	2	1.8	1.5~2.0	2.2	5.2	
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	1.2	1.2	1.4	1.9	
クロム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2	1	1	4	2.1	0.97~3.1	4.1	37	
	発生源周辺		1		1	2.4	2.4	7.5	34	
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	0.094	0.094	0.080	0.42	
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境			1	1	4.4	4.4	8.1	65	
ベリリウム及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境	2	1		3	0.012	0.0048~0.026	0.026	0.62	
	発生源周辺		1		1	0.029	0.029	0.038	0.62	
ベンゾ[a]ピレン (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境		1		1	0.15	0.15	0.17	0.72	
	発生源周辺		1		1	0.17	0.17	0.31	1.7	
	沿道	1		1	2	0.16	0.15~0.17	0.22	1.0	
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	一般環境	2			2	2.4	2.2~2.6	2.3	5.2	
	沿道	1		1	2	2.4	2.3~2.6	2.7	5.2	
マンガン及びその化合物 (ng/m <sup>3</sup> )	一般環境			1	1	18	18	20	100	

※1 福島県の測定値(年平均値)は平成23年7月～平成24年3月の測定期間であるため、参考値として評価をしています。

※2 出典：平成22年度大気汚染状況について（有害大気汚染物質モニタリング調査結果報告）（環境省）

※3 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準  
アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、  
ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエンについては指針値

## 資料5 一般環境アスベスト濃度調査の結果(平成23年度)<sup>\*1</sup>

### (1) 各地域におけるアスベスト濃度調査結果

市町村名	福島市	白河市	会津若松市	南会津町	南相馬市	郡山市	いわき市
	大気測定局 (森合局)	大気測定局 (白河局)	会津保健福祉事務所	南会津合同庁舎	南相馬合同庁舎	郡山市環境保全センタ一	いわき市環境監視センター
調査時期	アスベスト濃度(本/L <sup>*2</sup> )						
4月	0.55	0.40	0.74	0.50	0.32	0.22	0.31
5月	0.070	0.070	0.087	0.32	0.17	0.32	0.05
6月	0.46	0.52	0.36	0.22	0.25	0.20	0.33
7月	0.17	0.070	0.15	0.087	0.16	0.28	0.28
8月	0.17	0.12	0.087	0.087	0.35	0.11	0.05
9月	0.22	0.13	0.081	0.11	0.11	0.32	0.25
10月	0.17	0.28	0.14	0.070	0.070	0.14	0.13
11月	0.23	0.17	0.13	0.11	0.087	0.17	0.07
12月	0.13	0.12	0.20	0.11	0.056	0.14	0.25
1月	0.20	0.16	0.087	0.11	0.070	0.11	0.25
2月	0.087	0.16	0.13	0.21	0.11	0.14	0.09
3月	0.16	0.17	0.22	0.088	0.070	0.14	0.13
幾何平均値 (本/L <sup>*2</sup> )	0.18	0.16	0.16	0.14	0.13	0.18	0.15

### (2) アスベスト濃度調査結果の比較

	アスベスト濃度(本/L <sup>*2</sup> )	幾何平均値(本/L <sup>*2</sup> )
平成23年度調査結果	0.05~0.74	0.13~0.18
平成22年度調査結果 <sup>*3</sup>	0.11~1.0	0.15~0.32
大気汚染防止法の敷地 境界基準(参考)	10	

\*1 大気試料は、1月(平成22年度は1季節)につき3日、それぞれ4時間連続で2,400L採取し、粉じんをろ紙に捕集した。捕集後、光学顕微鏡を用いてろ紙上のアスベスト(クリソタイル)纖維を計数した。アスベスト濃度はろ紙毎に得られた3つの値を幾何平均し、アスベスト纖維数が0(不検出)のときには「計数した視野(100視野)で1本の纖維が計数された」と仮定して計算に用いた。

\*2 アスベスト濃度の単位は、大気1リットルあたりのアスベスト纖維数である。

\*3 平成22年度は4季節で調査を実施。

## 資料6 ばい煙発生施設届出件数等(平成23年度)

### (1) ばい煙発生施設届出件数等

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	ボイラー	790 (2)	247	302	490 (3)	60	319 (21)	480	523 (23)	3211 (49)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8
5	金属溶解炉	51	12	29	38	2	12	1	7	152
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	38	11	25	27	0	13	1	6	121
9	窯業焼成炉・溶融炉	7	5	4	11	8	0	40	26	101
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	11	3	14
11	乾燥炉	13	14	6	25	4	11	21	24	118
12	電気炉	4	0	0	3	0	0	0	0	7
13	廃棄物焼却炉	11	13	9	13	7	24 (1)	7	25	109 (1)
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙焼炉等	1	3	0	2	0	0	0	13	19
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	5	0	5
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	2	0	12	15	23	53
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	9	9
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1
29	ガスタービン	0 (29)	0 (2)	0 (9)	0 (12)	0 (1)	0 (8)	0 (18)	2 (7)	2 (86)
30	ディーゼル機関	2 (127)	0 (32)	3 (23)	24 (64)	0 (4)	3 (85)	10 (62)	19 (65)	61 (462)
31	ガス機関	0 (1)	0	0 (7)	0 (1)	0	0	0	0	0 (9)
施設数	合計	917 (159)	306 (34)	378 (39)	635 (80)	81 (5)	394 (115)	591 (80)	692 (95)	3994 (607)
	構成比(%)	23.0	7.7	9.5	15.9	2.0	9.9	14.8	17.3	100
工場・事業場数	合計	408 (106)	142 (27)	179 (18)	290 (49)	52 (5)	162 (52)	212 (48)	202 (69)	1647 (374)
	構成比(%)	24.8	8.6	10.9	17.6	3.2	9.8	12.9	12.3	100

(注) 上表中( )内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

(2) 福島県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙指定施設届出件数等

施設の種類	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計	
1. ばいじんに係るばい煙指定施設	4	5	5	4	0	8	62	25	113	
(1) 金属の精製又は鋳造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
(2) 無機化学工業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	55	23	78	
(3) 製鉄、製鋼又は合金鉄の製造の用に供する電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 廃棄物焼却炉	4	5	5	4	0	8	6	2	34	
(5) 活性炭の原料の製造の用に供する炭化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 指定有害物質に係るばい煙指定施設	0	8	2	6	0	29	4	58	107	
(1) ボイラー（石炭燃料）	0	0	0	0	0	10	0	5	15	
(2) ボイラー（プラスチック燃料）	0	0	0	2	0	3	0	1	6	
(3) 熱業製品の製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 磷、燐酸、燐酸質肥料又は複合肥料の製造の用に供する反応施設、濃縮施設、焼成炉及び溶解炉並びに燐化合物の製造の用に供する電気炉及び反応施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
(5) 化学製品の製造の用に供する食塩電解施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 廃棄物焼却炉	0	8	2	0	0	16	4	18	48	
(7) 銅、鉛又は亜鉛の精錬の用に供する焼成炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉及び乾燥炉	0	0	0	2	0	0	0	17	19	
(8) 銅、鉛若しくは亜鉛の第二次精錬又は銅、鉛若しくは亜鉛の管、板若しくは線の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	2	0	0	0	5	7	
(9) 鉛蓄電池の製造の用に供する溶解炉	0	0	0	0	0	0	0	9	9	
(10) コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数	合計	4	13	7	10	0	37	66	83	220
	構成比(%)	1.8	5.9	3.2	4.5	0.0	16.8	30.0	37.7	100
工場・事業場数	合計	4	10	17	6	0	22	11	22	92
	構成比(%)	4.3	10.9	18.5	6.5	0.0	23.9	12.0	23.9	100

(3) ばい煙等の立入検査実施状況

	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	計	
調査数	事延 数表 場べ	煙道排ガス 調査	3	4	1	1	1	0	1	13
		届出状況等 確認調査	36	33	29	38	17	24	16	194
検査項目	施延 設 数べ	煙道排ガス 調査	3	4	1	1	1	0	13	25
		届出状況等 確認調査	152	76	141	150	26	98	82	726
検査項目	硫黄酸化物	3	4	1	1	1	2	0	1	13
	ばいじん	3	4	1	1	1	2	0	1	13
	窒素酸化物	3	4	1	1	1	2	0	1	13
	有害物質	3	4	1	1	1	2	0	1	13
	合計	12	16	4	4	4	8	0	4	52

## 資料7 挥発性有機化合物排出施設・一般粉じん発生施設届出件数等（平成23年度）

### (1) 挥発性有機化合物排出施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	1	3	0	0	0	2	2	4	12
2	塗装施設	0	0	0	0	0	0	2	0	2
3	塗装の用に供する乾燥施設	8	1	0	0	0	0	2	0	11
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	2	20	0	0	0	13	1	36
5	接着の用に供する乾燥施設	1	0	0	0	0	0	0	3	4
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	3	0	3
施設数	合計	10	6	30	0	0	2	22	8	78
	構成比(%)	12.8	7.7	38.5	0.0	0.0	2.6	28.2	10.3	100.0
工場・事業場数	合計	3	2	4	0	0	2	6	4	21
	構成比(%)	14.3	9.5	19.0	0.0	0.0	9.5	28.6	19.0	100.0

### (2) 一般粉じん発生施設届出件数等

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
2	堆積場	30	15 (7)	20	43	11	37 (5)	35	78 (14)	269 (26)
3	コンベア	123	28 (4)	136	66	14	174 (42)	46	156 (57)	743 (103)
4	破碎機・摩碎機	46	23 (5)	36	56	6	72 (8)	37	40 (4)	316 (17)
5	ふるい	31	30 (1)	26	21	1	44 (4)	17	25 (1)	195 (6)
施設数	合計	230	96 (17)	218	186	32	327 (59)	135	299 (76)	1,523 (152)
	構成比(%)	15.1	6.3	14.3	12.2	2.1	21.5	8.9	19.6	100.0
工場・事業場数	合計	37	24 (4)	31	71	14	37 (3)	32	59 (3)	305 (10)
	構成比(%)	12.1	7.9	10.2	23.3	4.6	12.1	10.5	19.3	100.0

(注)上表中( )内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

## 資料8 酸性雨モニタリング調査結果

ろ過式酸性雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量	羽 鳥 一降水全量
平 成 8	4.3～6.8 5	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1	4.5～5.0 4.8
平 成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平 成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5
平 成 11	—	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平 成 12	—	4.4～6.5 5	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平 成 13	—	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平 成 14	—	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6
平 成 15	—	4.4～6.5 4.8	4.4～6.9 4.7	4.2～6.3 4.8	4.5～6.0 4.8
平 成 16	—	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7
平 成 17	—	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5
平 成 18	—	4.2～6.3 4.9	4.5～6.6 5	4.1～6.0 4.8	4.4～5.6 4.8
平 成 19	—	4.2～6.4 4.7	4.4～6.4 4.9	4.1～5.7 4.6	4.3～5.2 4.6
平 成 20	—	4.5～7.2 4.8	4.6～6.1 5.0	4.2～6.1 4.8	4.4～5.7 4.7
平 成 21	—	4.4～5.9 4.8	4.5～6.1 4.9	4.3～6.3 5.1	5.6～4.5 4.8
平 成 22	—	4.5～6.5 4.9	4.7～6.4 5.1	4.5～6.6 5.1	4.7～6.5 5.0
平 成 23	—	4.5～6.7 4.9	4.4～5.8 5.2	4.6～5.9 5.1	4.5～5.8 5.0

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、  
郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)  
羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」の値は郡山市が  
調査したものです。

3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。

4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

## 資料9 公共用海域の水質監視

### (1) 水質測定計画に基づく調査対象水域及び測定地点数（平成23年度）

公共用海域の水質汚濁の状況の監視は、水質汚濁防止法第16条の定めによる水質測定計画に基づいて、県内の主要河川、湖沼、海域について、国（国土交通省東北地方整備局、北陸地方整備局）、県、福島市、郡山市及びいわき市（3市は、同法第28条に定める政令市）が分担して昭和46年から行っています。

平成23年度の水質測定計画に基づく水質調査は、74河川、18湖沼、13海域の121水域180地点で実施しました。

水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等			水域区分	環境基準の類型指定の状況	調査対象水域数等		
		河川数等	水域数	地点数			河川数等	水域数	地点数
河川	類型指定有	39(35)	55(42)	82(51)	海域	類型指定有	13(5)	13(5)	30(7)
	類型指定無	35(9)	35(9)	37(9)		類型指定有	67(43)	83(50)	140(65)
	小計	74(44)	90(51)	119(60)		類型指定無	38(11)	38(11)	40(11)
湖沼	類型指定有	15(3)	15(3)	28(7)	合計	小計	105(54)	121(61)	180(76)
	類型指定無	3(2)	3(2)	3(2)					
	小計	18(5)	18(5)	31(9)					

(注) 1 「環境基準の類型指定の状況」の欄の類型指定の有無は、「生活環境の保全に関する環境基準」の類型にあてはめの有無を示しています。

2 「調査対象水域数等」の欄の( )内の数値は、調査対象水域数等の内数で健康項目の測定対象水域数等を示しています。

### (2) 健康項目に係る環境基準の達成状況（平成23年度）

平成23年度に、河川、湖沼及び海域の合計76地点でカドミウム等の健康項目(27項目)について測定したところ、すべての項目について環境基準を達成しました。

測定項目		河 川		湖 沼		海 域		合 計	
		測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数	測定地点数	環境超過地点数
健 康 項 目	① カ ド ミ ウ ム	50	0	5	0	5	0	60	0
	② 全 シ ア ン	45	0	3	0	5	0	53	0
	③ 鉛	50	0	5	0	5	0	60	0
	④ 六 倍 ク ロ ム	44	0	3	0	5	0	52	0
	⑤ 硒 素	48	0	5	0	5	0	58	0
	⑥ 総 水 銀	48	0	5	0	5	0	58	0
	⑦ ア ル キ ル 水 銀	14	0	1	0	4	0	19	0

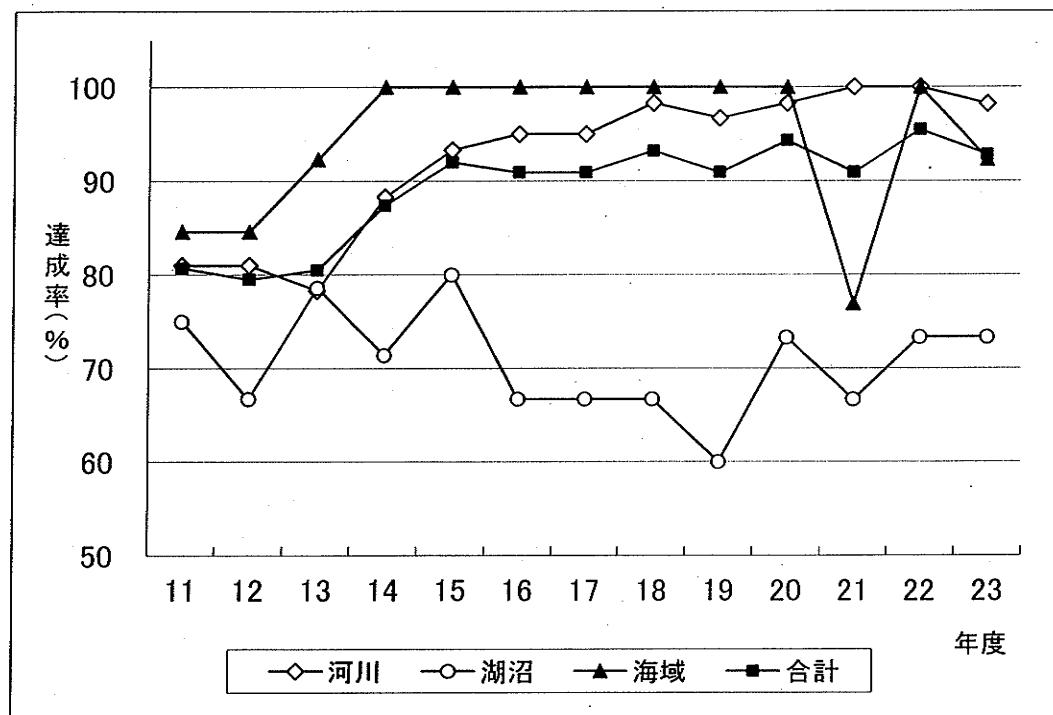
測定項目			河川		湖沼		海域		合計	
			測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数	測定地点数	環境基準超過地点数
健 康 項 目	⑧	P C B	36	0	3	0	5	0	44	0
	⑨	ジクロロメタン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑩	四塩化炭素	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑪	1, 2-ジクロロエタン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑫	1, 1-ジクロロエチレン	46	0	5	0	5	0	56	0
合 計	⑬	シス-1, 2-ジクロロエチレン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑭	1, 1, 1-トリクロロエタン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑮	1, 1, 2-トリクロロエタン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑯	トリクロロエチレン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑰	テトラクロロエチレン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑱	1, 3-ジクロロプロペン	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑲	チウラム	46	0	5	0	5	0	56	0
	⑳	シマジン	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉑	チオベンカルブ	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉒	ベンゼン	46	0	5	0	5	0	56	0
	㉓	セレン	45	0	5	0	5	0	55	0
	㉔	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	56	0	9	0	4	0	69	0
	㉕	ふつ素	47	0	9	0	0	0	56	0
	㉖	ほう素	40	0	6	0	0	0	46	0
	㉗	1, 4-ジオキサン	45	0	4	0	5	0	54	0

(3) 健康項目に係る環境基準達成状況の推移

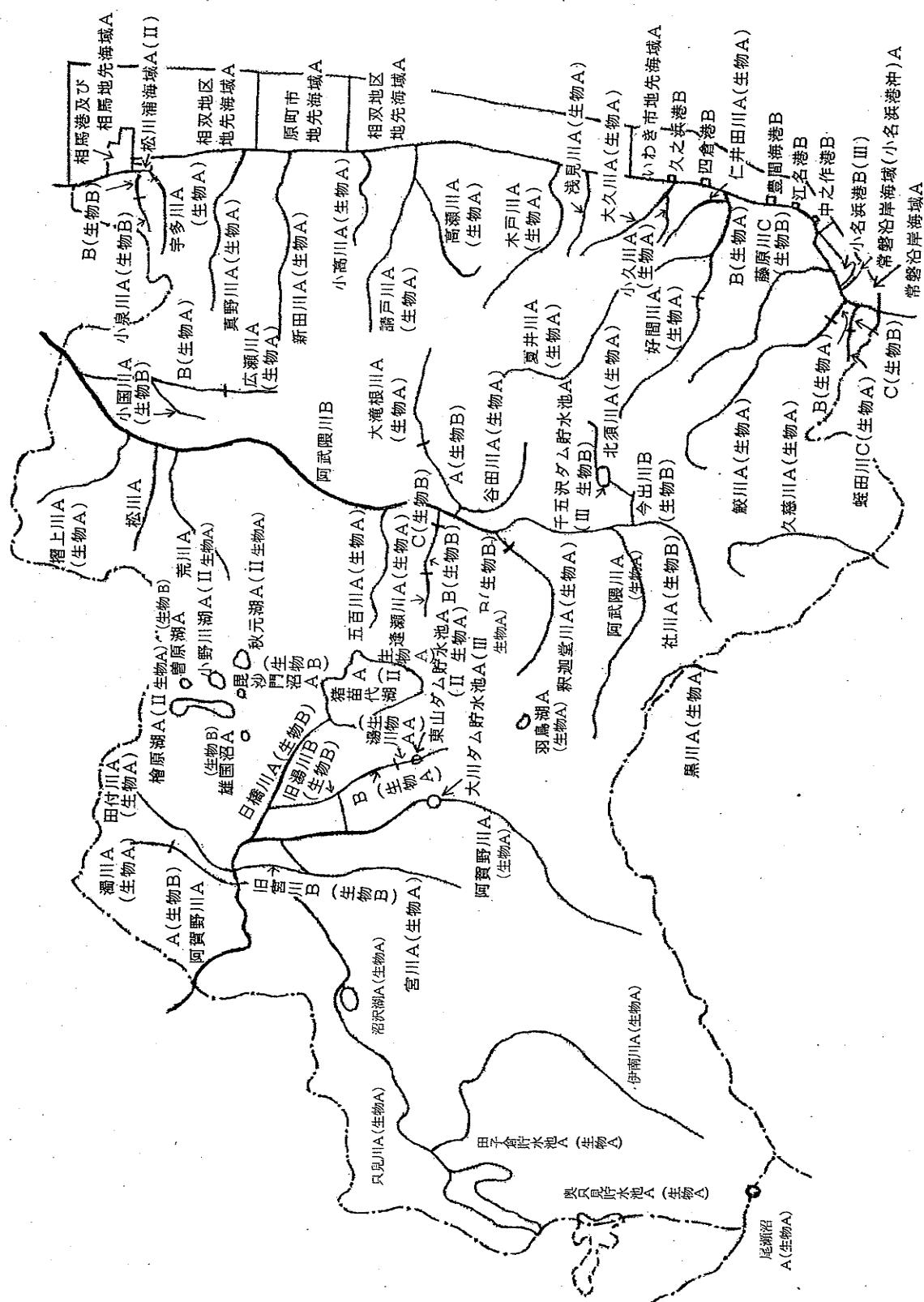
測定項目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	環境基準を超える地点数		環境基準を超える地点数		環境基準を超える地点数		環境基準を超える地点数		環境基準を超える地点数	
	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数	測定地点数
健 康 項 目	① カドミウム	0/64	0/64	0/64	0/64	0/64	0/64	0/64	0/60	0/60
	② 全シアン	0/56	0/56	0/57	0/57	0/57	0/57	0/57	0/53	0/53
	③ 鉛	0/56	0/56	0/64	0/64	0/65	0/65	0/60	0/60	0/60
	④ 六価クロム	0/64	0/64	0/56	0/56	0/56	0/56	0/52	0/52	0/52
	⑤ 硅素	0/61	0/61	0/63	0/63	0/62	0/62	0/58	0/58	0/58
	⑥ 総水銀	0/61	0/61	0/62	0/62	0/62	0/62	0/58	0/58	0/58
	⑦ アルキル水銀	0/20	0/20	0/19	0/19	0/19	0/19	0/19	0/19	0/19
	⑧ PCB	0/47	0/47	0/48	0/48	0/48	0/48	0/44	0/44	0/44
	⑨ ジクロロメタン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑩ 四塩化炭素	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑪ 1,2-ジクロロエタン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑫ 1,1-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑬ シス-1,2-ジクロロエチレン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑭ 1,1,1-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑮ 1,1,2-トリクロロエタン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑯ トリクロロエチレン	0/65	0/65	0/64	0/64	0/64	0/64	0/56	0/56	0/56
	⑰ テトラクロロエチレン	0/65	0/65	0/64	0/64	0/64	0/64	0/56	0/56	0/56
	⑱ 1,3-ジクロロプロペン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑲ チウラム	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	⑳ シマジン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	㉑ チオベンカルブ	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	㉒ ベンゼン	0/61	0/61	0/60	0/60	0/60	0/60	0/56	0/56	0/56
	㉓ セレン	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59	0/55	0/55	0/55
	㉔ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0/73	0/73	0/73	0/73	0/73	0/73	0/55	0/55	0/55
	㉕ ふつ素	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59	0/59	0/56	0/56	0/56
	㉖ ほうう素	0/50	0/50	0/50	0/50	0/49	0/49	0/46	0/46	0/46
	㉗ 1,4-ジオキサン					0/62	0/62	0/54	0/54	0/54

資料10 生活環境項目(BOD又はCOD)に係る環境基準達成状況の推移

年 度	河 川			湖 沼			海 域			合 計		
	指 定 水 域 数	達 成 水 域 数	達 成 率 (%)									
11	58	47	81.0	12	9	75.0	13	11	84.6	83	67	80.7
12	58	47	81.0	12	8	66.7	13	11	84.6	83	66	79.5
13	60	47	78.3	14	11	78.6	13	12	92.3	87	70	80.5
14	60	53	88.3	14	10	71.4	13	13	100.0	87	76	87.4
15	60	56	93.3	15	12	80.0	13	13	100.0	88	81	92.0
16	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
17	60	57	95.0	15	10	66.7	13	13	100.0	88	80	90.9
18	60	59	98.3	15	10	66.7	13	13	100.0	88	82	93.2
19	60	58	96.7	15	9	60.0	13	13	100.0	88	80	90.9
20	60	59	98.3	15	11	73.3	13	13	100.0	88	83	94.3
21	60	60	100.0	15	10	66.7	13	10	76.9	88	80	90.9
22	60	60	100.0	15	11	73.3	13	13	100.0	88	84	95.5
23	55	54	98.2	15	11	73.3	13	12	92.3	83	77	92.8



## 資料11 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況(平成24年3月31日)



## 資料12 窒素及び燐の排水規制対象湖沼・海域(平成24年3月31日現在)

### (1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

### (2) 燐の排水規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	29	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町
2	摺上川ダム貯水池 (茂庭つ湖)	福島市	30	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村
3	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	31	龍生ダム貯水池	岩瀬郡天栄村
4	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	32	大内ダム貯水池	南会津郡下郷町
5	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	33	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村
6	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	34	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県魚沼市
7	深田ダム貯水池	郡山市	35	大鳥ダム貯水池	南会津郡只見町及び新潟県魚沼市
8	小玉ダム貯水池 (こだま湖)	いわき市	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町
9	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市	37	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津郡南会津町
10	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市	38	雄国沼	耶麻郡北塩原村
11	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市	39	小野川湖	耶麻郡北塩原村
12	犬神ダム貯水池	白河市	40	曾原湖	耶麻郡北塩原村
13	南湖ため池 (南湖)	白河市	41	檜原湖	耶麻郡北塩原村
14	笠松ダム貯水池	須賀川市	42	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村
15	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	43	秋元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
16	滑川ダム貯水池	須賀川市	44	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
17	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市	45	宮川ダム貯水池	大沼郡会津美里町
18	関柴ダム貯水池	喜多方市	46	堀川ダム貯水池	西白河郡西郷村
19	大平沼 (大平沼堤)	喜多方市	47	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村
20	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	48	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村
21	玉野ため池	相馬市	49	千五沢ダム貯水池 (母畑湖)	石川郡石川町、同郡玉川村 及び同郡平田村
22	中富ため池 (中富堤)	相馬市	50	三春ダム貯水池 (さくら湖)	田村郡三春町
23	高の倉ダム貯水池	南相馬市	51	長久保ダム貯水池	田村郡小野町
24	鉄山ダム貯水池	南相馬市	52	館山ため池	双葉郡富岡町
25	唐神ため池	南相馬市	53	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
26	横川ダム貯水池	南相馬市	54	岩部ダム貯水池	相馬郡飯舘村
27	横峰ため池	南相馬市	55	真野ダム貯水池 (はやま湖)	相馬郡飯舘村
28	大柿ダム貯水池	南相馬市及び双葉郡浪江町			

### (3) 窒素及び燐の排水規制対象海域

No.	海域名	所在地	範囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港圍堤先端を結んだ線。同圍堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大劍防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大劍防波堤先端を結ぶ線、大劍防波堤及び陸岸により囲まれた海域

## 資料13 水系・河川の水質測定結果(平成23年度)

### (1) 阿賀野川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	B O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿賀野川	◎田島橋	A	イ	6.9 ~ 7.3	11	0.7	0	0.9	1	3,200
	大川橋上流			7.2 ~ 7.5	11	0.9	0	1.0	1	3,600
	馬越橋	A	イ	6.5 ~ 7.7	10	0.6	0	0.6	2	370
	◎宮古橋			6.8 ~ 7.6	10	0.7	0	0.7	5	1,000
	山科地先	A	ハ	6.9 ~ 7.5	11	1.6	25	1.3	12	11,000
	◎新郷ダム			6.9 ~ 7.5	11	0.8	0	0.8	20	9,500
只見川	◎西谷橋	A	イ	6.9 ~ 7.3	11	0.7	0	0.8	25	5,900
	◎藤橋			6.9 ~ 7.6	11	0.7	0	0.7	18	2,200
伊南川	◎青柳橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	11	0.7	0	0.7	3	1,600
	◎黒沢橋			6.8 ~ 8.0	11	0.8	0	0.8	29	2,600
田付川	◎大橋	A	ロ	7.1 ~ 7.8	11	0.6	0	0.5	2	8,500
	◎下川原橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	11	0.9	0	1.0	3	21,000
宮川	◎細工名橋	A	イ	7.1 ~ 7.3	11	1.1	0	1.4	2	18,000
旧宮川	◎丈助橋	B	イ	7.1 ~ 7.5	10	1.6	0	1.9	3	42,000
濁川	◎濁川橋	A	イ	7.2 ~ 7.6	11	0.9	0	1.2	2	15,000
	◎山崎橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	11	1.0	0	1.1	2	17,000
押切川	押切川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日橋川	◎南大橋	A	イ	6.6 ~ 7.3	11	0.7	0	0.8	7	7,100
湯川	◎滝見橋	A	イ	7.2 ~ 7.5	11	0.8	0	0.9	1	6,300
	◎新湯川橋	B	ロ	6.8 ~ 8.0	11	2.6	25	3.0	12	31,000
	阿賀野川合流前			7.0 ~ 7.6	11	2.5	17	2.9	3	23,000
旧湯川	◎粟ノ宮橋	B	ロ	7.1 ~ 7.7	11	1.2	0	1.5	4	23,000
大塩川	東栄橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溷川	館ノ内橋	—	—	7.0 ~ 7.7	12	1.5	—	1.6	7	28,000
高橋川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.6	10	0.9	—	1.0	4	8,200
小黒川	梅の橋	—	—	7.1 ~ 7.7	9.7	1.7	—	1.8	6	57,000
長瀬川	小金橋	—	—	3.7 ~ 5.7	9.9	0.8	—	1.0	4	100
酸川	酸川野	—	—	3.0 ~ 3.3	9.9	0.8	—	1.2	1	1.1
舟津川	舟津橋	—	—	7.1 ~ 7.3	10	0.6	—	0.7	2	1,700
管川	三浜橋上流	—	—	7.2 ~ 7.3	11	0.6	—	0.8	1	1,400
常夏川	大作橋上流	—	—	6.9 ~ 7.1	10	0.8	—	0.9	5	5,200
大江川	尾瀬沼流入前の橋	—	—	6.7 ~ 6.8	9.4	0.5	—	<0.5	1	1,200

(注) 1 ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。(以下同じ。)

3 押切川(押切川橋)、大塩川(東栄橋)、溷川(館ノ内橋)、産ヶ沢川(新川橋)、滝川(富士見橋)、移川(小瀬川橋)、鯉川(阿武隈川合流前)、六角川(阿武隈川合流前)、杉田川(落合橋)、牧野川(大滝根川合流前)、滑川(旧4号国道下)、藤野川(社川合流前)、堀川(阿武隈川合流前)、泉川(阿武隈川合流前)、川上川(久慈川合流前)、地蔵川(旧山崎前橋)、太田川(丸山橋)、前田川(中浜橋)、熊川(三熊橋)、富岡川(小浜橋)、井出川(本釜橋)の21河川については、平成21年度から毎年7河川ずつ3年周期で調査することとなりました。

(2) 阿武隈川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿武隈川	◎羽太橋	A B	イ	7.4 ~ 7.9	11	0.8	0	0.9	2	5,700
	田町大橋上流 400m			7.2 ~ 7.8	11	0.7	0	0.9	1	7,200
	川ノ目橋			7.5 ~ 8.6	11	1.5	0	2.0	3	22,000
	江持橋			7.4 ~ 7.7	10	0.9	0	1.0	6	7,800
	◎阿久津橋			7.4 ~ 7.8	10	1.0	0	1.1	6	7,700
	高田橋	B	口	7.4 ~ 7.7	9.8	1.9	0	2.1	8	16,000
	蓬莱橋			7.4 ~ 7.8	9.2	1.4	0	1.4	7	5,700
	◎大正橋			7.4 ~ 7.8	10	1.3	0	1.5	8	21,000
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A	イ	7.5 ~ 7.9	11	0.8	0	0.9	3	15,000
	地蔵川原橋	B	イ	7.5 ~ 8.0	11	0.8	0	0.8	1	15,000
	◎阿武隈川合流前			7.6 ~ 8.9	11	1.1	0	1.3	7	19,000
小国川	◎広瀬川合流前	A	イ	7.5 ~ 8.1	11	1.6	8.3	1.7	3	14,000
産ヶ沢川	新川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滝川	富士見橋	—	—	7.5 ~ 7.9	11	1.8	—	2.3	5	31,000
摺上川	十綱橋	A	イ	6.9 ~ 7.6	11	1.0	0	1.1	3	17,000
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 7.8	11	0.7	0	0.9	4	8,100
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	6.2 ~ 6.8	10	<0.5	0	<0.5	4	790
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.4 ~ 8.2	10	0.5	0	<0.5	3	470
	◎阿武隈川合流前	A	イ	6.3 ~ 6.9	10	0.5	0	<0.5	10	1,600
鯉川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
杉田川	落合橋	—	—	7.3 ~ 8.4	11	1.0	—	1.0	2	9,300
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.3 ~ 7.7	11	1.0	0	1.2	2	4,300
	上関下橋			7.2 ~ 8.1	12	0.6	0	0.7	1	7,800
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 7.9	11	0.9	0	1.1	2	89,000
逢瀬川	◎馬場川合流点上流	A	イ	7.2 ~ 7.5	11	1.0	0	1.2	3	7,800
	◎幕ノ内橋上流	B	イ	7.2 ~ 7.5	10	3.1	25	3.0	8	29,000
	◎阿武隈川合流前	C	イ	7.3 ~ 7.8	11	3.2	25	3.7	8	24,000
大滝根川	船引橋	A	イ	7.5 ~ 8.1	10	1.0	0	1.4	4	43,000
	◎阿武隈川合流前			7.6 ~ 8.1	11	1.3	17	1.3	4	6,600
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.4 ~ 8.0	10	1.6	17	1.9	5	29,000
牧野川	大滝根川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
釈迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A	イ	7.1 ~ 8.3	11	0.9	0	1.0	3	30,000
	◎阿武隈川合流前	B	イ	7.4 ~ 7.9	10	0.7	0	0.7	5	8,400
社川	社川橋	A	イ	7.0 ~ 7.8	11	0.9	0	1.1	2	19,000
	◎王子橋			7.4 ~ 8.5	11	1.2	0	1.4	2	31,000
東根川	阿武隈川合流前	—	—	7.0 ~ 7.3	9.2	2.7	—	3.4	9	53,000
佐久間川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.8	11	1.9	—	2.4	6	33,000
八反田川	八反田橋	—	—	6.8 ~ 7.3	11	1.9	—	2.2	6	33,000
濁川	大森川合流前	—	—	7.2 ~ 7.4	12	3.1	—	4.1	8	44,000
須川	須川橋	—	—	3.5 ~ 3.7	11	0.5	—	0.5	1	85
水原川	下藤内橋	—	—	7.1 ~ 7.8	11	1.6	—	2.0	6	12,000
女神川	鶴巻橋	—	—	7.6 ~ 7.9	12	2.9	—	3.6	4	53,000
移川	小瀬川橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
油井川	油井川橋	—	—	7.1 ~ 8.0	11	1.0	—	1.0	2	15,000
六角川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.4 ~ 7.5	10	1.6	—	1.4	6	36,000
桜川	小泉橋	—	—	7.7 ~ 8.0	10	1.8	—	1.8	2	15,000
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.2 ~ 7.7	9.3	5.7	—	3.9	18	65,000
笛原川	新橋	—	—	7.2 ~ 7.5	10	1.2	—	1.3	7	31,000
滑川	旧4号国道下	—	—	—	—	—	—	—	—	—
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.5 ~ 8.2	11	1.8	0	2.0	2	51,000
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.5 ~ 8.4	11	0.7	0	0.8	2	19,000
藤野川	社川合流前	—	—	7.1 ~ 8.0	11	1.2	—	1.5	2	17,000
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	7.5 ~ 7.7	10	1.7	—	1.5	1	25,000
堀川	阿武隈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 7.9	11	2.3	—	2.2	6	68,000

### (3) 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.5 ~ 8.1	11	0.9	0	1.0	1	13,000
	◎高地原橋			7.5 ~ 8.0	11	1.0	0	1.1	2	9,300
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.4 ~ 8.1	11	0.8	0	1.0	1	7,000
川上川	久慈川合流前	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (4) 相双地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
地蔵川	旧山崎前橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.1 ~ 7.7	11	1.2	0	1.5	2	15,000
	◎百間橋			7.3 ~ 8.0	8.2	1.1	0	1.5	5	6,200
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.7 ~ 8.0	11	0.9	0	1.1	1	5,400
	◎百間橋			7.3 ~ 8.0	9.6	0.8	0	1.0	2	14,000
真野川	◎落合橋	A	イ	7.2 ~ 7.4	11	0.8	0	1.0	1	8,300
	◎真島橋			7.2 ~ 7.9	9.6	0.7	0	0.8	3	11,000
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.4 ~ 7.8	12	0.8	0	0.8	1	4,000
	◎鮎川橋			7.1 ~ 7.4	11	0.9	0	1.1	2	23,000
大田川	丸山橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小高川	◎善丁橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
	◎ハツカラ橋			—	—	—	—	—	—	—
請戸川	室原橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
	◎請戸橋			—	—	—	—	—	—	—
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	—	—	—	—	—	—	—
前田川	中浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富岡川	小浜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—
井出川	本釜橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
木戸川	西山橋	A イ		—	—	—	—	—	—	—
	◎長瀬橋			—	—	—	—	—	—	—
	◎木戸川橋			—	—	—	—	—	—	—
浅見川	◎坊田橋	A イ		7.3 ~ 7.9	11	0.6	0	0.8	1	7,300
	広野町水道取水点上流			7.1 ~ 7.8	11	0.8	0	0.9	1	3,800
熊川	三熊橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 太田川、小高川、請戸川、高瀬川、富岡川、木戸川については、原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域内であるため測定を見合わせています。

#### (5) いわき地区河川の水質測定結果

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
夏井川	◎北ノ内橋	A ハ		7.5 ~ 8.0	10	1.1	0	1.2	4	25,000
	◎久太夫橋			7.2 ~ 7.8	10	0.8	0	0.9	4	5,100
	小川町三島			~				—	—	—
好間川	◎六十枚橋	A イ		7.1 ~ 7.7	9.8	0.8	0	1.0	5	14,000
藤原川	◎岩穴つり橋	A イ		7.3 ~ 8.1	10	0.6	0	0.6	2	3,700
	◎夏井川合流前	B イ		7.2 ~ 7.9	10	1.5	0	1.8	2	30,000
蛭田川	◎愛谷川橋	C ハ		7.4 ~ 8.3	10	0.9	0	1.1	4	—
	島橋			7.6 ~ 7.7	10	4.1	0	5.0	8	—
	◎みなと大橋			7.1 ~ 7.9	6.8	3.7	17	4.3	17	—
蛭田川	◎小塙橋	C ハ		7.4 ~ 7.7	9.4	4.0	17	3.1	4	—
	◎蛭田橋			7.1 ~ 7.5	8.4	6.5	50	8.6	5	—
大久川	◎蔭磯橋	A イ		6.9 ~ 7.4	9.4	1.1	0	1.3	4	14,000
小久川	連郷橋	A イ		7.3 ~ 7.5	10	0.9	0	1.1	5	14,000
仁井田川	霞田橋	A イ		7.4 ~ 8.3	9.9	0.8	0	0.9	6	12,000
	◎松葉橋			7.1 ~ 7.8	9.1	0.9	0	1.0	10	21,000
鮫川	◎井戸沢橋	A イ		7.4 ~ 8.1	10	0.7	0	0.8	4	4,600
	◎鮫川橋	B イ		7.0 ~ 7.9	9.7	1.0	8.3	1.1	4	5,700
新川	古川橋	—	—	7.1 ~ 7.6	7.8	2.0	—	2.1	6	16,000
	一之矢橋	—	—	7.3 ~ 7.6	7.7	1.7	—	1.2	4	17,000
滑津川	高久橋	—	—	7.5 ~ 7.7	9.5	3.0	—	3.2	9	—
矢田川	矢田川橋	—	—	7.3 ~ 7.8	8.0	3.0	—	2.9	13	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	6.7 ~ 7.4	7.5	2.8	—	2.0	15	—
四時川	小室橋	—	—	7.4 ~ 7.7	11	0.9	—	1.0	4	2,900
	鮫川合流前	—	—	7.3 ~ 8.0	11	0.7	—	0.7	2	2,200
境川	6号国道下	—	—	7.0 ~ 8.0	6.3	7.0	—	7.5	24	400,000
神白川	下神白橋	—	—	7.4 ~ 8.0	9.6	5.4	—	7.2	12	54,000
湯本川	藤原川合流前	—	—	7.4 ~ 8.1	9.1	3.2	—	3.6	9	43,000
渋川	植田橋	—	—	7.4 ~ 7.9	8.5	2.6	—	2.8	10	90,000

## 資料14 湖沼・海域・水浴場の水質測定結果(平成23年度)

### (1) 湖沼の水質測定結果

#### 1. COD等に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.6 ~ 7.3	—	2.1	11	2.3	5	490
尾瀬沼	◎ 湖 心	A	イ	6.4 ~ 7.3	7.8	4.6	80	5.6	2	330
奥只見貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 7.9	9.1	2.3	0	2.5	2	250
田子倉貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 8.5	9.7	2.3	0	2.6	3	67
沼沢湖	◎ 湖 心	A	イ	7.1 ~ 8.4	10	1.9	0	2.1	1	60
猪苗代湖	◎ 湖 心	A	イ	6.5 ~ 7.1	10	1.1	0	1.1	<1	1,500
	小石ヶ浜水門			6.7 ~ 6.9	9.4	1.3	0	1.3	<1	910
	天神浜			6.3 ~ 8.1	9.4	1.5	17	1.6	<1	290
	安積疏水取水口			6.6 ~ 7.2	9.5	1.1	0	1.3	<1	2,800
	浜路浜			6.7 ~ 7.0	9.6	1.0	0	1.1	1	670
	舟津港			6.7 ~ 6.9	9.6	1.0	0	1.1	1	2,100
	青松ヶ浜			6.7 ~ 7.0	9.6	1.0	0	1.2	1	2,200
	高橋川河口付近			6.9 ~ 8.4	10	1.8	0	2.0	1	2,100
檜原湖	◎ 湖 心	A	口	7.0 ~ 7.5	9.2	2.1	0	2.4	1	3,500
	湖北部			7.0 ~ 7.3	9.3	2.3	14	2.5	1	11,000
	湖南部			7.2 ~ 7.5	9.6	2.2	0	2.6	1	180
小野川湖	◎ 湖 心	A	口	7.1 ~ 7.5	9.0	2.3	0	2.7	1	5,100
	湖東部			7.2 ~ 7.6	9.1	2.3	0	2.6	1	4,300
	湖西部			7.1 ~ 7.3	8.7	2.4	0	2.5	1	2,200
秋元湖	◎ 湖 心	A	口	7.0 ~ 7.8	9.2	2.9	29	3.1	1	12,000
	湖東部			7.1 ~ 7.8	9.2	3.0	43	3.6	1	48,000
	湖西部			7.1 ~ 7.7	9.2	2.9	29	3.2	1	3,900
曾原湖	◎ 湖 心	A	口	7.2 ~ 7.5	8.7	2.5	14	2.9	1	530
雄国沼	◎ 湖 心	A	口	6.8 ~ 7.7	8.9	4.3	86	4.8	2	1,400
毘沙門沼	◎ 湖 心	A	口	6.6 ~ 6.9	9.2	1.6	0	1.8	1	4,200
羽鳥湖	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 7.5	9.1	2.3	6.3	2.5	1	3,500
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	A	イ	6.4 ~ 9.0	7.0	2.7	26	3.0	1	71
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A	ニ	7.0 ~ 10	8.8	5.0	78	5.9	5	5,100
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	6.8 ~ 9.6	9.3	1.8	—	2.1	3	290
三春ダム貯水池	三春ダムサイト	—	—	7.0 ~ 9.1	8.4	4.0	—	4.2	6	1,300
樅上川ダム貯水池	樅上川ダムサイト	—	—	6.5 ~ 7.7	9.7	2.0	—	2.0	1	55

※暫定目標値

千五沢ダム貯水池: COD5.0mg/l(平成27年度まで)

## 2. 全窒素及び全燐に係るもの

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/l)	全窒素(mg/l)
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	III	イ	0.014	0.49
尾瀬沼	湖 心	—	—	0.010	0.25
奥只見貯水池	湖 心	—	—	0.007	0.16
田子倉貯水池	湖 心	—	—	0.010	0.13
沼沢湖	湖 心	—	—	0.004	0.14
猪苗代湖	◎ 湖 心	II	イ	<0.003	0.23
	小石ヶ浜 水門			0.003	0.22
	天 神 浜			0.006	0.21
	安積疏水取水口			0.003	0.23
	浜 路 浜			0.005	0.24
	舟 津 港			0.005	0.23
	青 松 ケ 浜			0.004	0.23
	高橋川河口付近			0.012	0.28
檜原湖	◎ 湖 心	II	イ	0.005	0.13
	湖 北 部			0.007	0.15
	湖 南 部			0.007	0.12
小野川湖	◎ 湖 心	II	イ	0.006	0.17
	湖 東 部			0.006	0.19
	湖 西 部			0.007	0.17
秋元湖	◎ 湖 心	II	イ	0.005	0.16
	湖 東 部			0.006	0.17
	湖 西 部			0.005	0.16
曾原湖	湖 心	—	—	0.007	0.15
雄国沼	湖 心	—	—	0.013	0.20
毘沙門沼	湖 心	—	—	0.006	0.07
羽鳥湖	湖 心	—	—	0.007	0.25
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	ニ	0.013	0.26
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	ニ	0.077	1.2
四時ダム貯水池	四 時 ダ ム サ イ テ	—	—	0.019	0.41
三春ダム貯水池	三 春 ダ ム サ イ テ	—	—	0.048	1.4
摺上川ダム貯水池	摺上川ダムサイト	—	—	0.007	0.28

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

※暫定目標値

東山ダム貯水池:全燐0.014mg/l(平成27年度まで)

千五沢ダム貯水池:全窒素0.96mg/l(平成27年度まで)

全燐 0.052mg/l(平成27年度まで)

## (2) 海域の水質測定結果

### 1. COD等に係るもの

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約2,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.6	2.1	40	2.6	N.D	7.2
	◎ 真野川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	9.1	2.0	40	2.1	N.D	3.0
	◎ 請戸川沖 約2,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱第一 原子力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱第二 原子力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
	東京電力㈱広野 火力発電所沖 約1,000m付近			-	-	-	-	-	-	-
松川浦 海	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.7	0.7	0	0.8	N.D	60
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			8.0 ~ 8.2	8.7	0.7	0	0.8	N.D	110
	浦の出入口付近			8.1 ~ 8.2	8.5	0.8	0	0.8	N.D	35
相馬港及 び相馬地 先海域	◎ 地蔵川沖 約2,500m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.8	1.7	0	2.0	N.D	11
	◎ 屈曲部西 約200m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.9	20	2.0	N.D	2.5
原町市地 先海域	原町市特別都市 ◎ 下水路沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.6	1.7	0	1.9	N.D	31
	◎ 新田川沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.5	1.8	20	1.9	N.D	49
	◎ 新田川沖 約5,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.7	0	2.0	N.D	0.8
いわき市 地先海域	◎ 中之作港沖 約1,000m付近	A イ		8.1 ~ 8.2	8.6	1.4	0	1.6	N.D	5.1
	◎ 豊間漁港沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.2	0	1.4	N.D	17
	◎ 夏井川沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.4	0	1.7	N.D	14
久之浜港	A及びB防波堤 の接部から 西約150m付近	B イ		8.0 ~ 8.2	8.2	1.3	0	1.4	N.D	-
四倉港	◎ 埠頭先東 約30m付近	B イ		8.0 ~ 8.2	8.5	1.5	0	1.8	N.D	-
豊間漁港	◎ 中防波堤先端から 西約30m付近	B イ		8.0 ~ 8.3	8.7	1.2	0	1.4	N.D	-
	◎ 漁港内中央付近			8.1 ~ 8.2	8.5	1.4	0	1.5	N.D	-
江名港	東内防波堤 ◎ 先端から北西 約50m付近	B イ		8.0 ~ 8.2	8.4	1.8	0	2.1	N.D	-

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成 期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油 分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
中之作港	◎ 西防波堤先端から 南約 200 m 付近	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.5	1.2	0	1.4	N.D	—
小名浜港	◎ 四号埠頭先	B	イ	7.8 ~ 8.2	8.3	1.9	5.6	2.5	N.D	—
	西防波堤 第2の北 約 400 m 付近			7.9 ~ 8.2	8.1	1.7	0	1.8	—	—
	漁港区 内			8.0 ~ 8.2	7.9	1.8	0	2.7	—	—
常磐沿岸 海 域	◎ 蝦田川沖南南東 約 2,500 m 付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	8.3	1.4	0	1.8	N.D	330
	◎ 鮫川沖 南 約 2,000 m 付近			8.1 ~ 8.2	8.2	1.4	0	1.8	N.D	290
	照島の東南 東 約 800 m 付近			8.1 ~ 8.2	8.3	1.4	0	1.4	—	—
	蛭田川沖 東 約 1,000 m 付近			8.1 ~ 8.2	8.3	1.6	0	1.8	—	—
	勿来港外の 漁港区 内			8.1 ~ 8.2	8.3	1.7	0	1.9	—	—
	小浜港外の 漁港区 内			8.1	8.0	1.3	0	1.4	—	—
	番所灯台から ◎ 真方位 245 度 線上 2,000 m 付近			8.1 ~ 8.2	8.4	1.5	0	1.7	N.D	900
常磐沿岸 海 (小名浜港沖)	八崎灯台から ◎ 真方位 115 度 線上 1,500 m 付近	A	イ	8.0 ~ 8.2	8.4	1.3	0	1.5	N.D	1500

(注) 相双地区地先海域の測定地点のうち4地点については、原子力災害対策特別措置法に基づく警戒区域内であるため測定を見合わせています。

## 2. 全窒素及び全燐に係るもの

海域名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/ℓ)	全窒素(mg/ℓ)
相双地区 地先海域	釣師浜漁港沖 約2,000m付近	-	-	0.014	0.19
	真野川沖 約2,000m付近			0.011	0.18
	請戸川沖 約2,000m付近			-	-
松川浦	○漁業権区域区 ①号中央付近	II	イ	0.015	0.19
	○漁業権区域区 ③号中央付近			0.017	0.21
	浦の出入口付近			0.014	0.18
相馬港及 び相馬地 先海 域	地蔵川沖 約2,500m付近	-	-	0.013	0.16
	相馬港南防波堤屈曲 部西約200m付近			0.012	0.15
原町市地 先海 域	原町市特別都市下水 路沖約1,000m付近	-	-	0.018	0.18
	新田川沖 約1,000m付近			0.018	0.17
	新田川沖 約5,000m付近			0.008	0.15
いわき市 地先海 域	中之作港沖 約1,000m付近	-	-	0.018	0.14
	豊間漁港沖 約1,500m付近			0.015	0.20
	夏井川沖 約1,500m付近			0.013	0.12
久之浜港	A及びB防波堤の接部 から西約150m付近	-	-	0.022	0.14
四倉港	埠頭先東約30m付近	-	-	0.021	0.15
豊間漁港	中防波堤先端から 西約30m付近	-	-	0.020	0.13
	漁港内中央付近			0.019	0.15
江名港	東内防波堤先端から 北西約50m付近	-	-	0.037	0.26
中之作港	西防波堤先端から 南約200m付近	-	-	0.020	0.16
常磐沿岸 海 域	蛭田川沖南東 約2,500m付近	-	-	0.025	0.20
	鮫川沖南 約2,000m付近			0.018	0.15
	照島の東南 約800m付近			0.018	0.19
常磐沿岸 海 域 (小名浜港沖)	番所灯台から真方位 245度線上2,000m付近	-	-	0.015	0.19
	八崎灯台から真方位 115度線上1,500m付近			0.020	0.24
小名浜港	○四号埠頭先 西防波堤第2の 北約400m付近	III	二	0.027	0.41
	漁港区 内			0.035	0.46
				0.033	0.36

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

### (3) 水浴場の水質測定結果

#### 1. 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質								判定	(参考) 平成 22年 度	
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/ℓ)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油膜	
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大			
1	長がはま浜	猪苗代町	5/10 6/7	7	130	81	1.2	2.3	1.5	6.7	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質A
2	天じんはま浜	〃	5/9 6/7	<2	2	<2	1.1	2.1	1.7	6.6	7.3	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
3	志だはま浜	〃	5/9 6/7	<2	<2	<2	0.9	1.6	1.3	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
4	じょう戸はま浜	〃	5/9 6/7	<2	<2	<2	0.5	1.9	1.1	6.4	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
5	さかはま浜	会津若松市	5/9 6/7	<2	4	2	0.9	2.0	1.4	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
6	なかだはま浜	〃	5/9 6/7	<2	<2	<2	0.9	1.1	1.0	6.6	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
7	こいしがはま浜	〃	5/9 6/7	<2	<2	<2	0.6	2.0	1.3	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
8	はまじはま浜	郡山市	5/11 5/17	<2	<2	<2	0.7	1.4	1.1	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
9	よこざわはま浜	〃	5/11 5/17	<2	<2	<2	<0.5	1.6	1.3	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
10	たてはま浜	〃	5/11 5/17	<2	<2	<2	<0.5	1.4	1.0	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
11	舟なつはま浜	〃	5/11 5/17	<2	5	2	1.1	1.5	1.3	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
12	かなづこうえん 舟津公園	〃	5/11 5/17	<2	<2	<2	1.0	1.2	1.1	6.8	7.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
13	せいしょうがはま浜	〃	5/11 5/17	<2	4	2	0.6	1.2	1.0	6.9	6.9	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
14	あきやまはま浜	〃	5/11 5/17	<2	5	2	0.6	1.0	0.8	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A 水質AA

(注) 調査の実施主体は、8~14が郡山市、それ以外は福島県です。

#### 2. 遊泳期間中ににおける水浴場の水質測定結果

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水 質								判定	(参考) 平成 22年 度	
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/ℓ)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油膜	
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大			
1	長がはま浜	猪苗代町	7/25 7/27	3	700	210	1.5	2.2	1.9	6.9	7.3	>1 (>1)	無	水質B 水質A
2	天じんはま浜	〃	7/20 7/25	<2	<2	<2	1.2	1.4	1.3	5.4	6.7	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
3	志だはま浜	〃	7/20 7/25	<2	29	13	1.1	2.1	1.7	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質A 水質A
4	じょう戸はま浜	〃	7/20 7/25	<2	5	2	1.1	1.8	1.4	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質A
5	さかはま浜	会津若松市	7/25 7/27	<2	<2	<2	1.2	1.9	1.6	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
6	なかだはま浜	〃	7/20 7/25	<2	<2	<2	0.8	1.5	1.3	7.0	7.0	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
7	こいしがはま浜	〃	7/25 7/27	<2	<2	<2	1.4	1.7	1.6	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
8	はまじはま浜	郡山市	7/19 7/26	<2	35	9	0.9	1.3	1.2	7.0	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
9	よこざわはま浜	〃	7/19 7/26	<2	7	4	1.3	1.6	1.5	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質A
10	たてはま浜	〃	7/19 7/26	<2	80	32	1.1	1.4	1.3	7.0	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質A
11	舟なつはま浜	〃	7/19 7/26	<2	8	3	1.1	2.4	1.7	6.9	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質A
12	かなづこうえん 舟津公園	〃	7/22 7/26	<2	<2	<2	1.1	1.3	1.3	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
13	せいしょうがはま浜	〃	7/19 7/26	2	12	6	1.3	1.6	1.5	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質A
14	あきやまはま浜	〃	7/19 7/26	<2	7	2	1.2	1.7	1.5	7.0	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質AA

(注) 調査の実施主体は、8~14が郡山市、それ以外は福島県です。

資料15 管内別・業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数(平成23年度)

(1) 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
1	鉱業・水洗炭業	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	177 (1)	103 (7)	186 (2)	212 (2)	4 (—)	135 (7)	34 (—)	133 (1)	48 (1)	1,046 (21)
2	畜産食料品	16 (4)	3 (—)	2 (2)	7 (2)	1 (—)	10 (2)	5 (3)	4 (1)	7 (—)	55 (14)
3	水産食料品	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	28 (7)	3 (—)	0 (—)	60 (2)	95 (11)
4	農産保存食料品	17 (6)	6 (4)	11 (6)	94 (4)	33 (2)	10 (5)	8 (4)	2 (—)	6 (2)	187 (33)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	23 (—)	6 (—)	36 (2)	4 (—)	7 (—)	10 (1)	9 (—)	18 (—)	137 (5)
6	小麦粉	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
7	砂糖	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (—)	4 (—)	2 (—)	1 (—)	— (—)	6 (—)	3 (—)	— (—)	2 (—)	20 (0)
9	米菓・こうじ	3 (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (2)
10	飲料	15 (4)	13 (2)	11 (3)	44 (8)	6 (—)	5 (—)	4 (—)	7 (1)	7 (—)	112 (18)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (—)	4 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	4 (—)	— (—)	12 (0)
12	動植物油脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	2 (1)	— (—)	5 (1)
13	イースト	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
16	めん類	3 (2)	8 (—)	— (—)	19 (—)	2 (—)	6 (—)	5 (2)	6 (—)	3 (—)	52 (4)
17	豆腐・煮豆	83 (—)	89 (—)	32 (—)	150 (—)	27 (—)	48 (—)	95 (1)	36 (3)	8 (—)	568 (4)
18	インスタントコーヒー	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	4 (1)	2 (2)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (—)	1 (—)	11 (6)
18の3	たばこ	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (0)
19	紡績・繊維製品	7 (6)	13 (2)	1 (1)	8 (1)	— (—)	3 (1)	3 (1)	2 (—)	7 (—)	44 (12)
20	洗毛業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21	化学生綿維	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	— (—)	2 (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
21の3	合板	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (—)	6 (—)	2 (—)	2 (2)	— (—)	5 (1)	2 (—)	3 (—)	18 (1)	39 (4)
23	パルプ・紙・紙加工品	— (—)	— (—)	2 (2)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)	7 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (—)	6 (1)	6 (—)	2 (—)	— (—)	2 (—)	17 (—)	8 (1)	6 (—)	51 (2)
24	化学生肥料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
26	無機顔料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (3)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
27	その他の無機化学工業製品	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	5 (3)	— (—)	4 (2)	8 (6)	20 (14)
28	アセチレン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
29	コールタール製品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
30	発酵工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
31	メタン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	I (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
34	合成ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)
36	合成洗剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
38	石けん	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
39	硬化化油	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
40	脂肪酸	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
41	香料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	3 (2)
42	ゼラチン・にかわ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
43	写真感光材料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
44	天然樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
45	木材化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (—)	5 (5)	— (—)	4 (2)	9 (9)	21 (18)
47	医薬品	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (—)	3 (3)	2 (1)	1 (1)	3 (3)	12 (10)
48	火薬	— (—)	— (1)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	5 (2)
50	有害物質含有試薬	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51	石油精製	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	1 (1)	3 (3)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (4)
51の3	医療・衛生用ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
52	皮革	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	3 (1)	23 (21)	10 (3)	8 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	7 (5)	2 (2)	59 (44)
54	セメント製品	10 (—)	13 (1)	9 (1)	13 (1)	4 (—)	10 (—)	6 (—)	11 (1)	23 (1)	99 (5)
55	生コンクリート	13 (—)	12 (1)	4 (—)	22 (4)	12 (—)	12 (3)	12 (3)	6 (—)	17 (—)	110 (11)
56	有機質砂壁材	— (—)	1 (—)	— (—)	1 (0)						
57	人造黒船電極	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
58	窯業原料の精製	— (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	6 (2)
59	砕石	3 (—)	3 (—)	9 (3)	3 (—)	5 (—)	8 (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	35 (5)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地方 振興局	相双地方 振興局	福島市	郡山市	いわき市	計
60	砂利採取	3 (-)	8 (1)	7 (-)	22 (4)	6 (-)	2 (1)	1 (-)	4 (-)	13 (1)	66 (7)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (-)	- (-)	7 (2)
62	非鉄金属	- (-)	1 (1)	3 (1)	7 (6)	- (-)	3 (2)	1 (-)	2 (1)	6 (5)	23 (16)
63	金属製品・機械器具	16 (12)	19 (10)	17 (7)	5 (4)	1 (1)	5 (1)	3 (3)	6 (4)	19 (11)	91 (53)
63の2	空きびん卸売業	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (1)
63の3	石炭燃料火力発電施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
64	ガス供給・コークス	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	- (-)	4 (3)	1 (1)	2 (-)	8 (4)	22 (12)
65	酸・アルカリ表面処理	19 (11)	36 (21)	23 (18)	19 (13)	1 (-)	21 (12)	10 (2)	9 (5)	14 (10)	152 (92)
66	電気めつき	2 (2)	7 (6)	4 (4)	7 (7)	- (-)	6 (5)	4 (4)	10 (9)	10 (9)	50 (46)
66の2	旅館	104 (27)	165 (31)	123 (30)	784 (106)	384 (20)	224 (8)	186 (51)	176 (21)	168 (38)	2314 (332)
66の3	共同調理場	8 (4)	2 (1)	3 (2)	6 (3)	- (-)	1 (1)	4 (3)	2 (1)	5 (4)	31 (19)
66の4	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	1 (-)	5 (3)	3 (1)	12 (7)
66の5	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (2)	26 (13)	7 (7)	2 (2)	9 (3)	9 (-)	8 (3)	83 (34)
66の6	そば・うどん・すし店等	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)
66の7	料亭・バー・キャバレー等	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)
67	洗たく	51 (7)	63 (7)	40 (6)	108 (23)	8 (1)	56 (5)	46 (-)	56 (8)	62 (6)	490 (63)
68	写真現像	6 (-)	9 (-)	6 (-)	23 (-)	4 (-)	9 (-)	10 (-)	13 (-)	7 (-)	87 (0)
68の2	病院	1 (1)	2 (2)	2 (2)	5 (4)	- (-)	1 (-)	- (-)	7 (4)	3 (1)	21 (14)
69	と畜・へい獸取扱	- (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	7 (3)
69の2	中央卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	2 (0)
69の3	地方卸売市場	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
70	廃油処理施設	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	- (-)	1 (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	7 (-)	- (-)	12 (0)
71	自動式車両洗浄施設	62 (2)	62 (4)	55 (9)	93 (7)	12 (-)	73 (5)	106 (-)	161 (-)	69 (3)	693 (30)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (1)	7 (3)	4 (3)	10 (5)	1 (-)	14 (6)	17 (-)	16 (11)	14 (7)	85 (36)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (2)	6 (3)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (1)	2 (1)	2 (2)	23 (10)
71の4	産業廃棄物処理施設	- (-)	- (-)	4 (1)	1 (-)	- (-)	2 (1)	- (-)	4 (2)	2 (1)	13 (5)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	12 (12)	13 (11)	8 (7)	5 (3)	2 (1)	4 (3)	- (-)	6 (6)	3 (3)	53 (46)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)
72	し尿処理施設	28 (27)	53 (51)	72 (71)	45 (44)	13 (13)	38 (35)	27 (25)	41 (25)	44 (39)	361 (343)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	59 (59)
74	特定事業場排水の処理施設	- (-)	4 (4)	- (-)	7 (6)	- (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	- (-)	17 (14)
合 計		731 (148)	830 (212)	685 (200)	1872 (320)	546 (51)	809 (153)	650 (116)	806 (145)	737 (193)	7666 (1538)

(注) 排水規制対象特定事業場数は( )内数值です。水質汚濁防止法政令市:福島市、郡山市、いわき市

## (2) 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

### 1. 特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	2,314	30.2	7	窯業・土石製品製造業	310	4.0
2	食料品・たばこ製造業	1,262	16.5	8	表面処理・電気めっき施設	202	2.6
3	豚房・牛房・馬房	1,046	13.6	9	共同調理場・飲食店等	127	1.7
4	車両洗浄・自動車分解整備	705	9.2	10	金属・機械器具製造業	121	1.6
5	洗濯業	490	6.4		その他	728	9.5
6	し尿処理施設	361	4.7		合 計	7,666	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

### 2. 規制対象特定事業場数

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	し尿処理施設	343	22.3	7	洗濯業	63	4.1
2	旅館業	332	21.6	8	共同調理場・飲食店等	60	3.9
3	表面処理・電気めっき施設	138	9.0	9	下水道終末処理施設	59	3.8
4	食料品・たばこ製造業	98	6.4	10	TCE・PCE・DCM の洗浄施設	46	3.0
5	金属・機械器具製造業	71	4.6		その他	260	16.9
6	化学工場	68	4.4		合 計	1,538	100

(注) 水質汚濁防止法政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

### 3. 排水規制対象特定事業場の立入検査結果の推移

年 度	立入事業場数 B(C)	不適合 事業場数 D	不適合率(%) D/(C)	延べ立入 事業場数 E(F)	延べ不適合事業場 数 G	延べ不適 合率(%) G/(F)
平成 19 年度	511	49	10.1	588	59	10.5
	(487)			(562)		
平成 20 年度	643	44	9.0	582	50	9.1
	(609)			(547)		
平成 21 年度	527	56	10.7	589	64	11.2
	(527)			(571)		
平成 22 年度	501	59	12.4	589	61	10.7
	(486)			(574)		
平成 23 年度	293	29	10.1	310	29	9.5
	(287)			(304)		

(注) 1 「不適合事業場」とは、排水基準に適合しないかまたはそのおそれのある事業場です。

2 ( ) 内は排水規制対象事業場を示し、内数です。

3 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含みます。

## 資料 16 淨化槽の設置状況

し尿処理施設は、平成 21 年度末現在で 23 施設 2,106 kℓ/日の処理能力を有し、このほかコミュニティ・プラントとして 3 施設 7,540 人の処理能力があります。

平成 21 年度の水洗化人口は、1,787,668 人で、水洗化率は 87.1% となり、年々増加しています。

また、処理状況は、排出量が 677,407 kℓ で、このうち 674,858 kℓ が収集され、し尿処理施設で 636,587 kℓ、下水道投入で 38,271 kℓ が処理されています。

(※ここまででは、東日本大震災の影響により、平成 22 年度以降の統計がとれない市町村があるため、平成 21 年度における言及をしています。)

一方、浄化槽設置基数は、平成 23 年度末で 269,299 基で、平成 14 年をピークに減少傾向にあり、そのうち、単独処理浄化槽が、173,160 基 (64.3%)、合併処理浄化槽が、96,139 基 (35.7%) となっています。

また、人槽別では、10 人槽以下が 236,153 基と全体の 87.7% を占めています。

### (1) 浄化槽の設置状況の推移

年度	設 置 基 数 (基)			増 加 基 数 (基)		
	単独処理	合併処理	計	単独処理	合併処理	計
平成元	177,978	4,064	182,042	10,327	1,111	11,438
2	187,183	5,430	192,613	9,205	1,366	10,571
3	196,843	7,339	204,182	9,660	1,909	11,569
4	206,038	9,735	215,773	9,195	2,396	11,591
5	214,787	13,242	228,029	8,749	3,507	12,256
6	222,965	17,419	240,384	8,178	4,177	12,355
7	230,299	22,023	252,322	7,334	4,604	11,938
8	237,607	27,917	265,524	7,308	5,894	13,202
9	246,635	32,455	279,090	9,028	4,538	13,566
10	253,293	36,483	289,776	6,658	4,028	10,686
11	257,421	42,022	299,443	4,128	5,539	9,667
12	259,037	47,355	306,392	1,616	5,333	6,949
13	255,162	54,694	309,856	-3,875	7,339	3,464
14	250,030	60,957	310,987	-5,132	6,263	1,131
15	228,431	66,518	294,949	-21,599	5,561	-16,038
16	215,641	72,275	287,916	-12,790	5,757	-7,033
17	196,915	75,480	272,395	-18,726	3,205	-15,521
18	190,947	80,266	271,213	-5,968	4,786	-1,182
19	187,916	84,262	272,178	-3,031	3,996	965
20	184,988	87,271	272,259	-2,928	3,009	81
21	180,519	90,508	271,027	-4,469	3,237	-1,232
22	176,165	92,821	268,986	-4,354	2,313	-2,041
23	173,160	96,139	269,299	-3,005	3,318	313

(2) 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況(平成24年3月31日現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	44,992	2,757	84	23	10	2	47,868
	合併	24,153	1,292	282	119	103	77	26,026
	計	69,145	4,049	366	142	113	79	73,894
県中	単独	19,264	1,289	44	7	2	0	20,606
	合併	11,077	713	171	64	46	58	12,129
	計	30,341	2,002	215	71	48	58	32,735
県南	単独	11,726	862	28	2	3	2	12,623
	合併	6,898	416	76	48	34	76	7,548
	計	18,624	1,278	104	50	37	78	20,171
会津	単独	16,722	1,915	46	7	6	0	18,696
	合併	10,916	665	182	107	74	61	12,005
	計	27,638	2,580	228	114	80	61	30,701
南会津	単独	2,412	311	8	2	3	0	2,736
	合併	1,781	135	45	24	18	18	2,021
	計	4,193	446	53	26	21	18	4,757
相双	単独	13,488	814	18	3	0	0	14,323
	合併	12,324	678	138	46	49	30	13,265
	計	25,812	1,492	156	49	49	30	27,588
いわき市	単独	37,005	2,656	49	5	3	3	39,721
	合併	13,233	912	205	81	66	40	14,537
	計	50,238	3,568	254	86	69	43	54,258
郡山市	単独	14,863	1,693	25	3	3	0	16,587
	合併	7,524	785	144	66	39	50	8,608
	計	22,387	2,478	169	69	42	50	25,195
合計	単独	160,472	12,297	302	52	30	7	173,160
	合併	87,906	5,596	1,243	555	429	410	96,139
	計	248,378	17,893	1,545	607	459	417	269,299

## 資料17 騒音規制法及び振動規制法に基づく地域別の特定施設設置等状況

### (1) 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況(平成24年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	412	263	277	58	8	311	167	1,496
2 空 気 圧 縮 機 及 び 送 風 機	1,980	380	435	801	233	1,215	672	5,716
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	22	31	40	18	0	31	27	169
4 織 機	548	12	0	52	0	0	5	617
5 建 設 用 資 材 製 造 機 械	9	10	12	4	3	10	6	54
6 穀 物 用 製 粉 機	0	0	0	0	0	14	0	14
7 木 材 加 工 機 械	83	166	96	120	50	118	205	838
8 抄 紙 機	0	0	0	0	7	1	0	8
9 印 刷 機 械	308	27	75	41	18	200	139	808
10 合 成 樹 脂 用 射 出 成 形 機	252	35	103	112	0	52	93	647
11 鋸 型 造 型 機	36	0	4	0	2	10	19	71
施 設 数 合 計	3,650	924	1,042	1,206	321	1,962	1,333	10,438
工 場 数 合 計	366	111	149	158	80	305	206	1,375

### (2) 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況(平成24年3月31日現在)

特定施設の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 金 属 加 工 機 械	362	243	145	85	24	299	172	1,330
2 圧 縮 機	675	178	239	157	81	399	325	2,054
3 土 石 、 鉱 物 用 破 碎 機 等	15	14	3	11	0	35	32	110
4 織 機	810	12	0	19	0	1	0	842
5 コンクリートブロック マシン等	9	5	17	0	2	6	7	46
6 木 材 加 工 機 械	5	0	2	10	4	2	22	45
7 印 刷 機 械	117	27	19	6	4	74	49	296
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	33	0	24	0	0	0	3	60
9 合成樹脂用射出成形 機	360	33	96	98	2	69	93	751
10 鋸 型 造 型 機	58	0	4	0	0	6	0	68
施 設 数 合 計	2,444	512	549	386	117	891	703	5,602
工 場 数 合 計	161	79	74	72	42	150	141	719

(3) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成23年度)

1. 騒 音

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	12	2	1	1	1	0	0	17
2 鑿打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	37	1	0	5	1	73	28	145
4 空気圧縮機を使用する作業	3	1	1	1	2	2	1	11
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	1	0	0	0	0	2	1	4
6 バックホウを使用する作業	2	3	1	0	1	0	0	7
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	1	0	0	0	0	1
届出件数合計	55	7	4	7	5	77	30	185

2. 振 動

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	11	1	1	0	1	0	1	15
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	29	2	1	5	0	60	27	124
届出件数合計	40	3	2	5	1	60	28	139

## 資料18 公害苦情

### (1) 市町村別公害苦情件数(平成23年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福島市	2	16		8			12	5	(0) 43
	伊達市		3					2		(0) 5
	川俣町				1					(0) 1
小 計		(0) 2	(0) 19	(0) 0	(0) 9	(0) 0	(0) 0	(0) 14	(0) 5	(0) 49
県 中	郡山市	36	4		34	6		14	128	(0) 222
	須賀川市		2		3			5	1	(0) 11
	田村市		1					1		(0) 2
小 計		(0) 36	(0) 7	(0) 0	(0) 37	(0) 6	(0) 0	(0) 20	(0) 129	(0) 235
県 南	白河市		3		1					(0) 4
	泉崎村		(1) 1							(1) 1
	中島村				1					(0) 1
	矢吹町	(1) 1								(1) 1
	棚倉町		(1) 1							(1) 1
	塙町				(1) 1					(0) 1
小 計		(1) 1	(2) 5	(0) 0	(1) 3	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(5) 10
会 津	会津若松市	11	5		10			12	(1) 3	(1) 41
	喜多方市		(2) 2							(2) 2
	磐梯町	(1) 1								(1) 1
小 計		(1) 12	(2) 7	(0) 0	(0) 10	(0) 0	(0) 0	(0) 12	(1) 3	(4) 44
南会津	南会津町	1	(2) 2							(2) 3
小 計		(0) 1	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 3
相双	相馬市	3	4		3			2	8	(0) 20
	南相馬市	1	1	1	1	1			49	(0) 54
小 計		(0) 4	(0) 5	(0) 1	(0) 4	(0) 1	(0) 0	(0) 2	(0) 57	(0) 74
いわき市		9	10		11	2		44	2	(0) 78
計		(2) 65	(6) 55	(0) 1	(1) 74	(0) 9	(0) 0	(1) 93	(1) 196	(11) 493

(注) 1 ( )は各地方振興局で受け付けた件数です。(内数)

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

(2) 公害の発生源別苦情件数(平成23年度)

	典型7公害							典型7公害 以外	合計	構成比 (%)
	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭			
農業	-	3	-	1	-	-	6	10	1	11 2.2%
林業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1 0.2%
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
鉱業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1 0.2%
建設業	17	1	-	26	6	-	1	51	6	57 11.6%
製造業	11	8	-	11	1	-	27	58	1	59 12.0%
電機・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
運輸業	2	-	-	4	-	-	2	8	1	9 1.8%
卸売・小売業	-	1	-	4	-	-	3	8	-	8 1.6%
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
不動産業	-	1	-	-	-	-	2	3	5	8 1.6%
飲食店・宿泊業	1	3	-	2	-	-	6	12	-	12 2.4%
医療・福祉	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1 0.2%
教育・学習支援	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2 0.4%
複合サービス事業	2	-	-	1	-	-	-	3	-	3 0.6%
サービス業	7	7	-	8	-	-	4	26	4	30 6.1%
公務	-	-	-	1	-	-	-	1	3	4 0.8%
分類不能の産業	-	2	-	1	-	-	3	6	-	6 1.2%
発生源が「個人」、「不明」	25	29	1	10	2	-	39	106	175	281 57.0%
合計	65	55	1	74	9	-	93	297	196	493 100.0%

※ 「個人」を発生源とするものを除く。

(3) 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類 年度	典型7公害							典型7公害 以外	合計	前年比 %
	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭			
苦 情 件 数	平成19年度	172	70	2	145	13	0	176	578	119 10.5
	平成20年度	109	76	3	127	3	0	155	473	140 613 △12.1
	平成21年度	87	69	3	112	7	0	163	441	141 582 △5.1
	平成22年度	73	61	3	120	7	0	127	391	134 525 △9.8
	平成23年度	65	55	1	74	9	0	93	297	196 493 △6.1
構 成 比 %	平成19年度	24.7	10.0	0.3	20.8	1.9	0.0	25.3	82.9	17.1 100
	平成20年度	17.8	12.4	0.5	20.7	0.5	0.0	25.3	77.2	22.8 100
	平成21年度	14.9	11.9	0.5	19.2	1.2	0.0	28.0	75.8	24.2 100
	平成22年度	13.9	11.6	0.6	22.9	1.3	0.0	24.2	74.5	25.5 100
	平成23年度	13.2	11.2	0.2	15.0	1.8	0.0	18.9	60.2	39.8 100

(4) 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健	財	動・植	感	其	典型7公害
		康被害	産被害	物被害	覚的・心理的被害	他	の苦情件数
苦 情 件 数	平成19年度	2	7	7	536	26	578
	平成20年度	23	6	7	408	29	473
	平成21年度	24	9	1	386	21	441
	平成22年度	23	7	2	342	17	391
	平成23年度	17	10	4	243	23	297
構 成 比 %	平成19年度	0.3	1.2	1.2	92.7	4.5	100
	平成20年度	4.9	1.3	1.5	86.2	6.1	100
	平成21年度	5.4	2.0	0.2	87.5	4.8	100
	平成22年度	5.9	1.8	0.5	87.5	4.3	100
	平成23年度	5.7	3.4	1.3	81.8	7.7	100

(5) 公害苦情処理係属性数の推移

区分 年度	公害苦情処理係属性数 (A)=(B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数				処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前年度から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ繰越 (F)	その他 (G)	
平成19年度	713	697	25	647	9	47	31	90.7
平成20年度	648	613	41	585	6	51	12	90.3
平成21年度	622	582	51	566	11	40	16	91
平成22年度	554	525	37	497	8	36	21	89.7
平成23年度	535	502	44	483	11	34	18	90.3

(注) 1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

(6) 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

地区 年度	件 数								構 成 比 (%)							
	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成19年度	49	227	34	107	16	98	166	697	7.0	32.6	4.9	15.4	2.3	14.1	23.8	100
平成20年度	62	183	22	81	8	115	142	613	10.1	29.9	3.6	13.2	1.3	18.8	23.2	100
平成21年度	45	188	31	66	6	108	138	582	7.7	32.3	5.3	11.3	1.0	18.6	23.7	100
平成22年度	32	208	20	64	2	95	104	525	6.1	39.6	3.8	12.2	0.4	18.1	19.8	100
平成23年度	49	235	10	44	3	74	78	493	9.9	47.7	2.0	8.9	0.6	15.0	15.8	100

資料19 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数の推移

(内容)	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計				
(振興局) \ (年度)	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
県北地方振興局						10	4	3	4	5						10	4	3	4	5
県中地方振興局					1	3	1	2	3	2						3	1	2	3	3
県南地方振興局	1					1	6	5		4						1	7	5	0	4
会津地方振興局	2					3	5	1		3						3	7	1	0	3
南会津地方振興局						1	1			2						1	1	0	0	2
相双地方振興局	1	1	2			4	3	2	1	6						5	4	4	1	6
いわき市	3	2					3	4	3							3	5	4	3	0
郡山市			1			5	5		2							5	5	1	2	0
計	4	6	3	0	1	27	28	17	13	22	0	0	0	0	0	31	34	20	13	23

資料20 公害防止管理者等選任届出の状況(平成24年3月31日現在)

項目 業種	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	合計	公害防止管理者															
					大気関係				水質関係				騒音関係		振動関係		特定粉じん関係	一般粉じん関係	ダイオキシン類関係	
製造業	403	300	54	504	152	23	17	31	81	181	24	128	5	24	32	26	0	104	9	
電気供給業	7	7	3	13	7	2	0	5	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0
ガス供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	410	307	57	517	159	25	17	36	81	185	28	128	5	24	32	26	0	106	9	

【参考】工場立地件数

業種	平成23年1月～12月			業種	平成22年1月～12月		
	特定工場	その他工場	計		特定工場	その他工場	計
食料品	1	2	3	食料品	2	2	4
飲料・たばこ・飼料		1	1	飲料・たばこ・飼料			
繊維		1	1	繊維	1		1
木材	3	2	5	衣服			
家具			0	木材			
紙・パルプ	2		2	家具	1		1
印刷			0	紙・パルプ			
化粧		1	1	出版・印刷	10		10
石油・石炭			0	化粧			
プラスチック	2	1	3	石油・石炭			
ゴム	1		1	プラスチック			
皮革		1	1	ゴム	1		1
窯業・土石	2		2	皮革	1	1	2
鉄鋼			0	窯業・土石			
非鉄	2	2	4	鉄鋼			
金属	2	2	4	非鉄	2		2
はん用機械	2	2	4	金属	1		1
生産用機械		1	1	一般機械		4	4
業務用機械	4		4	電気機械	1	2	3
電子・デバイス		4	4	情報通信	1	2	3
電気機械	2	2	4	電子・デバイス	3		3
情報通信機械	1		1	輸送機械	1	1	2
輸送機械	1	3	4	精密機械	1	1	2
その他	1	1	2	その他	1		1
計	26	26	52		27	15	42

(注) H20.4.1に産業分類表が改訂された

企業立地課調べ

## 資料2 1 警察における公害苦情処理状況 環境事犯の取締り

### (1) 警察における公害苦情処理状況

公害苦情処理状況は表のとおりであり、総数は782件で前年対比243件減少しました。

態様別では騒音苦情が688件で、全体の88.0%を占めました。

警察に寄せられた苦情のうち、法令違反が認められるものについては、検挙または警告を行い、また、行政措置を必要とするものについては、市町村、振興局等の関係機関に引き継いで処理しました。

#### 1. 受理状況

項目	年別件数 態様別	平成22年中		平成23年中		比較増減 (件)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
受 理 状 況	大気汚染	0	0	0	0	0
	水質汚染	6	0.6	2	0.3	△4
	土壤汚染	0	0	0	0	0
	騒音	933	91.0	688	88.0	△245
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	振動	0	0	0	0	0
	悪臭	0	0	2	0.3	2
	廃棄物	86	8.4	90	11.5	4
計		1,025	100	782	100	△243

#### 2. 処理状況

項目	年別件数 態様別	平成22年中		平成23年中		比較増減 (件)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
処 理 状 況	話し合い等	34	3.3	12	1.5	△22
	警告	416	40.6	418	53.5	2
	検挙	11	1.1	3	0.4	△8
	他機関移送	21	2.0	23	2.9	2
	措置不能	524	51.1	322	41.2	△202
	検討中	19	1.9	4	0.5	△15
	計	1,025	100	782	100	△243

(注) △印は減少を示します。

## (2) 環境事犯の取締り

警察では、県民生活の環境保全に寄与する立場から、悪質な産業廃棄物事犯に重点を指向して取締りを推進しました。

その結果、平成 23 年中の検挙件数は 43 件でした。

### 1. 態様別検挙状況

違反態様別は表のとおりであり、検挙は全て廃棄物関係事犯でした。

年別件数 態様別	平成 22 年		平成 23 年		比較増減 (件)
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
廃棄物	109	100	43	100	△66
大気汚染	0	0	0	0	0
水質汚染	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	0	0	0
合計	109	100	43	100	△66

### 2. 法令別検挙状況

法令別は表のとおりであり、検挙は全て「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反でした。

年別件数 態様別	平成 22 年		平成 23 年		比較増減 (件)
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	
廃棄物処理法	109	100	43	100	△66
大気汚染防止法	0	0	0	0	0
水質汚濁防止法	0	0	0	0	0
県生活環境の保全等に関する条例	0	0	0	0	0
郡山市廃棄物の適正処理・再利用及び環境美化に関する条例	0	0	0	0	0
合計	109	100	43	100	△66

### 3. 公害事犯の今後の取組

公害問題が逐次改善されている中で、産業廃棄物の不法投棄や有害廃棄物事案などが社会問題化し、県民の生活環境に重大な影響を与えています。

そのため、警察では、産業廃棄物の処理に関する事犯に重点を指向した取締りを推進し、生活環境の保全に寄与することとしています。

## 資料22 PRTRデータの集計結果（平成23年度）

### (1) 集計結果の概要

平成23年度の届出のあった事業所は県内で936件（全国ベース：36,638件 2.5%）であり、事業者から届出のあった当該事業者から環境への排出量は、全県・全事業所・全物質の総計で4,450t（全国ベース：173,843t 2.5%）、廃棄物などとして事業所から移動した量の総計は、4,375t（全国ベース：225,027t 1.9%）で、これらの合計は8,825t（全国ベース：398,870t 2.2%）でした。

国が推計を行った届出対象外の排出量（法対象以外の業種を営む事業者からの排出量や法対象業種でも届出要件に達しない量の化学物質の取扱いを行っている事業者からの排出量、さらには農地における農薬使用量や家庭からの排出量、及び自動車などの移動体からの排出量）の、県内の総計は、4,421t（全国ベース：254,705t 1.7%）でした。

### (2) 排出量等の集計結果

平成23年度（届出期間：平成24年4月1日から7月2日）に県内では936の事業所から届出がありました。地域別及び業種別の届出状況は、以下のとおりです。

#### 1. 地域・あて先別

あて先	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局
防衛大臣	1	1		
財務大臣		2		
文部科学大臣	1			
厚生労働大臣	1	3	2	
農林水産大臣	4	4		3
経済産業大臣	182	212	83	109
国土交通大臣	4	7	2	22
環境大臣	13	13	3	10
合 計	206	242	90	144

あて先	南会津地方振興局	相双地方振興局	いわき施方振興局	合 計
防衛大臣				2
財務大臣				2
文部科学大臣				1
厚生労働大臣			5	11
農林水産大臣		1	1	13
経済産業大臣	14	53	151	804
国土交通大臣	3	4	6	48
環境大臣	3	7	6	55
合 計	20	65	169	936

## 2. 業種別

あて先名	届出数	該当する主な業種	主な届出事業者
防衛大臣	2	国の機関または地方公務	自衛隊 2
財務大臣	2	製造業(酒類製造業・たばこ製造業・塩製造業)	たばこ製造業 2
文部科学大臣	1	自然科学研究所、高等教育機関	県立医科大学 1
厚生労働大臣	11	製造業(医薬品・電子応用装置(医用)・医療用機械器具・医療用品)、洗濯業	医薬品製造業 7、医療業 2、医療用機械器具・医療用品製造業 1、洗濯業 1
農林水産大臣	13	製造業(食料品・飲料・飼料・農薬・木材・木製品)	食料品製造業 5、農薬製造業 4、自然科学研究所 3
経済産業大臣	804	金属鉱業、製造業(上記を除く)、電気業、ガス業、燃料小売業	燃料小売業 439、化学工業 54、電気機械器具製造業 45、金属製品製造業 30、輸送用機械器具製造業 30、プラスチック製品製造業 25、非鉄金属製造業 22、石油卸売業 18、ゴム製品製造業 17
国土交通大臣	48	下水道業、鉄道業、倉庫業、自動車整備業	下水道業(県市町村等)43、鉄道業 2、倉庫業 2
環境大臣	55	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)、(特別管理)産業廃棄物処分業	一般廃棄物処理業(市町村・組合)43、産業廃棄物処分業 12
合計	936		

資料23 ダイオキシン類対策特別措置法などによる大気・水質基準適用施設  
(平成24年3月31日現在)

(1) ダイオキシン類対策特別措置法などによる規制の概要

ダイオキシン類対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）においては、廃棄物焼却炉など排出ガスを排出する施設及びパルプ製造用の塩素による漂白施設などの汚水または廃液を排出する施設が特定施設として規制対象となり、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

また、福島県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）においては、アルミニウム溶解炉などのばい煙指定施設のうち、燃料としてプラスチック又は廃棄物固化燃料を使用するボイラに、ダイオキシン類の排出基準が設定されています。

(2) 特定施設数及び事業場数の概要

1. 特別措置法による大気基準適用施設

施設名 自治体名	福島県 (除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
亜鉛回収施設	1	2	0	0	1	4	2	6
アルミニウム合金製造施設	4	28	0	0	1	1	5	29
廃棄物焼却炉	93	126	12	16	20	29	125	171
合計(注)	98	156	12	16	22	34	132	206

(注) 事業所数の合計は実数。

2. 特別措置法による水質基準適用施設

施設名 自治体名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
クロロベンゼンまたはジクロロベンゼンの製造用の水洗施設等	0	0	0	0	1	2	1	2
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造用の廃ガス洗浄施設等	0	0	0	0	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造用のろ過施設等	1	3	0	0	0	0	1	3
アルミニウム合金製造用の施設の廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0	0	2	2
亜鉛回収の施設の廃ガス洗浄施設等	1	4	0	0	1	6	2	10
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	27	50	2	2	9	24	38	76
下水道終末処理施設	0	0	1	1	1	1	2	2
水質基準適用施設を有する事業場からの排水処理施設	0	1	0	0	0	1	0	2
合計(注)	31	60	3	3	12	34	46	97

(注) 事業所数の合計は実数。

### 3. 条例による大気基準適用施設

自治体名 施設名	福島県(除中核市)		郡山市		いわき市		合計	
	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
ボイラー(燃料として プラスチック又は廃棄物 固形化燃料で廃棄物 でないものを使用する ものに限る。)	3	5	0	0	1	1	4	6
合 計(注)	3	5	0	0	1	1	4	6

(注) 事業所数の合計は実数。

## 資料24 ダイオキシン類調査（平成23年度）

### (1) 行政機関調査の検体数

区分	調査項目	福島県	福島市	郡山市	いわき市	国交省	計
1 環境モニタリング調査等	一般環境大気	15	—	4	8	—	27
	発生源周辺環境大気	42	—	—	4	—	46
	公共用水域(水質・底質)	36	10	12	25	4	87
	地下水	6	—	2	4	—	12
	一般環境土壤	3	—	4	4	—	11
	発生源周辺土壤	72	—	2	4	—	78
2 排出状況調査	煙道排ガス	12	—	1	9	—	22
	特定施設等設置事業場放流水	4	—	1	2	—	7
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物	周縁地下水	1	—	—	—	1
	最終処分場	放流水	1	—	—	1	2
	産業廃棄物最終処分場放流水等		17	—	—	3	20
合計			209	10	26	64	4
							313

### (2) 行政機関調査の結果

区分	調査項目	検体数	測定値	評価※
1 環境モニタリング査等	一般環境大気	27	0.0071 ~ 0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	大気環境基準を達成 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )
	発生源周辺環境大気	46	0.0067 ~ 0.17pg-TEQ/m <sup>3</sup> (年平均値)	同上
	公共用水域 (水質・底質)	87	0.041 ~ 0.58pg-TEQ/L	水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
			0.069 ~ 11pg-TEQ/g	底質の環境基準を達成 (150 pg-TEQ/g)
	地下水	12	0.037 ~ 0.13pg-TEQ/L	地下水の水質環境基準を達成 (1 pg-TEQ/L)
	一般環境土壤	11	0 ~ 3.2pg-TEQ/g	土壤環境基準を達成 (1,000pg-TEQ/g)
発生源周辺土壤			78	0.0046 ~ 88pg-TEQ/g
2 排出状況調査	煙道排ガス	22	0 ~ 11ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	排出基準以下
	特定施設等設置事業場放流水	7	0.0035 ~ 4.2pg-TEQ/L	排出基準以下
3 廃棄物最終処分場調査	一般廃棄物	周縁地下水	1	0.000025pg-TEQ/L
	最終処分場	放流水	2	0.00026pg-TEQ/L 0.000033pg-TEQ/L
		産業廃棄物最終処分場放流水等	20	0 ~ 0.010pg-TEQ/L
合計			313	17施設が基準適用

※( )内は基準値

(3) 事業者の自主測定結果

1. 排出ガス

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	122	122	0	0
郡山市	16	16	0	0
いわき市	31	29	2	0
合計	169	167	2	0

2. 排出水

(工場・事業場数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	7	6	1	0
郡山市	3	3	0	0
いわき市	10	10	0	0
合計	20	19	1	0

3. ばいじん及び燃えがら等

1) ばいじん

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	41	41	0	0
郡山市	9※	9	0	0
いわき市	19	17	2	0
合計	69	67	2	0

2) もえがら等

(施設数)

自治体名	報告対象	報告	未報告	基準超過
福島県	87	87	0	0
郡山市	15※	15	0	0
いわき市	18	16	2	0
合計	120	118	2	0

※ 震災の影響により測定ができない状況である 1 施設は報告対象施設に計上していません。

資料25 環境ホルモン一般廃棄物・産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果  
(平成23年度)

(1) 環境ホルモン一般廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

地方振興局			県北	県中	県中
設置市町村等			伊達地方衛生処理組合	須賀川市	三春町
施設名称			一般廃棄物最終処分地施設	梅田ごみ集積場	沼之倉第1埋立地
採取日			平成23年8月3日	平成23年8月4日	平成23年8月4日
No.	項目	単位	放流水	放流水	浸透水
1	ペンタクロロフェノール	μg/L	0.02	ND(<0.01)	ND(<0.01)
2	α-ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	0.33	ND(<0.025)	ND(<0.025)
	β-ヘキサクロロシクロヘキサン	μg/L	0.21	ND(<0.025)	ND(<0.025)
3	アルキルフェノール類(C5~C9)	—			
	4-t-ブチルフェノール	μg/L	0.02	ND(<0.01)	0.90
	4-n-ペンチルフェノール	μg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)
	4-n-ヘキシルフェノール	μg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)
	4-ヘプチルフェノール	μg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)
	4-t-オクチルフェノール	μg/L	0.02	ND(<0.01)	0.33
	4-n-オクチルフェノール	μg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)
	ノニルフェノール	μg/L	ND(<0.1)	ND(<0.1)	1.6
4	ビスフェノールA	μg/L	0.03	ND(<0.01)	8.9
5	ベンゾ(a)ピリッソ	μg/L	ND(<0.01)	ND(<0.01)	ND(<0.01)
6	ベンゾフェノン	μg/L	0.03	ND(<0.01)	0.06
—	pH	—	7.4	6.3	7.3
—	SS	—	6	<1	28

(2) 環境ホルモン産業廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

事業所	型別	検体名	ビスフェノールA μg/L	4-t-ブチルフェノール μg/L	4-t-オクチルフェノール μg/L	ノニルフェノール μg/L
MA社	安定	浸透水	560	17	0.11	0.5

## 資料2 6 化学物質排出実態調査（平成23年度）

### (1) 大気

調査項目	一般環境大気		周辺環境大気	
	常磐公民館 (住居地域)	いわき市役所 三和支所(郊外)	S社(いわき市) 風上	S社(いわき市) 風下
調査期間	H24.1.26~1.27		H24.2.2~2.3	
化学物質名 N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	<0.02	<0.02	0.04	0.06

### (2) 水質

調査地点	公共用水域(逢瀬川)		放流水
	上流	下流	T社(郡山市)
調査年月日	H23.12.14		
pH	7.5	7.5	7.2
SS(mg/L)	1	3	<1
1,4-ジオキサン(mg/L)	<0.005	<0.005	0.005

調査地点	公共用水域(藤原川)		放流水
	上流	下流	S社(いわき市)
調査年月日	H24.2.2		
pH	8.2	7.8	7.7
SS(mg/L)	9	6	<1
N,N-ジメチルホルムアミド ( $\mu\text{g}/\text{L}$ )	<0.05	0.14	0.96
1,4-ジオキサン(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005

## 第5節 環境教育・学習の推進

### 1 多様な場における環境教育・学習の充実

#### ◆施策の方向◆

- あらゆる場、あらゆる年齢層における環境教育・学習機会の充実を図ります。
- 子どもたちの環境理解と実践行動を促進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)	生活環境部 生活環境総務課	H20 20,868人	目標値							30,000人
			実績値	20,868人	22,259人	23,070人	23,499人			
□せせらぎスクール参加団体数、延べ参加者数	生活環境部 生活環境総務課	H20 177団体 8,071人	目標値							200団体10,000人
			実績値	177団体8,071人	156団体8,510人	154団体7,895人	—			
□「福島議定書」事業 参加団体数(再掲)	生活環境部 環境共生課	H20 学校693 事業所1,763	目標値							増加を目指す
			実績値	学693事1,763	学774事1,922	学813事2,153	学604事1,635			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全の講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	10回開催 延べ429名受講
(再掲) 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	CO2削減量 20,128t 表彰53団体(学校38 事業所15) 環境家計簿 取組件数1,554件
(再掲) せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るために、水生生物調査の指導者の養成を行うとともに、調査を実施する団体への支援を行う。	福島市(23.10.8)と会津若松市(23.11.13)の2会場で「水環境教育指導者総合講座」を開催し、水生生物に関する講義や研修を行い、42名が参加した。
(再掲) 環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るために、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	新規認定者2名
くらしと環境の県民講座	県政への理解を深めていただくため、生活環境部で取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に伺って講演を行う。	2回開催 参加者30名 (地球温暖化等1回、UD1回)
「もったいない50の実践」絵画コンクール事業	「もったいない50の実践」に関する絵画を県民から募集して、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、「もったいない」の実践を促す。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:149校、2,056作品 最優秀賞1作品、優秀賞11作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(8,000部)
(再掲) ふくしま子ども自然環境学習推進事業	尾瀬でおこなう環境学習等を実施する学校に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで生物多様性に対する理解の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を将来に引き継いでいく。	16校へ補助を実施し、767名の児童・生徒が尾瀬で環境学習を行った。
(再掲) 生活排水対策事業	市町村が水質汚濁防止法に基づき設置する「生活排水対策推進指導員」を対象とした講習会を開催し、指導員の資質の向上を図り、市町村による生活排水対策の推進を図る。	講師を招き、「生活排水対策指導員等講習会」を会津若松で実施した。
ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信
スターウォッチング	国が夏と冬の2回実施している全国星空継続観察の実施団体を支援する。	延べ11団体 延べ76名参加

こどもエコクラブ	子どもたちが、地域の中で環境保全活動や環境学習を主体的に行なうことができるよう環境省が支援する事業で、これに登録するクラブを支援する。	47団体 1,816名
「水との共生」出前講座	県内の川や湖の環境保全活動などに取り組んでいる団体等を支援するため、学習したい内容などの要望に応じて集会や研修会に講師を派遣する。	各専門分野の講師を派遣 延べ4回開催 延べ201人参加
「ふくしまの農育」推進事業	感性豊かな子供たちが農業や環境に対する理解を深めるために、田んぼや水路、ため池、里山などを遊びと学びの場とし、農業や自然環境、農村文化などについて学ぶ体験型の環境教育を、小学校と連携した授業の一環として実施する。	実施学校数:4校 事業費:155千円 田植え、生きもの調査、稻刈り、収穫祭等を実施
森林環境交付金事業(森林環境基本枠)	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に推進するため、全市町村が森林の適正管理や森林環境学習などを行う。	県内54市町村に対し、森林環境基本枠として交付金を交付し、森林環境学習の推進などに取り組んだ。 森林環境学習実施校 小学校295校、中学校106校、計401校

## 2 学校、地域等における指導者の育成

### ◆施策の方向◆

- 学校や地域における環境教育・学習の指導者を養成し、その活用と交流を進めます。

### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定時実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
（再掲） 口うつくしまエコリーダー認定者数(累計)	生活環境部 生活環境 総務課	H20 1,583人	目標値  実績値							1,800人

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	産業廃棄物処理業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	事例発表交流会等及び工場立入調査により、リスクコミュニケーションの促進を図った。
(再掲) もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	認定者0名 認定累計445名(平成9～平成23年度)
「川の案内人」制度	河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験を持った地域の方々を「川の案内人」として登録し、河川活動や小中学校の総合学習の場に紹介する。	川の案内人が総合学習の場などで、活動を行った。

## 3 環境教育・学習基盤の充実

### ◆施策の方向◆

- 県民一人ひとりの環境理解と実践活動を促進するため、体系的な環境教育・学習を推進します。
- 環境教育・学習のための教材及び情報提供の充実を図ります。

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信
(再掲) ふくしまエコチャレンジ事業	「福島議定書」などによる省エネ活動や、環境保全に結び付く活動に対して環境価値に見合ったポイントを付与し、集めたポイント相応の景品と交換する。	学校版 203校へ約290万ポイント付与 CO2削減量 約581トン 環境保全活動団体版 27団体へ約13万5千ポイント付与 CO2削減量 約27トン 企業等より約117万円(8件)の原資提供

(再掲) うつくしま地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化防止活動を推進するため、地域で活動する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、地球温暖化防止に向けた地域での草の根運動を推進する。	活動回数 544回
新分野にチャレンジ！遊休農地活用連携事業	多様な主体による耕作放棄地の活用を促進するため、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームを設置する取組や、社会福祉施設等による農産物生産の取組を支援する。	いわき市1地区、0.3ha解消 補助額：300千円

## 第6節 参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

### 1 各主体の自発的な活動の促進と連携

#### ◆施策の方向◆

- ・ 県民、事業者及び行政の自発的かつ連携した環境保全活動を促進します。

#### ◆環境指標◆

指標の名称	担当課	計画策定期実績値	推移	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
□NPO法人の認証を受けた環境保全に関連する市民活動団体数(累計)	生活環境部 生活環境 総務課	H20 191団体	目標値							250団体
			実績値	191団体	208団体	219団体	252団体			
□環境管理セミナー参加者数(累計)	生活環境部 環境共生課	H20 3,861人	目標値							4,400人
			実績値	3,861人	3,918人	3,956人	3,956人			
□環境マネジメントシステム認証取得事業所数	生活環境部 環境共生課	H20 435事業所	目標値							615事業所
			実績値	435事業所	443事業所	454事業所	464事業所			
□県機関におけるグリーン購入割合(再掲)	生活環境部 環境共生課	H20 88.2%	目標値							100%
			実績値	88.2%	90.5%	90.1%	96.6%			

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
うつくしまエコイベント推進事業	「うつくしまエコイベントマニュアル」に基づき、イベント開催に当たっての環境配慮を推進するとともに県民等への普及を図る。また、一定の要件を満たすイベントを「うつくしまエコイベント」として認定する。	7件
新たな県民運動推進事業	新“うつくしま、ふくしま。”県民運動推進会議を推進母体として、「地域コミュニティの再生」を基本テーマに据え、「安全で安心な地域づくり」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つを重点テーマとして、県民をはじめ各実施主体に対し、地域社会の中で解決しなければならない課題への取り組みを県民運動として推進する。	新“うつくしま、ふくしま。”県民運動推進会議通常総会の開催(書面審議) 新“うつくしま、ふくしま。”県民運動計画書の改定及びポスター・リーフレットによる広報
(再掲) ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信
(再掲) 地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしいふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組みを県民運動として展開する。	クールビズ:県民会議構成員に周知 クールアースデー:構成員へ可能な範囲での参加を要請 県庁でも可能な範囲で消灯を実施 節電:構成員が積極的に取り組むことを申し合わせ エコドライブ推進キャンペーン(8~12月)
(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを行う。	もったいない50の実践絵画コンクール 応募状況:149校、2,056作品 最優秀賞1作品、優秀賞11作品を表彰 入賞作品によるカレンダーの作成、配布(8,000部)
うつくしまエコオフィス推進事業	ふくしまエコオフィス実践計画に基づき環境負荷低減のため、節電・節水・エコドライブ・グリーン購入などの取組みを進める。	平成23年度二酸化炭素排出量 100.3%(H20年度比) クールビズ 6/1~9/30 ウォームビズ 11/5~3/31

## 2 県域を越えた取組の推進

### ◆施策の方向◆

- ・ 広域的な環境問題の解決に向けて、県域を越えた連携・協力を進めるとともに、国際的な交流、協力を図ります。

### ◆具体的な施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) (財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県職員1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	(財)尾瀬保護財団(群馬県庁内)へ 本県職員1名を派遣

## 第7節 基盤となる施策の推進

### 1 環境配慮の推進・普及

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
環境影響評価推進事業	<p>環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。</p>	<p>審査会等開催状況 ・環境影響評価審査会:6回 ・現地調査:3回</p> <p>審査状況 ・方法書:受理1件 知事意見通知1件 ・準備書:受理1件 知事意見通知1件 ・評価書:受理1件 知事意見通知1件 ・事後調査報告書:受理1件</p>

### 2 環境と調和のとれた土地利用の推進

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
土地調整事務事業	県土のあるべき土地利用の方向を明確にし、適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地利用に関する調整を行う。	土地売買等に係る届出の審査146件 遊休土地実態調査の実施 156件 地価調査の実施 483地点
土地利用基本計画管理事業	適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域について五地域(都市、農業、森林、自然公園、自然保全)を定め、個別の土地利用に関する諸計画の上位計画として総合調整を行う。	土地利用基本計画図変更件数 4件
国土利用計画管理事業	福島県国土利用計画を適正に管理していくために、土地利用現況調査等を実施するなど、総合的に評価・分析を行う。	土地利用現況調査を実施
大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求め適切な助言を行う。	大規模土地利用事前指導件数 1件

### 3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

#### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」について、樹勢回復と保全措置のための外科的治療及び環境整備の対策を講じる。	大山祇神社の種蒔サクラ(磐梯町:サクラ)
緑化センター施設管理事業	県民に緑地施設を提供する「福島県総合緑化センター」を管理運営する。	管理運営委託:1件 委託者:(財)都市公園・緑化協会
福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」に向けて、空き缶等散乱ごみのないきれいな県土の形成を目指して県民の環境美化意識向上のための啓発活動や地域の美化清掃活動を推進する福島県クリーンふくしま運動推進協議会に対し補助金を交付する。	補助金 700千円
道路愛護事業	環境美化の促進のため、道路愛護団体の育成・支援や8月の「道路ふれあい月間」における道路愛護思想の普及及び道路美化活動の推進などを行う。	道路愛護団体の道路清掃活動等の支援を行うとともに、優良道路愛護団体8団体等の表彰を行った。

## 4 調査研究、監視体制の整備

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) ふくしま環境活動支援ネットワーク	県民を始め、民間団体、事業者、行政等の様々な主体が連携・協働して環境保全活動に取り組んでいくことができるよう、総合的な支援を行う。	・環境活動総合支援窓口(環境センター)による相談対応、情報発信
環境センター管理運営事業	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。また、外壁補修工事等を行う。	環境センターを円滑に運営した。また、外壁補修工事等を行った。
環境放射能測定機器等整備事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るために、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	ゲルマニウム半導体検出装置等の分析・測定機器の購入。
産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	環境センターの産業廃棄物関係の調査分析に必要な機器の整備を行うとともに、東の本大震災で損傷したケミカルハザード対策設備の修繕を行う。	検体採取・搬送車を購入するとともに、ケミカルハザード対策設備の修繕を行った。
(再掲) 公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。	河川119地点、湖沼31地点、及び海域30地点で測定し、常時監視した。
(再掲) 地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	概況調査(ローリング方式25地点、定点方式29地点)54地点、継続監視調査164地点、汚染井戸周辺地区調査76地点、及びその他の調査5地点で測定した。
(再掲) 猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査、猪苗代湖の水温及び電気伝導率の連続測定調査、及び水生植物による水質への影響確認調査を実施した。
(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
(再掲) 大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定期、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。	気象計、空調機等の修繕を行った。
(再掲) 大気環境監視施設整備事業	大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	大気常時監視測定期局整備計画に基づき、測定機器等を整備した。
(再掲) 有害大気汚染物質調査事業	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	一般環境2地点、沿道1地点の測定調査を実施し公表した。
(再掲) アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	県内5地点の一般環境中のアスベスト濃度を毎月測定し公表した。
(再掲) 騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	県内8の評価区間の騒音測定を実施し、環境基準の達成状況を面的評価により把握し公表した。
(再掲) 酸性雨対策事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握を行う。	継続的に県内4地点の降水(通年)を測定し、酸性雨の実態を把握した。
(再掲) ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	一般大気、発生源大気、公共用水域、地下水及び一般土壤のダイオキシン類濃度の調査を実施した。
(再掲) 化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染対策防止対策の基礎資料とする。	経年的に県内の公共用水域3地点の有害化学物質の濃度の測定等をした(平成23年度は環境省が実施)。
除染技術実証事業	実用可能で効果的な除染技術について公募を行い、県が除染実施前及び実施後の放射線量を測定、評価及び公表する。	177件の応募があり、うち19件の技術について評価し、公表した。

## 5 情報の収集と提供

### ◆具体的施策◆

事業名	事業の概要	23年度実績
(再掲) 大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。	県ホームページ「福島県の大気環境」において、大気汚染の状況(1時間毎の測定値など)を常時発信した。
福島県放射能測定マップによる測定結果の公表	県内全域で実施している放射線モニタリングの結果を、マップ上に分かりやすく公表する。	H23.8 マップを作成し、ホームページに掲載。
除染情報プラザ	市町村や地域コミュニティ向けに、除染に関する助言や指導を行う専門家派遣や一般県民に対して、除染資機材等の展示や除染に関する情報提供を行うため、県と環境省が連携して設置、運営する。	H24.1.20 開設 H24.2.25 展示閲覧スペース公開
環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため、報告書を作成する。	H24.3 公表

# 第4章 福島県の環境行政組織

## 第1節 本庁機関

本県の環境行政組織のうち、本庁機関については、昭和37年に厚生部公衆衛生課が人体に関する公害を、企画開発部企画課がその他の公害を所掌したことに始まりました。その後、昭和47年6月には生活環境部環境保全課及び公害規制課の2課制になりましたが、昭和53年4月には保健環境部に再編され、原子力安全対策室の附置（同年同月）、原子力安全対策課の設置（平成元年4月）、廃棄物対策室の附置（平成5年4月）、また、平成6年4月の行政機構改革により、生活環境部に再編され（公害規制課は環境指導課に名称変更）、平成7年4月には廃棄物対策課が設置され、平成12年4月には環境保全課が環境政策課に再編されました。

平成14年4月に先行導入したF・F（フラット&フレキシブル）型行政組織は、平成15年4月から本庁機関に正式導入され、環境行政を所掌する体制は、県民環境室、県民安全室、環境政策室、環境対策室の4室10グループから新たに県民環境総務領域、県民安全領域、環境共生領域、環境保全領域の4領域10グループに再編され、県民生活により密着した質の高いサービスを提供していく体制となりました。

平成20年4月には、わかりやすく親しみやすい県政の実現を目指すとともに、F・F型行政組織の導入目的に沿った運営のさらなる定着化を図るため、組織の改編を行い、環境行政を所掌する体制は、生活環境総室（生活環境総務課）、県民安全総室（原子力安全対策課）、環境共生総室（環境共生課、環境評価景観室、自然保護課）、環境保全総室（一般廃棄物課、産業廃棄物課、不法投棄対策室、水・大気環境課）の4総室7課2室となりました。

平成23年10月からは、環境保全総室に新たに除染対策課が設置され、4総室8課2室となっています。

## 第2節 出先機関

本県の環境行政組織のうち、出先機関については、昭和37年に保健所及び県事務所が担当したことに始まりました。その後、いわき市に県・市公害対策センターの設置（昭和47年1月）、郡山市に県・市公害対策センターの設置（昭和51年10月）などの変遷を経て、順次、整備・強化されてきました。

平成9年4月の行政組織の改正により、公害対策センターは環境センターに改められ、環境汚染の防止のために必要な試験検査及び調査研究を行うことになり、また、環境保全・廃棄物対策、環境汚染の防止に関する事務は、各地方振興局が所管区域ごとに担当することになり、さらに、平成10年4月からは野生生物の保護及び狩猟に関する事務も担当することになりました。

また、原子力発電所周辺地域住民の安全対策に関する事務を行う機関としては、昭和49年4月に原子力センターが大熊町に設置され、平成8年4月には、環境放射性物質の調査研究を行う機関として、原子力センター福島支所が福島市に設置されました。平成23年3月15日、原子力センターは、原子力災害による周辺放射線量の上昇に伴い、福島市に移転して業務を継続しています。

## 第3節 附属機関

### 1 環境審議会

福島県環境審議会は、平成5年11月19日の環境基本法の施行に伴い、環境基本法第43条の規定に基づき、平成6年8月1日に設置された機関です。これに伴い、(旧)公害対策基本法に基づき設置されていた福島県公害対策審議会は同日廃止されました。

環境審議会は、(旧)公害対策審議会の所掌事務を引き継いだだけでなく、本県の環境保全に関して基本的な事項を調査審議します。

現在、委員21名で構成され、任期は2年となっています(名簿-1)。

部会は、第1部会(環境政策及び循環型社会推進等に関すること)、第2部会(廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること)の2部会が設置されています。

### 2 公害審査会

福島県公害審査会は、昭和46年4月に、公害紛争処理法第13条及び福島県公害紛争処理条例第2条の規定に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停または仲裁を行うために設置された機関です。

この審査会は、県議会の同意を得て知事が任命した、弁護士、学識経験者等の委員10人で構成され、任期は3年となっています(名簿-2)。

### 3 環境影響評価審査会

福島県環境影響評価審査会は、福島県環境影響評価条例第36条の規定に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する技術的な事項を調査審議するために設置された機関です。

現在、委員10名で構成され、任期は3年となっています(名簿-3)。

さらに、専門の事項を調査するため、現在専門委員1名を置いており、任期は3年となっています(名簿-4)。

### 4 景観審議会

福島県景観審議会は、福島県景観条例第28条の規定に基づき、福島県景観条例で規定された事項及び知事の諮問に応じて県土の景観形成に関する事項を調査審議するために設置された機関です。

平成24年3月現在、委員17名で構成され、その任期は2年となっています(名簿-5)。

### 5 自然環境保全審議会

福島県自然環境保全審議会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律や温泉法で規定された事項及び知事の諮問に応じて自然環境の保全に関する重要事項を調査審議する機関で、自然環境保全法第51条の規定に基づいて、昭和48年6月に設置されました。現在、委員22名で構成され、任期は2年となっています(名簿-6)。

部会は、自然保護部会、鳥獣保護部会、温泉部会、希少野生生物保護部会の4部会が設置されています。

#### (1) 自然保護部会

自然保護部会は、県立自然公園の指定、指定の解除、区域の変更並びに公園事業の決定、廃止、変更や自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定、指定の解除、区域の変更並びに保全計画の決定、廃止、変更その他自然環境の保全に関する重要事項について調査審議するために設置されています。

#### (2) 鳥獣保護部会

鳥獣保護部会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護事業計画（5か年）の策定、鳥獣保護区若しくは特別保護地区の指定、その他狩猟鳥獣の捕獲の制限等に関する事項について調査審議するために設置されています。平成23年度は2回開催され、鳥獣保護区特別保護地区の指定、東日本大震災の影響による第10次鳥獣保護事業計画等の一年延長について審議し、異議がない旨の答申がなされました。

#### (3) 温泉部会

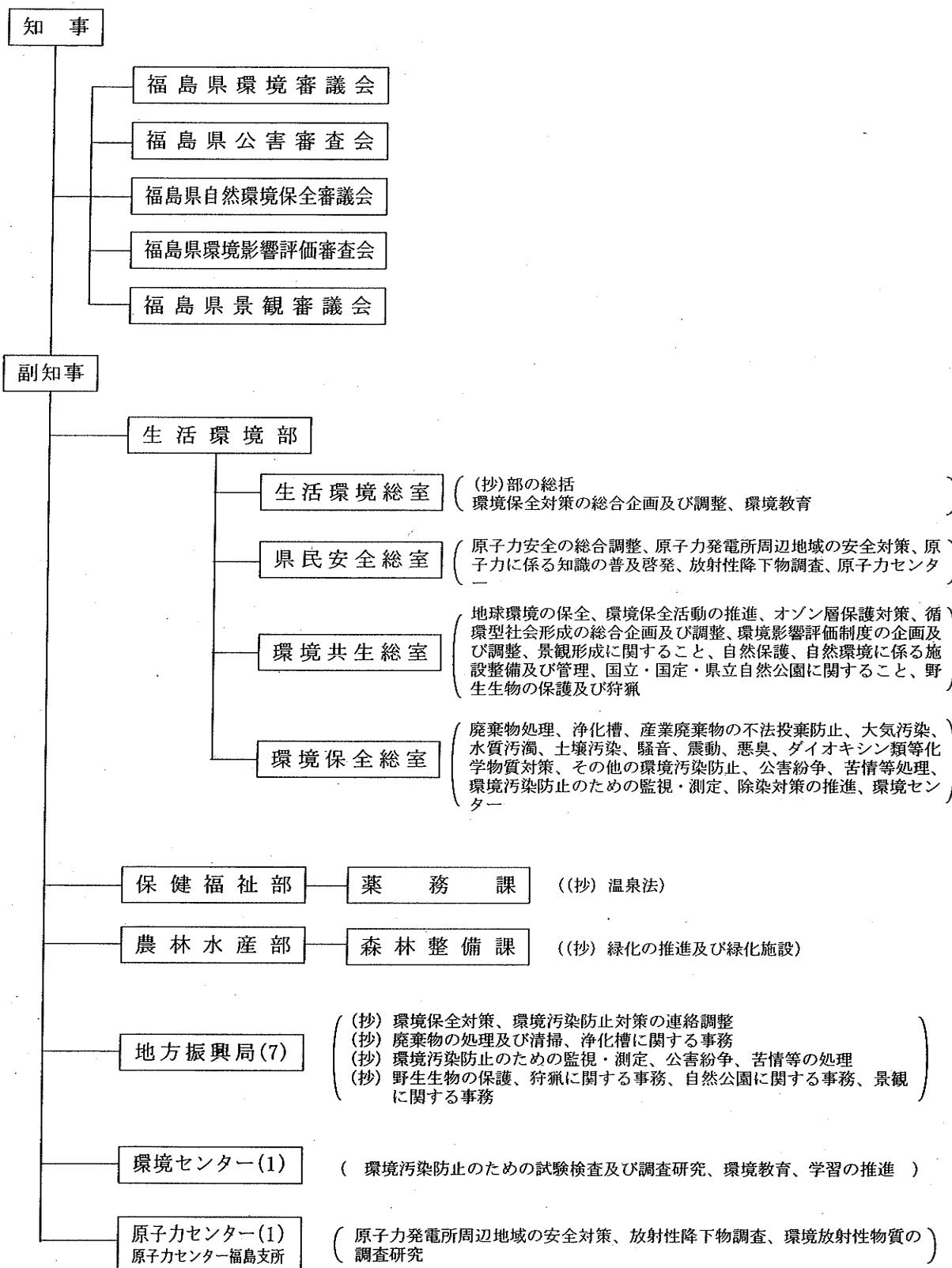
温泉部会は、温泉法に基づく掘削等の許可処分、取消、措置命令、採取制限等について調査・審議するために設置されていますが、平成23年度は2回開催され、掘削4件、動力装置11件について審議し、それぞれ許可適当である旨の答申がなされました。

#### (4) 希少野生生物保護部会

希少野生生物保護部会は、福島県野生動植物の保護に関する条例に基づく希少野生動植物保護基本方針の策定、特定希少野生動植物の指定、生息地等保護区の指定等について調査審議するために設置されています。

福島県環境行政組織図

(平成 24 年 3 月 31 日現在)



## 名簿－1 福島県環境審議会委員

(平成24年3月31日現在)

No.	氏 名	所 属 等	所属部会	
			1	2
1	○稻 森 悠 平	国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授	■	○
2	大 越 則 恵	西郷くらしの会会长	○	
3	加 藤 卓 哉	福島民友新聞株式会社(編集局長)	○	
4	後 藤 忍	国立大学法人福島大学共生システム理工学類准教授	○	□
5	佐 藤 俊 彦	社団法人福島県産業廃棄物協会(会長)		○
6	佐 藤 幹 雄	公募委員		○
7	佐 藤 光 俊	株式会社福島民報社(編集局長)		○
8	高 荒 智 子	独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校建設環境工学科助教	○	○
9	瀧 本 チ イ	財団法人福島県婦人団体連合会(常務理事)	○	
10	◎中 井 勝 己	国立大学法人福島大学行政政策学類教授	○	○
11	長 澤 利 枝	福島環境カウンセラー協会会长	○	
12	長 林 久 夫	日本大学工学部土木工学科教授	○	■
13	橋 口 直 幸	公募委員	○	
14	福 島 哲 仁	公立大学法人福島県立医科大学衛生学・予防医学講座教授	□	○
15	星 サイ子	福島県消費者団体連絡協議会(会長)		○
16	星 光 祥	福島県町村会(副会長・檜枝岐村長)		○
17	堀 金 洋 子	地球にやさしい“ふくしま”県民会議南会津地方会議代表		○
18	山 口 信 也	福島県市長会(喜多方市長)	○	
19	和 合 アヤ子	福島県商工会議所連合会(福島県商工会議所女性会連合会会长)	○	
20	和 田 佳代子	環境にやさしくらしかたをすすめる会会长		○
21	渡 部 チイ子	福島県農業会議(福島県女性農業委員協議会副会長)		○

◎印：会長、○印：会長職務代理者、 ■印：部会長、□印：部会長職務代理者

委員：21人（五十音順） 任期：平成22年9月1日～平成24年8月31日（2年間）

(部会担当分野)

第1部会 環境政策及び循環型社会推進等に関すること

第2部会 廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること

## 名簿－2 福島県公害審査会委員

(平成24年3月31日現在)

氏名	役職名
五十嵐まりい	元会津若松市教育委員会委員長
西崎伸子	福島大学行政政策学類准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類教授
◎長林久夫	日本大学工学部教授
中村良一	弁護士
初澤喜子	(社)福島県薬剤師会副会長
松隈タエ子	一級建築士
○武藤正隆	弁護士
後藤あや	福島県立医科大学准教授
渡辺正之	弁護士

◎印：会長 ○印：会長代理

委員 10人(五十音順)

任期 平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)

## 名簿－3 福島県環境影響評価審査会委員

(平成24年3月31日現在)

氏名	役職名
市岡綾子	日本大学工学部 専任講師
伊藤絹子	東北大学大学院農学研究科 助教
◎稻森悠平	福島大学共生システム理工学類 教授
岩田恵理	いわき明星大学科学技術学部 准教授
川越清樹	福島大学共生システム理工学類 准教授
木村勝彦	福島大学共生システム理工学類 教授
齊藤貢	岩手大学工学部 准教授
西崎伸子	福島大学行政政策学類 准教授
濱田幸雄	日本大学工学部 教授
○由井正敏	社団法人東北地域環境計画研究会 会長

◎印：会長 ○印：会長職務代理者

委員 10人(五十音順)

任期 平成23年3月17日～平成26年3月16日(3年間)

## 名簿－4 福島県環境影響評価審査会専門委員

(平成24年3月31日現在)

氏名	役職名
須藤隆一	生態工学研究所 代表

専門委員 1人(五十音順)

任期 平成23年3月17日～平成26年3月16日(3年間)

## 名簿－5 福島県景観審議会委員

(平成24年3月31日現在)

氏名	役職名
市岡綾子	日本大学工学部専任講師（建築学科）
大野美代子	(株)エムアンドエムデザイン事務所代表取締役
川又知子	福島県商工会女性部連合会理事
小林敬一	東北芸術工科大学教養教育センター兼デザイン工学部教授
酒井美代子	S.A.建築デザイン一級建築士事務所
佐藤信博	福島県建築士事務所協会理事
清水晶紀	福島大学行政政策学類准教授
高橋克巳	小名浜まちづくり市民会議事務局長
知野泰明	日本大学工学部准教授（土木工学科）
畠腹桂子	奥州・羽州街道「桑折宿」パートナーシップ代表
馬場恒郎	福島県町村会常務理事兼事務局長
土方吉雄	日本大学工学部准教授（建築学科）
古市徹雄	千葉工業大学工学部教授
辺見美津男	「(有)辺見美津男設計室」経営
水野谷悌子	東京都市大学都市生活学部専任講師
宮崎憲治	福島県市長会事務局長
横山香代子	「香璃夢（かりむ）の会」主宰

委員 17名（五十音順）

任期 平成22年5月12日～平成24年5月11日（2年間）

## 名簿－6 福島県自然環境保全審議会委員

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名	所 属 部 会			
		自 然	鳥 獣	希 少	温 泉
阿 部 多 一	(社)福島県獣友会長		□		
有 賀 圭 子	(財)福島県観光物産交流協会	○			
伊 賀 和 子	福島県植物研究会員	○		○	
石 井 敦 子	(一社)日本温泉気候物理医学會温泉療法専門医				○
梅 村 順	日本大学工学部専任講師				○
尾 形 一 幸	福島県山岳連盟会長	■		○	
小 沼 光 子	福島県クリーンふくしま運動推進協議会	○			
小山田 芳 子	JA福島女性部協議会副会長(福島県農業協同組合中央会)		○		
○木 村 勝 彦	福島大学共生システム理工学類教授	□		■	
◎木 村 吉 幸	福島大学人間発達文化学類教授		■	○	
佐 藤 好 億	福島県温泉協会長				□
○柴 崎 直 明	福島大学共生システム理工学類教授				■
棚 邊 美根子	日本野鳥の会白河事務局長		○	○	
長 橋 良 隆	福島大学共生システム理工学類准教授				○
中 山 浩 次	国有林野事業福島県連絡室長	○	○		
船 木 秀 晴	福島県森林組合連合会代表理事専務	○		○	
古 川 裕 司	公簿委員		○	○	
益 子 保	(財)中央温泉研究所長				○
丸 瞳 美	福島県自然保護協会監事	○	○		
溝 口 洋 子	(特非)ふくしまワイルドライフ市民&科学者フォーラム理事		○	□	
宗 形 明 子	(社)福島県薬剤師会常務理事				○
渡 邊 涼 子	弁護士(福島県弁護士会)				○

◎印：会長 ○印：副会長 ■印：部会長 □印：部会長職務代理者

委 員 数 22 名 (五十音順)

任 期 平成 23 年 2 月 19 日～平成 25 年 2 月 18 日 (2 年間)

(部 会 名) 保護：自然保護部会 鳥獣：鳥獣保護部会

希少：希少野生生物保護部会 温泉：温泉部会

## 參考資料

**平成23年度 福島県環境日誌**

年月日	事 項
23. 5. 26	地球にやさしい“ふくしま”県民会議 第1回開催
23. 7. 7	クールアースデイ（七夕飾り贈呈式等）（県庁）
23. 10. 8	水環境教育指導者総合講座を福島市で開催
23. 10. 24	環境審議会 全体会 (1) 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例の改正について (2) 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の見直しについて（亜鉛含有量排水基準）
23. 10. 31	水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の見直しについて（亜鉛含有量排水基準）（答申）
23. 11. 13	水環境教育指導者総合講座を会津若松市で開催
23. 11. 27	第1回安全・安心フォーラムを福島市（パルセいいざか）で開催
23. 12. 5	環境審議会 全体会 <b>【報告】</b> (1) 除染の現状と課題について (2) 汚染廃棄物処理の現状と課題について
24. 1. 10	環境審議会 全体会 (1) 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例の改正について (2) 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の見直しについて（1,1-ジクロロエチレン排水基準） (3) 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定について (4) 平成24年度水質測定計画について
24. 1. 17	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例の改正について（答申） 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準等の見直しについて（1,1-ジクロロエチレン排水基準）（答申） 水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定について（答申） 平成24年度水質測定計画について（答申）
24. 1. 29	第2回安全・安心フォーラムを郡山市（郡山女子大学）で開催
24. 2. 8	もったいない50の実践絵画コンクール・地球温暖化防止のための「福島議定書」事業表彰式を福島市で開催
24. 2. 12	第3回安全・安心フォーラムを南相馬市（ロイヤルホテル丸屋）で開催
24. 2. 14	リスクコミュニケーション推進総合セミナー及び事例発表・交流会を郡山市で開催
24. 2. 19	第4回安全・安心フォーラムをいわき市（いわき明星大学）で開催

## 生活環境部所掌 環境関連法令・条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名
			最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成5年 法律第91号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成15年 法律第130号	環境・文科・農水・経産・国交省
	福島県環境審議会条例	平成6年 条例第59号	H14.3.26
	福島県環境基本条例	平成8年 条例第11号	H11.12.24
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第15号	
原子力災害対策課	原子力災害対策特別措置法	平成11年 法律第156号	内閣府
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	昭和54年 法律第49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年 法律第81号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成2年 条例第31号	H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第26号	
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第84号	H24.3.21
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第64号	H24.3.21
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第69号	H21.9.29
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H20.3.31
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年 法律第75号	環境省
	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第55号	H22.10.8

自然保護課	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年	規則第 73号	H23. 3. 11
	福島県立自然公園条例	昭和33年	条例第 23号	H22. 10. 8
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年	条例第 41号	H23. 3. 11
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年	条例第 23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年	規則第 21号	H20. 8. 22
	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年	規則第 22号	H21. 3. 24
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年	条例第 59号	
	福島県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年	規則第 60号	H20. 11. 28
	福島県鳥獣保護員規程	昭和38年	訓令第 32号	H18. 7. 4
	福島県景観条例	平成10年	条例第 13号	H24. 3. 21
	福島県景観条例施行規則	平成10年	規則第 84号	H21. 8. 14
	福島県景観審議会規則	平成10年	規則第 22号	H24. 3. 23
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年	法律第 97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年	法律第138号	環境省
	土壤汚染対策法	平成14年	法律第 53号	環境省
	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	昭和45年	法律第139号	農林・環境省
	騒音規制法	昭和43年	法律第 98号	環境省
	振動規制法	昭和51年	法律第 64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年	法律第 91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2年	法律第 55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6年	法律第 9号	農林・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年	法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年	法律第 86号	経済・環境省
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	平成13年	法律第 64号	経済・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年	法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年	法律第 4号	厚労・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和46年	法律第107号	経済・環境省等
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8年	条例第 32号	H22. 12. 17
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8年	規則第 75号	H23. 3. 31
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和50年	条例第 18号	H24. 12. 28
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成14年	条例第 23号	H24. 3. 21

水・大気環境課	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成14年 規則第149号	H24. 3. 21
	福島県土壤汚染対策法関係手数料条例	平成21年 条例第 88号	H22. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
	福島県振動防止対策指針	平成10年 告示第635号	H13. 6. 1
	福島県悪臭防止対策指針	平成10年 告示第636号	
	福島県化学物質適正管理指針	平成10年 告示第634号	H23. 12. 1
	福島県特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係手数料条例	平成13年 条例第 86号	H16. 3. 26
	福島県公害紛争処理条例	昭和45年 条例第 50号	H19. 10. 16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和45年 規則第108号	H3. 3. 30
	福島県公害審査会規則	昭和46年 規則第 5号	H24. 3. 23
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和50年 法律第 31号	環境省
	浄化槽法	昭和58年 法律第 43号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4年 法律第 62号	環境省
	公害防止事業費事業者負担法	昭和45年 法律第133号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3年 法律第 48号	経済・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7年 法律第112号	財務・厚労・農林・経済・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成10年 法律第 97号	経済・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成24年 法律第57号	経済・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成12年 法律第116号	農林・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成21年 法律第 82号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成23年 法律第 99号	環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和60年 条例第 36号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和60年 規則第 50号	H23. 12. 28
	福島県浄化槽法施行条例	平成11年 条例第 60号	H17. 12. 26
	福島県浄化槽法施行細則	昭和60年 規則第 59号	H17. 12. 26
	福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金条例	平成24年 条例第 5号	H24. 3. 9

産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第 65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第 98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第 87号	経済・環境省
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6年 規則第 6号	H20. 11. 28
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第 31号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第 17号	H23. 3. 18
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第 10号	H20. 11. 28
除染対策課	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第 22号	
	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第 83号	H24. 3. 9

# ○福島県環境基本条例

平成八年三月二十六日  
福島県条例第十一号

## 目次

### 前文

第一章 総則(第一条一第八条)

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等(第九条・第十条)

第三章 環境の保全のための基本的施策(第十一条一第三十条)

附則

わたしたちのふるさと福島は、豊かで美しい自然に恵まれており、わたしたちは、その自然の恵みの下で生活を営み、生産活動を行い、それぞれの地域の特性に応じた伝統や文化をつくり出してきた。

しかしながら、近年の都市化の進展や県民の生活様式の変化等に伴い、生活の利便性が高まる一方で、資源やエネルギーが大量に消費され、本県においても、都市型及び生活型公害や廃棄物の問題などが生じてきた。また、自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人間の活動は、地域の環境のみならず、微妙な均衡の下に成り立っている自然の生態系に影響を及ぼすこととなり、さらには、人類の存続の基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の下に、健康で文化的な生活を営むことは県民の権利であり、わたしたちは、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

わたしたちは、人類の存続の基盤である地球の環境が有限なものであることを深く認識し、県民、事業者及び行政が相互に協力し合って、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できるふるさと福島の実現を目指していくことを決意し、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務等を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(平一一条例五八・一部改正)

### (定義)

第二条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「地球環境保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

第三条 環境の保全は、環境を健全で恵み豊かなものとして維持することが県民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、現在及び将来の県民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行わなければならない。

2 環境の保全は、地域における生態系が健全に維持され、及び人と自然との豊かな触れ合いが保たれることにより、人と自然との共生が確保されるよう適切に行わなければならない。

- 3 環境の保全は、環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、及び環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、行われなければならない。
- 4 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、地球環境保全は、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるとともに、本県の経験、技術等を生かして国際的な協力の下に推進されなければならない。

(県の責務)

- 第四条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県内における環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、基本理念にのっとり、環境の保全を図る上で市町村が果たす役割の重要性にかんがみ、市町村が実施する環境の保全に関する施策を支援するよう努めるものとする。

(市町村の役割)

- 第五条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。
- 2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(平一一条例五八・一部改正)

(事業者の責務)

- 第六条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。
- 2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるよう必要な措置を講ずる責務を有する。
  - 3 前二項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するよう努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。
  - 4 前三項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

- 第七条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自主的かつ積極的に努めなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(年次報告書)

- 第八条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため報告書を作成し、公表するものとする。

第二章 環境の保全に関する施策の基本指針等

(施策の基本指針)

- 第九条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の連携を図りつつ総合的かつ計画的に行わなければならない。

- 一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壤その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- 二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。
- 三 豊かな緑の保全、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全が図られること。
- 四 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等を推進することにより、環境への負荷の低減が図られること。

#### (環境基本計画)

第十条 知事は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、福島県環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

### 第三章 環境の保全のための基本的施策

#### (施策の策定等に当たっての配慮)

第十二条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮するものとする。

#### (環境影響評価の推進)

第十二条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たり、あらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

#### (環境の保全上の支障を防止するための規制の措置)

- 第十三条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 2 県は、自然環境の適正な保全を図るため、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。
- 3 前二項に定めるもののほか、県は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (環境の保全上の支障を防止するための誘導的措置)

第十四条 県は、事業者又は県民が自らの活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### (環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進)

- 第十五条 県は、緩衝地帯その他の環境の保全上の支障を防止するための公共的施設の整備及び野生生物の種の保存その他の環境の保全上の支障を防止するための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 2 県は、下水道その他の環境の保全上の支障の防止に資する公共的施設の整備及び森林の整備その他の環境の保全上の支障の防止に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、公園、緑地その他の公共的施設の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、前二項に定める公共的施設の適切な利用を促進するための措置その他のこれらの施設に係る環境の保全上の効果が増進されるために必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用の促進等)

第十六条 県は、環境への負荷の低減を図るために、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るために、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量の推進に努めるものとする。

(森林及び緑地の保全)

第十七条 県は、快適な生活環境を保全し、及び生物の多様性の確保に資するため、森林及び緑地の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(水環境の保全)

第十八条 県は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、良好な生活環境を保全するため、水環境の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(良好な景観の形成等)

第十九条 県は、地域の特性が生かされた快適な生活環境を保全するため、良好な景観の形成及び歴史的文化的遺産の保全に関し、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する教育及び学習の振興等)

第二十条 県は、市町村及び関係機関等と協力して、県民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようするため、環境の保全に関する教育及び学習の振興、環境の保全に関する広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動の促進)

第二十一条 県は、県民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源に係る回収活動、環境美化に関する活動その他の環境の保全に関する活動が促進されるよう、指導又は助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第二十二条 県は、第二十条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条に規定する民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するよう努めるものとする。

(環境管理の普及)

第二十三条 県は、事業者が事業活動に伴う環境への負荷の低減を図るために行う自主的な環境の保全に関する方針の策定、体制の整備等及びこれらの監査の実施等からなる環境管理について、その普及に努めるものとする。

(調査研究の実施等)

第二十四条 県は、環境の保全に関する施策の策定に必要な調査研究を実施するとともに、環境の保全に関する試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及並びに科学技術の振興に努めるものとする。

(監視等の体制の整備等)

第二十五条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

2 県は、前項の監視、測定等により把握した環境の状況について公表するものとする。

(原子力発電所周辺地域の環境放射能の監視、測定等)

第二十六条 県は、原子力発電所周辺地域の住民の安全を確保するため、当該地域における環境放射能の監視及び測定を実施し、その結果について定期的に公表するものとする。

(地域環境保全の推進)

第二十七条 県は、地球環境保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 県は、国際機関、国、他の地方公共団体、民間団体等その他の関係機関等と連携し、環境の保全に関する調査研究、情報の提供、技術の活用等を効果的に行うことにより、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する行動計画の策定等)

第二十八条 県は、県、市町村、事業者及び県民がそれぞれの役割に応じて地球環境保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及び啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進するものとする。

(公害に係る紛争の処理及び被害の救済)

第二十九条 県は、公害に係る紛争の円滑な処理を図るとともに公害に係る被害の救済のための措置の円滑な実施を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の都道府県との協力等)

第三十条 県は、環境の保全に関する施策であって広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の都道府県と協力して、その推進に努めるものとする。

2 県は、市町村、事業者及び県民との緊密な連携の下に、環境の保全に関する施策の推進に努めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(福島県立自然公園条例の一部改正)

2 福島県立自然公園条例(昭和三十三年福島県条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

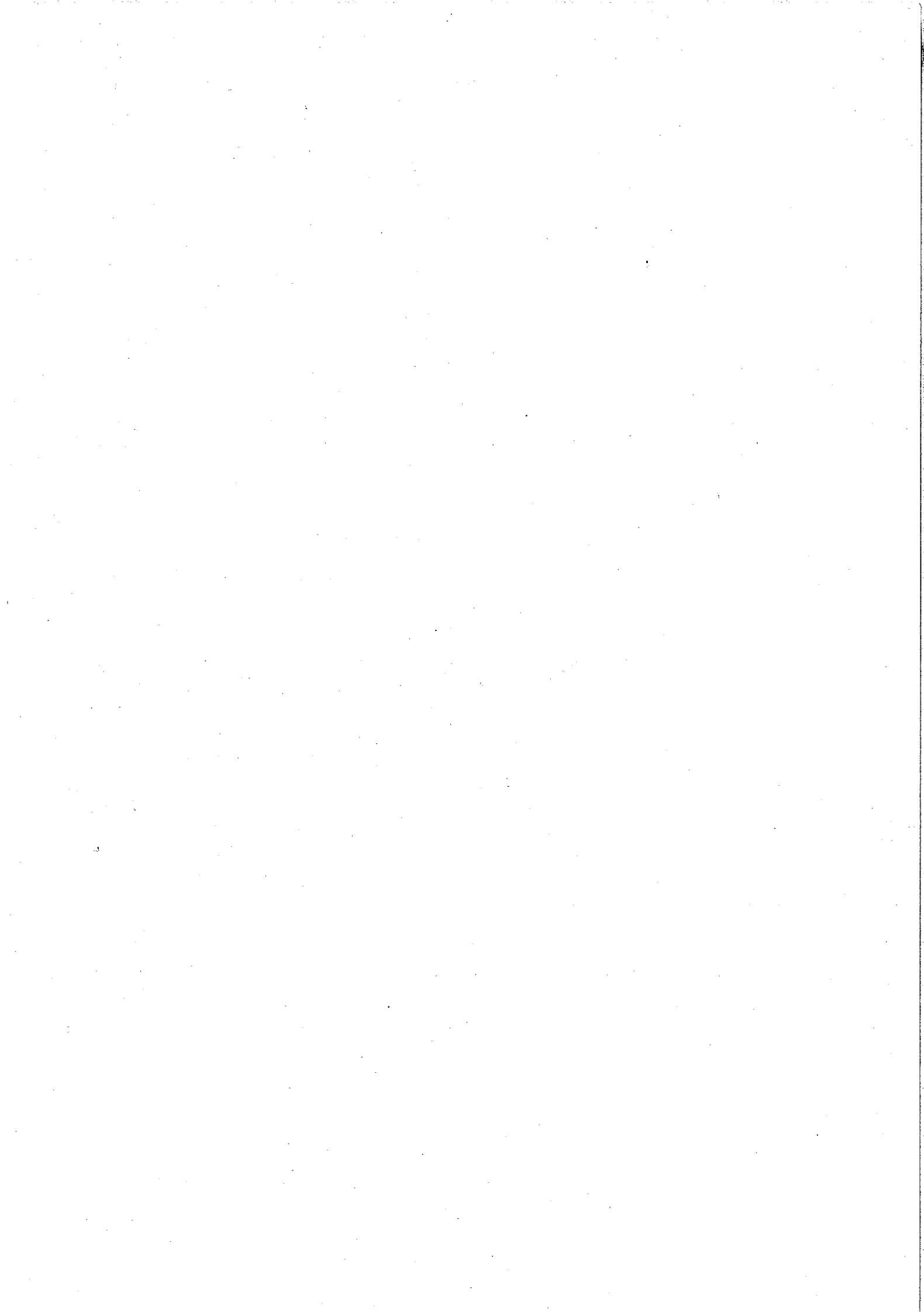
(福島県自然環境保全条例の一部改正)

3 福島県自然環境保全条例(昭和四十七年福島県条例第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一一年条例第五八号)

この条例は、平成十二年四月一日から施行する。



# 環 境 白 書 (平成 24 年度版)

平成 25 年 3 月発行

非売品、複写・転写可（出典を明記のこと）

福島県生活環境部生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号

電話 024-521-7156

